

# 上下水道事業年報

—令和4年(2022)版—

令和3年4月1日～令和4年3月31日

出雲市上下水道局



# 目 次

## 第1編 水道事業

### I 水道事業の概要

概要表	9
1. 水道事業の沿革	10
2. 令和3年度の事業概要	15
3. 出雲市水道事業の推移	17
4. 給水区域	21

### II 水道施設の概要

1. 水道施設フロー図	25
2. 現有施設一覧表	41
3. 管路の布設状況	65
4. 消火栓設置数	66
5. 簡易専用水道施設件数	66

### III 水道業務の概要

1. 薬品使用状況	68
2. 主要施設電力使用状況	68
3. 業務量の推移	69
4. 給水戸数及び給水人口	71
5. 水質試験結果	73
6. 検針・収納状況	81
7. 水道料金の変遷	82
8. 加入金の変遷	91
9. 口径別有収水量と給水収益	92
10. 給水装置工事申請件数	94
11. 水道施設修繕工事件数	94
12. 指定給水装置工事事業者数	94

#### IV 水道の財務状況

1. 令和3年度出雲市水道事業会計 決算報告書	97
2. 出雲市水道事業会計 貸借対照表	99
3. 出雲市水道事業会計 損益計算書	101
4. 給水原価及び供給単価算出図	102
5. 水道事業会計経営指標	103

### 第2編 下水道事業

#### I 下水道事業の概要

1. 令和3年度の事業概要	109
2. 出雲市汚水処理施設整備計画	111
3. 出雲市汚水処理施設整備計画図	113
4. 処理方法別分布	121

#### II 下水道整備・維持管理の状況

1. 汚水処理人口普及率	123
2. 流域関連公共下水道事業	124
3. 特定環境保全公共下水道事業	125
4. 農業集落排水事業	126
5. 漁業集落排水事業	127
6. 小規模集合排水施設整備事業	128
7. 個別排水処理施設整備事業	128
8. 市設置型浄化槽整備事業	129
9. 個人設置型浄化槽整備事業	130
10. コミュニティ・プラント、その他浄化槽	130
11. 公共下水道供用開始区域図	131
12. 下水道施設維持管理の状況	136

#### III 下水道の財務状況

1. 令和3年度出雲市下水道事業会計 決算報告書	141
2. 出雲市下水道事業会計 貸借対照表	143
3. 出雲市下水道事業会計 損益計算書	145
4. 下水道事業会計経営指標	146

5. 出雲市一般会計・浄化槽設置事業特別会計	148
------------------------	-----

#### IV 下水道使用料・受益者負担金等

1. 下水道使用料	152
2. 収納率と収入未済額	154
3. 下水道使用料の変遷	155

### 第3編 共通事項

#### I 組織

1. 機構図	161
2. 事務分掌	162
3. 職員配置表	166
4. 年齢別職員構成	167
5. 勤続年数別職員構成	167



# 第1編 水道事業



# I 水道事業の概要

## 出雲市水道事業の概要表

(令和4年3月31日現在)

行政区域内人口 ※1	174,226 人
給水区域内人口	143,679 人
計画給水人口	144,000 人
現在給水人口	142,605 人
普及率 ※2	99.3 %
給水区域面積	236.48 km <sup>2</sup>
計画1日平均給水量	46,400 m <sup>3</sup>
計画1日最大給水量	56,700 m <sup>3</sup>
水源の数	43 箇所
浄水場の数	12 箇所
配水池の数	147 池
水道管の総延長	1,769 km
給水区域内専用水道施設数	5 箇所

※1 行政区域内人口は、斐川央道水道企業団水道事業の人口を含む

※2 普及率は、給水区域内人口に対する現在給水人口の比率

## 1. 水道事業の沿革

※出雲地域

上水道事業の発足	昭和 33 年 4 月に今市水道(株)から買収
第 1 次拡張事業	昭和 33 年 4 月～（総事業費 161,863 千円） 計画給水人口 31,500 人・計画一日最大給水量 11,500 m <sup>3</sup> 七面山配水池（2,000 m <sup>3</sup> ）を新設 神門・長浜・川跡・高浜を統合（S40）
第 2 次拡張事業	昭和 40 年 4 月～（総事業費 217,641 千円） 計画給水人口 50,000 人・計画一日最大給水量 18,250 m <sup>3</sup> 高松・古志・神西・外園・鳶巣・朝山の一部を給水区域に加える 七面山配水池 2 基（1,000 m <sup>3</sup> × 2）を増設（S42） 妙見山配水池（974 m <sup>3</sup> ）を新設（S43） 大社町へ分水開始（S42）
第 3 次拡張事業	昭和 45 年 4 月～（総事業費 1,523,322 千円） 計画給水人口 68,000 人・計画一日最大給水量 40,000 m <sup>3</sup> 向山配水池（10,000 m <sup>3</sup> ）を新設（S48）し、配水系統を七面山系統と 向山系統に二分 湖陵町へ分水開始（S47）
第 4 次拡張事業	昭和 54 年 3 月～（総事業費 6,015,465 千円） 計画給水人口 90,200 人・計画一日最大給水量 60,000 m <sup>3</sup> 上島水源地の建設（日量 30,000 m <sup>3</sup> を取水） 上津・稗原を統合（S63） 所原・見々久・上新宮地区を給水区域に加える
第 5 次拡張事業	平成 9 年 4 月～（総事業費 9,020,400 千円） 計画給水人口 99,200 人・計画一日最大給水量 55,500 m <sup>3</sup> 新向山配水池（7,000 m <sup>3</sup> ）を新設、送配水管整備（H17） 北山配水池（400 m <sup>3</sup> ）を新設、ポンプ場、上津・稗原給水区域の整備 給水水質の向上（赤水、クリプトスポリジウム対策） 来原浄水施設の築造（H13～18） 石綿セメント管の布設替え

※平田地域

水道事業の発足	昭和 28 年 2 月～（総事業費 54,500 千円） 計画給水人口 10,000 人・計画一日最大給水量 1,400 m <sup>3</sup> 平田町の市街地・灘分町の一部を給水地域に加える
第 1 次拡張事業	昭和 31 年 11 月～（総事業費 85,600 千円） 計画給水人口 16,000 人・計画一日最大給水量 2,400 m <sup>3</sup> 平田地域の平坦部全域東西 10 km にわたる配水管の拡張、愛宕山配水池、布崎配水池、国富配水池の新設、緩速ろ過池 2 池新設、水源地の整備
第 2 次拡張事業	昭和 37 年 12 月～（総事業費 22,051 千円） 計画給水人口 20,000 人・計画一日最大給水量 3,600 m <sup>3</sup> 第 2 水源新設、緩速ろ過池 2 池及び浄水池 1 池増設、送配水管拡張
第 3 次拡張事業	昭和 48 年 2 月～（総事業費 434,841 千円） 計画給水人口 20,000 人・計画一日最大給水量 6,800 m <sup>3</sup> 第 3 水源新設、第 4 水源（美談）新設、浄水施設の改良（急速ろ過機等）、送配水管拡張、愛宕山配水池（2,500 m <sup>3</sup> ）新設
第 4 次拡張事業	昭和 52 年 11 月～（総事業費 218,900 千円） 計画給水人口 24,000 人・計画一日最大給水量 8,400 m <sup>3</sup> 美野を統合、既設水源井の改良による取水量増設
第 5 次拡張事業	平成 2 年 12 月～（総事業費 758,000 千円） 計画給水人口 24,700 人・計画一日最大給水量 10,000 m <sup>3</sup> 金山水源新設（1,000 m <sup>3</sup> ）、灘分水源改良（7,900 m <sup>3</sup> ）、第 4 水源（美談）改良（600 m <sup>3</sup> ）
灘分浄水場改良	平成 12 年度～16 年度（老朽施設の改修・水源別浄水方法の変更） 総事業費 1,654,000 千円

※大社地域

水道事業の発足	昭和 42 年 3 月 31 日事業創設認可 昭和 43 年 5 月 1 日 出雲市から分水し、遙堪簡易水道事業により給水開始 その後、荒木簡易水道事業により給水開始
上水道事業の発足	昭和 55 年度 大社町上水道事業基本計画を策定 昭和 56 年 4 月～ 上水道事業発足 計画給水人口 16,690 人・計画一日最大給水量 7,425 m <sup>3</sup> 杵築・遙堪・荒木を給水区域に加える
事業概要・経緯	昭和 56 年度・昭和 57 年度 浜受水場、浜山配水池（3,300 m <sup>3</sup> ）等の主要施設を整備 昭和 59 年度 湊原、大梶、四軒屋、川方西・南の一部に配水管布設 昭和 63 年度 菱根の一部に配水管布設 平成元年度 遙堪地区山手の 4 箇所を増圧ポンプ施設を設置 平成 6 年度～ 年次計画により上水道未普及地域の解消を図る

※上水道事業全域

平成 17 年 3 月

市町村合併に伴い、平田市水道事業及び大社町水道事業を統合 (H17. 3. 22)

平成 19 年度

来原浄水場 (自家発電設備設置)、平田地域石綿管更新 (～H20)、  
県受水関連管路整備 (～H22)

平成 20 年度

山廻制御弁室築造

平成 21 年度

新向山系配水本管整備 (～国道 9 号バイパス) (～H23)  
鷹の沢制御弁室築造  
灘分浄水場自家発電設備設置  
上津浄水場整備 (紫外線) (～H23)

平成 22 年度

来原調整池耐震化  
県受水関連施設整備 (本郷配水池・伊野配水池)  
水道未普及地域解消事業着手 大社中山地区 (～H25)、平田鹿園寺地区 (～H23)

平成 23 年度

島根県水道用水供給事業からの受水開始 (H23. 4. 1)  
地合簡易水道の上水統合 (H23. 4. 1)  
金山水源地硬度処理設備設置  
水道未普及地域解消事業着手 平田苜藻谷地区 (～H25)

平成 24 年度

湖陵・差海簡易水道の上水統合 (H24. 4. 1)  
上島水源地 第 7 取水井増設  
水道未普及地域解消事業給水開始 平田鹿園寺地区

平成 25 年度

妙見山配水池に緊急遮断弁設置

平成 26 年度

大社中山地区、平田苜藻谷地区給水開始  
簡易水道統合に向けた水道事業変更認可申請の提出と管路更新計画の策定

平成 27 年度

向山配水池等再構築事業の着手 (～H30)

平成 28 年度

新向山系配水本管整備 (国道 9 号 中野美保交差点～大津朝倉北交差点)

平成 29 年度

乙立・河下広域・東部統合・美保塩津・日御碕・鷺浦猪目・須佐・窪田・多伎簡易水道  
と多久谷畑飲料水供給施設の上水統合 (H29. 4. 1)

向山第 3 配水池 (3,300 m<sup>3</sup>) 供用開始 (H29. 5. 18)

向山系送水管 (北回り φ500) 管路更生

平成 30 年度

向山第 1 配水池 (9,000 m<sup>3</sup>) 供用開始 (H31. 1. 24)

新向山系配水本管整備 (国道 9 号 大津朝倉北交差点～姫原東交差点)

金山水源の使用を中止し灘分系給水区域に切替 (H31. 3. 22)

多久谷畑系を県水受水系給水区域に切替 (H31. 3. 27)

令和元年度

向山第 2 配水池 (7,000 m<sup>3</sup>) ステンレス鋼板内張 供用開始 (R2. 2. 28)

浜ポンプ場施設更新 供用開始 (R2. 3. 12)

令和 2 年度

七面山配水池 (4,000 m<sup>3</sup>) の使用を停止し向山系給水区域に切替 (R2. 8. 30)

新向山系配水本管整備 (国道 9 号 姫原東交差点～姫原西交差点)

令和 3 年度

重要給水施設 (県立中央病院) 供給管路耐震化

上下水道局自家発電設備設置

## 2. 令和3年度の事業概要

### (概況)

令和3年度は、「安全で安心な水を安定供給し続ける水道」を基本理念とする出雲市水道事業ビジョンに基づき、施設の更新や耐震化等の取組をさらに進めました。

業務面では、給水戸数は前年度より増加しましたが、給水人口は前年度より減少しました。また、年間総配水量、年間総有収水量及び一日平均配水量も前年度より減少しました。

施設面では、老朽化した施設の更新や耐震化を推進し、災害に強い施設の構築を進める一方、安全で安定した水源を確保するため、新規水源（来原系）の開発や出雲・平田地域の水運用に係る連絡施設の整備を進めました。

水道は、市民の生活に欠かせないものであり、将来にわたって高い安全性が求められる施設です。常に良好な状態となるよう整備が必要であるとともに、近年全国的に大規模な災害が頻発する中、災害に強い施設とする必要があります。

引き続き、健全な供給基盤の確保と安定的な事業運営を図り、安全で安心な水の安定供給を行います。

### (業務の状況)

給水戸数は56,992戸（前年度56,404戸）となり、前年度より増加しましたが、給水人口は142,605人（前年度143,116人）となり、前年度より減少しました。また、給水区域内人口143,679人（前年度144,259人）に対する普及率は99.25%（前年度99.21%）でした。

年間総配水量は16,812,724 m<sup>3</sup>（前年度16,933,328 m<sup>3</sup>）、年間総有収水量は15,543,188 m<sup>3</sup>（前年度15,703,450 m<sup>3</sup>）、一日平均配水量は46,062 m<sup>3</sup>（前年度46,393 m<sup>3</sup>）となり、前年度より減少しました。なお、有収率は92.45%（前年度92.74%）で、前年度より低下しました。

(経営の状況)

ア. 収益的収入及び支出 (消費税抜)

収入は 3,580,274 千円、支出は 3,251,521 千円となり、収入支出差引で 328,753 千円の純利益となりました。

前年度と比較すると、収入は、受託工事収益や水道料金の増加などにより、70,576 千円の増額となりました。支出は、受託工事費や減価償却費の増加などにより 72,353 千円の増額となり、この結果、純利益は前年度より 1,777 千円の減額となりました。

イ. 資本的収入及び支出 (消費税込)

収入は 927,324 千円、支出は 2,488,479 千円となり、収入支出差引で 1,561,155 千円の収支不足となりました。

前年度と比較すると、収入は、国庫補助金や支障移転補償工事負担金の増加などにより、42,043 千円の増額となりました。支出は、翌年度への繰越事業の増加により工事費が減少したことなどにより、148,176 千円の減額となり、この結果、収支不足額は前年度より 190,219 千円の減額となりました。

なお、不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填しました。

(建設改良工事等)

ア. 拡張事業

主なものとして、「東福町送水管布設工事」「姫原 4 丁目県立中央病院付近配水管布設工事」など総額 355,526 千円で実施しました。また、設計業務 3,960 千円を翌年度へ繰越しました。

イ. 改良事業

主なものとして、「灘分町灘分第 3 水源地導水管外布設替工事」「白枝町外願楽寺付近配水管布設替工事」「江田町外出雲ドーム西配水管布設替工事」など総額 1,276,043 千円で実施しました。また、工事及び設計業務 461,120 千円を翌年度へ繰越しました。

ウ. 保存工事

主なものとして、「佐田町原田配水池補修工事」「来原浄水場倉庫屋上防水修繕工事」など、水源施設・配水施設の修繕工事を総額 168,075 千円で実施しました。

### 3. 出雲市水道事業の推移

#### 拡張事業の概要(事業認可)

事業名 認可項目		第1次拡張事業 (買収)	第2次拡張事業	第3次拡張事業
年 月 日		昭和32年12月12日	昭和39年12月28日	昭和45年1月10日
計 画	給 水 人 口	31,500人	50,000人	68,000人
	1日最大給水量	11,500m <sup>3</sup>	18,250m <sup>3</sup>	40,000m <sup>3</sup>
	1人1日 最大給水量	365ℓ	365ℓ	590ℓ
着 工 年 月 日		昭和33年4月1日	昭和40年4月1日	昭和45年4月1日
竣 工 年 月 日		昭和37年3月31日	昭和43年3月31日	昭和56年3月31日
事 業 費		161,863千円	217,641千円	1,523,322千円
主 要 事 業		※今市水道(株)から買収 ※取水施設 取水井φ5,000×2井 導水管φ300 488m ※送水施設 ポンプ 5台 送水管φ350 1,406m ※配水施設 配水池1,000m <sup>3</sup> ×2池 配水管φ100~φ400 25,248m	※取水施設 取水井φ5,000×2井 導水管φ300~φ500 592m ※送水施設 ポンプ 5台 送水管φ350 1,409m ※配水施設 配水池1,000m <sup>3</sup> ×2池 (PC)487m <sup>3</sup> ×1池 配水管φ100~φ350 43,909m	※取水施設 取水井(満州井戸) φ5,000×3井 ポンプ井φ5,000×1井 導水管φ300~φ800 621m 深井戸φ750×2井 取水ポンプ 2台 ※浄水施設 急速ろ過装置 1式 接触槽 1式 沈殿池 1池 ※送水施設 ポンプ 3台 自動制御装置 1式 電気設備 1式 送水管φ500 1,525m ※配水施設 配水池10,000m <sup>3</sup> ×1池 (PC)486m <sup>3</sup> ×1池 配水管φ100~φ700 85,434m 減圧調整弁 1式 テレメーターテレコン 装置 1式

第4次拡張事業	第4次拡張事業 (1回目変更)	第4次拡張事業 (2回目変更)	
昭和53年12月15日	昭和63年(1988)3月31日	平成元年(1989)3月31日	
90,200人	88,500人	89,900人	
60,000m <sup>3</sup>	54,000m <sup>3</sup>	54,500m <sup>3</sup>	
6650	6100	6060	
昭和54年3月31日	平成元年(1989)4月	平成元年(1989)4月	
平成2年3月31日	平成13年(2001)3月	平成13年(2001)3月	
4,709,249千円	351,688千円	954,528千円	
※取水施設 取水井φ750×5井 取水ポンプ 5台 ポンプ井 1井 導水管φ600 6,914m 水管橋工事 1式 トンネル工事 1式 ※浄水施設 塩素滅菌設備 1式 ※送水施設 ポンプ 2台 送水管φ500 54m 電気計装設備 1式 自家発電設備 1式 ※配水施設 集中管理制御装置 1式 管理棟 1棟 水源地構内設備 1式 配水管φ100～φ600 49,454m ※用地取得 44,742m <sup>2</sup>	※配水施設 下新宮増圧ポンプ場 1式 上新宮増圧ポンプ場 1式 麻床増圧ポンプ場 1式 上組増圧ポンプ場 1式 麻床調整池 1池 配水管布設 5,269.6m ※石綿管改良 11,182m	※送水施設 送水ポンプ 上津 2台 宇那手 2台 岩倉 2台 ※配水施設 岩倉配水池 1池 奥井谷配水池 1池 大平配水池 1池 ※配水管φ100～φ300 19,226m ※旧簡易水道地区配水管布設 φ100、150、200 7,647m	※送水施設 朝山ポンプ所 1式 堂原ポンプ所 1式 御方ポンプ所 1式 電気計装 1式 送水管φ75～φ100 1,917.8m ※配水施設 朝山配水池 2池 堂原配水池 2池 御方配水池 2池 大月、須原、畑ポンプ所 配水管布設φ25～φ150 31,058.3m

第5次拡張事業	第5次拡張事業 (1回目変更)	第5次拡張事業 (2回目変更)	
平成13年(2001)1月19日	平成13年(2001)12月7日	平成15年(2003)3月31日	
99,200人	99,200人	99,200人	
55,500m <sup>3</sup>	55,500m <sup>3</sup>	55,500m <sup>3</sup>	
5590	5590	5590	
平成13年(2001)4月1日	平成14年(2002)4月1日	平成15年(2003)4月1日	
平成19年(2007)3月31日	平成19年(2007)3月31日	平成19年(2007)3月31日	
9,020,400千円	—	—	
※取水施設(上島) <ul style="list-style-type: none"> <li>取水井φ1,000×2井</li> <li>取水井管φ200～φ300 1,100m</li> <li>取水ポンプ 2台</li> </ul> ※導水施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>導水ポンプ</li> <li>来原 11台</li> <li>上島 3台</li> <li>導水管φ200～φ600 23,751m</li> </ul> ※浄水施設(来原) <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水処理施設</li> <li>着水井、急速かく拌池</li> <li>急速ろ過池 1池</li> <li>浄水池 1池</li> <li>電気計装 1式</li> <li>排水処理施設</li> <li>排水池 1池</li> <li>天日乾燥床 6池</li> <li>管理棟 1棟</li> </ul>	※送水施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>送水ポンプ 9台</li> <li>送水管φ500 2,120m</li> <li>※配水施設</li> <li>新向山配水池 2池</li> <li>北山配水池 2池</li> <li>奥井谷配水池 1池</li> <li>大平配水池 1池</li> <li>配水管布設φ75～φ700</li> </ul> ※その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>流量計、緊急遮断弁</li> <li>緊急貯留槽</li> <li>※用地取得 8,602m<sup>2</sup></li> </ul>	※飲料水供給施設 (天王山地区) <ul style="list-style-type: none"> <li>天王山ポンプ所 1式</li> <li>天王山加圧ポンプ所 1式</li> <li>送・配水管φ25～φ75 715.5m</li> </ul> (三坂地区) <ul style="list-style-type: none"> <li>三坂第1加圧ポンプ所 1式</li> <li>三坂第2加圧ポンプ所 1式</li> <li>配水管φ25～φ75 3,100.5m</li> </ul>	※飲料水供給施設 (畑地区) <ul style="list-style-type: none"> <li>畑加圧ポンプ所 1式</li> <li>配水管φ25～φ50 1,576m</li> </ul>

第5次拡張事業 (3回目変更)	第6次拡張事業	第7次拡張事業	第7次拡張事業 (1回目変更) 変更届
平成17年(2005)3月14日	平成21年(2009)4月1日	平成27年(2015)4月7日	平成31年(2019)2月22日
140,590人	133,300人	138,600人	(144,000人)
68,365m <sup>3</sup>	60,800m <sup>3</sup>	55,700m <sup>3</sup>	(56,700m <sup>3</sup> )
4860	4560	4020	(3940)
平成17年(2005)3月22日	平成21年(2009)4月1日	平成27年(2015)4月7日	平成30年(2018)10月1日
平成19年(2007)3月31日	平成31年(2019)3月31日	平成36年(2024)3月31日	平成40年(2028)3月31日
—	7,850,000千円	11,485,000千円	—
水道事業の統合 (平田市水道事業、大社町 水道事業)	1. 上津浄水場の浄水方法 の変更 紫外線処理施設の新設 2. 県からの受水に伴う水 源種別の変更等 平田地域 檜山・東・伊野地区 久多見町、野石谷町 上岡田町、多久町 多久谷町 3. 未普及地域の解消 平田地域 鹿園寺地区、苅藻谷地区 大社地域 中山地区 4. 簡易水道事業の統合に 伴う給水区域の拡張 湖陵簡易水道、差海簡 易水道、地合簡易水道、 河下広域簡易水道	1. 簡易水道事業の統合に 伴う給水区域の拡張 乙立簡易水道 塩津簡易水道 美保簡易水道 東部統合簡易水道 須佐簡易水道 窪田簡易水道 多伎簡易水道 鷺浦猪目簡易水道 日御碕簡易水道 の9簡易水道事業と 多久谷畑飲料水供給施設 を廃止し上水道事業に統合	1. 給水区域の変更(軽微) 次期可燃ごみ処理施設 の区域拡張 2. 給水人口の変更(軽微)

※第5次拡張事業(2回目変更)までは旧出雲市の拡張事業

#### 4. 給水区域(令和4年(2022)3月31日現在)

##### 出雲地域

今市町、今市町北本町1～5丁目、今市町南本町、駅北町、駅南町1～3一丁目、大津町の一部、大津新崎町1～7丁目、大津朝倉1～3丁目、枝大津町、上塩冶町の一部、塩冶町、天神町、塩冶有原町1～6丁目、塩冶町南町1～5丁目、塩冶神前1～6丁目、医大南町1～3丁目、塩冶原町1～3丁目、塩冶善行町、築山新町、古志町の一部、高松町、白枝町、松寄下町、下横町、浜町、矢野町、姫原町、姫原1～4丁目、小山町、大塚町、渡橋町、矢尾町の一部、日下町の一部、里方町、平野町、常松町、八島町、江田町、武志町、中野町、中野美保南1～3丁目、中野美保北1～3丁目、荻杼町、稲岡町、高岡町、東林木町の一部、西林木町の一部、上島町の一部、船津町の一部、西谷町、稗原町の一部、野尻町の一部、宇那手町の一部、朝山町の一部、馬木町の一部、馬木北町、所原町の一部、見々久町の一部、乙立町の一部、下古志町、芦渡町の一部、神門町の一部、知井宮町の一部、西新町1～3丁目、東神西町の一部、西神西町の一部、神西沖町、大島町、神西新町、荒茅町、東園町、西園町、外園町、長浜町、平成町

##### 平田地域

平田町、西平田町、灘分町、美談町の一部、西代町、国富町の一部、口宇賀町の一部、西郷町、万田町の一部、奥宇賀町の一部、十六島町の一部、釜浦町の一部、小津町の一部、河下町の一部、別所町の一部、唐川町の一部、本庄町の一部、猪目町の一部、東郷町、東福町の一部、久多見町の一部、野石谷町の一部、上岡田町の一部、岡田町、多久谷町の一部、多久町の一部、園町の一部、鹿園寺町の一部、小境町の一部、塩津町の一部、美保町の一部、三津町の一部、小伊津町の一部、坂浦町の一部、地合町の一部、美野町、野郷町の一部

##### 佐田地域

佐田町朝原の一部、佐田町須佐の一部、佐田町原田の一部、佐田町大呂の一部、佐田町反辺の一部、佐田町吉野の一部、佐田町一窪田の一部、佐田町毛津の一部、佐田町佐津目の一部、佐田町高津屋の一部、佐田町下橋波の一部、佐田町上橋波の一部、佐田町東村の一部、佐田町八幡原の一部

##### 多伎地域

多伎町神原の一部、多伎町奥田儀の一部、多伎町口田儀の一部、多伎町小田の一部、多伎町多岐の一部、多伎町久村の一部

##### 湖陵地域

湖陵町畑村の一部、湖陵町常楽寺の一部、湖陵町二部の一部、湖陵町三部の一部、湖陵町大池、湖陵町板津、湖陵町差海

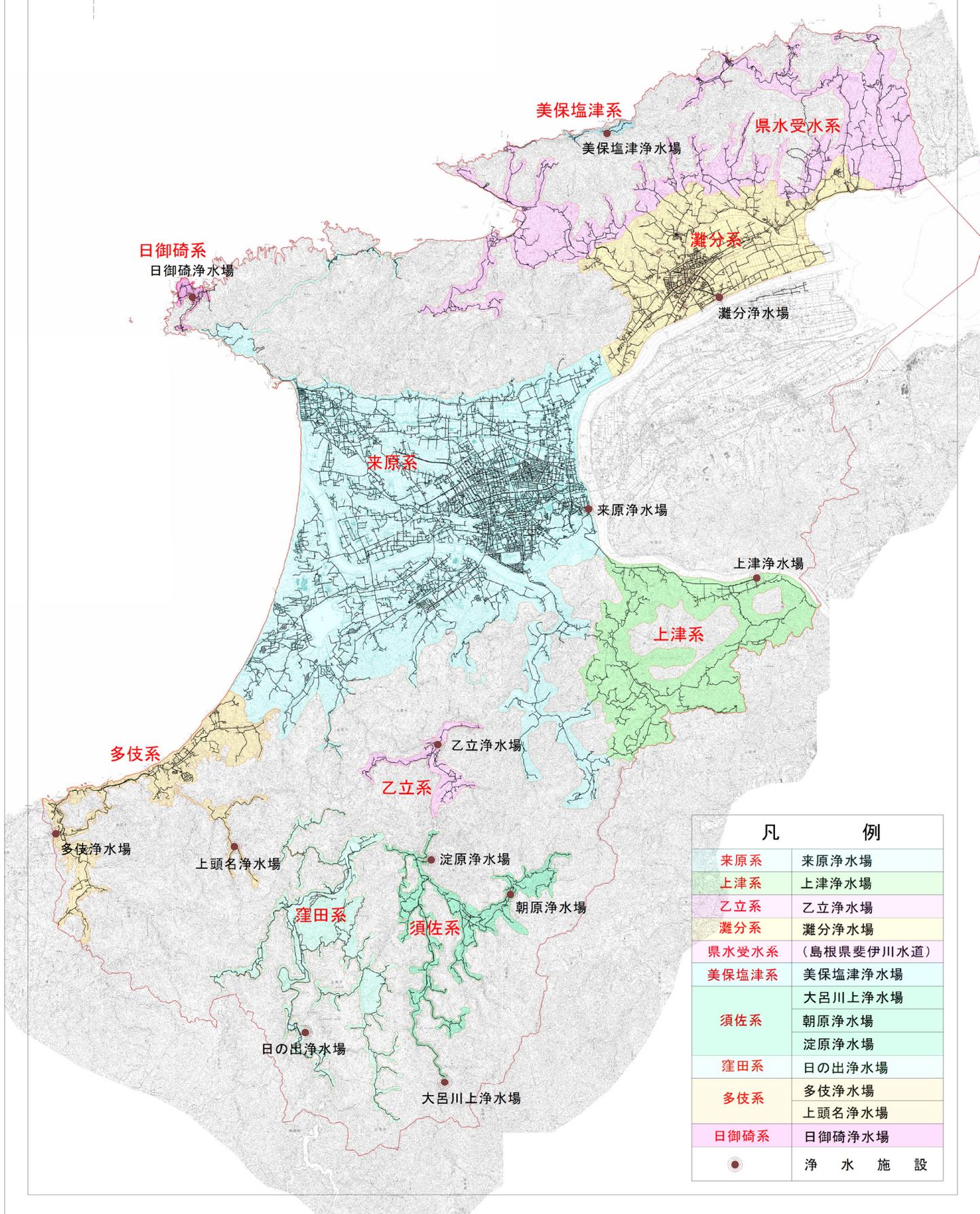
##### 大社地域

大社町杵築東の一部、大社町杵築西、大社町杵築南、大社町杵築北の一部、大社町北荒木、大社町中荒木、大社町修理免の一部、大社町遙堪の一部、大社町入南、大社町菱根の一部、大社町日御碕の一部、大社町宇龍の一部、大社町鷺浦の一部、大社町鶉峠の一部



# 出雲市給水区域図

※【斐川央水道企業団の給水区域は除く】

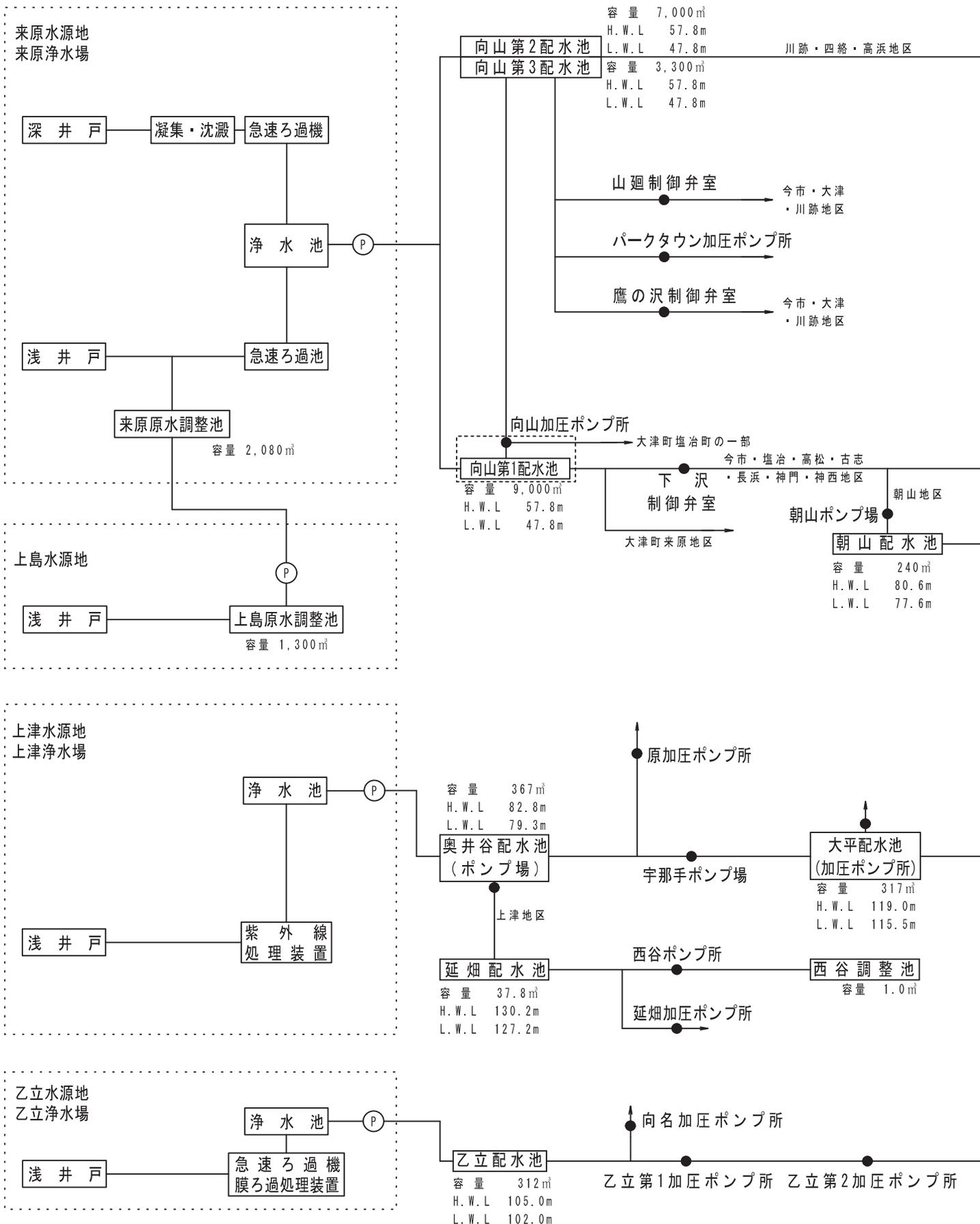


凡 例	
来原系	来原浄水場
上津系	上津浄水場
乙立系	乙立浄水場
灘分系	灘分浄水場
県水受水系	(島根県斐伊川水道)
美保塩津系	美保塩津浄水場
須佐系	大呂川上浄水場
	朝原浄水場
	淀原浄水場
窪田系	日の出浄水場
多伎系	多伎浄水場
	上頭名浄水場
日御碕系	日御碕浄水場
	浄水施設

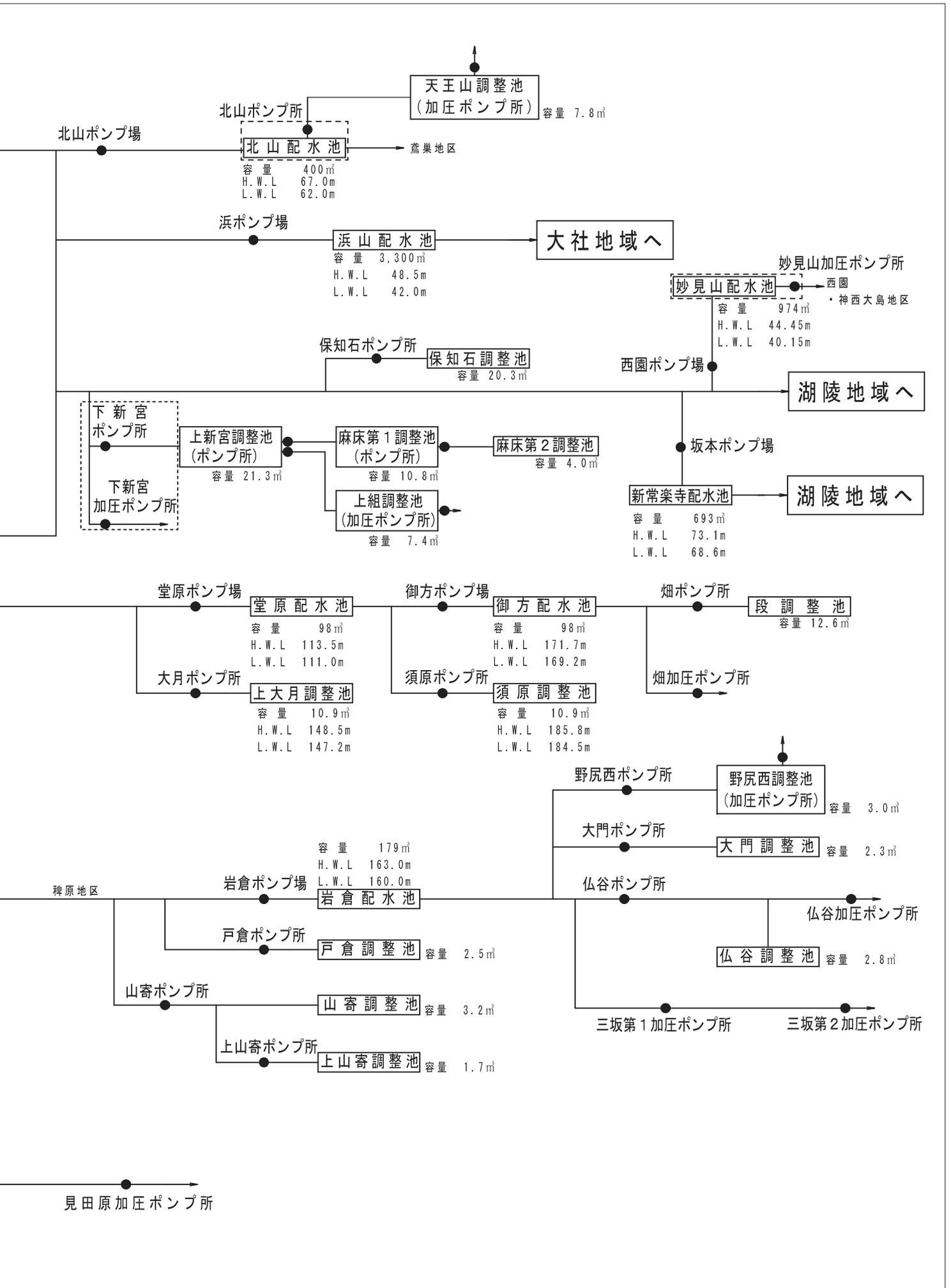


## Ⅱ 水道施設の概要

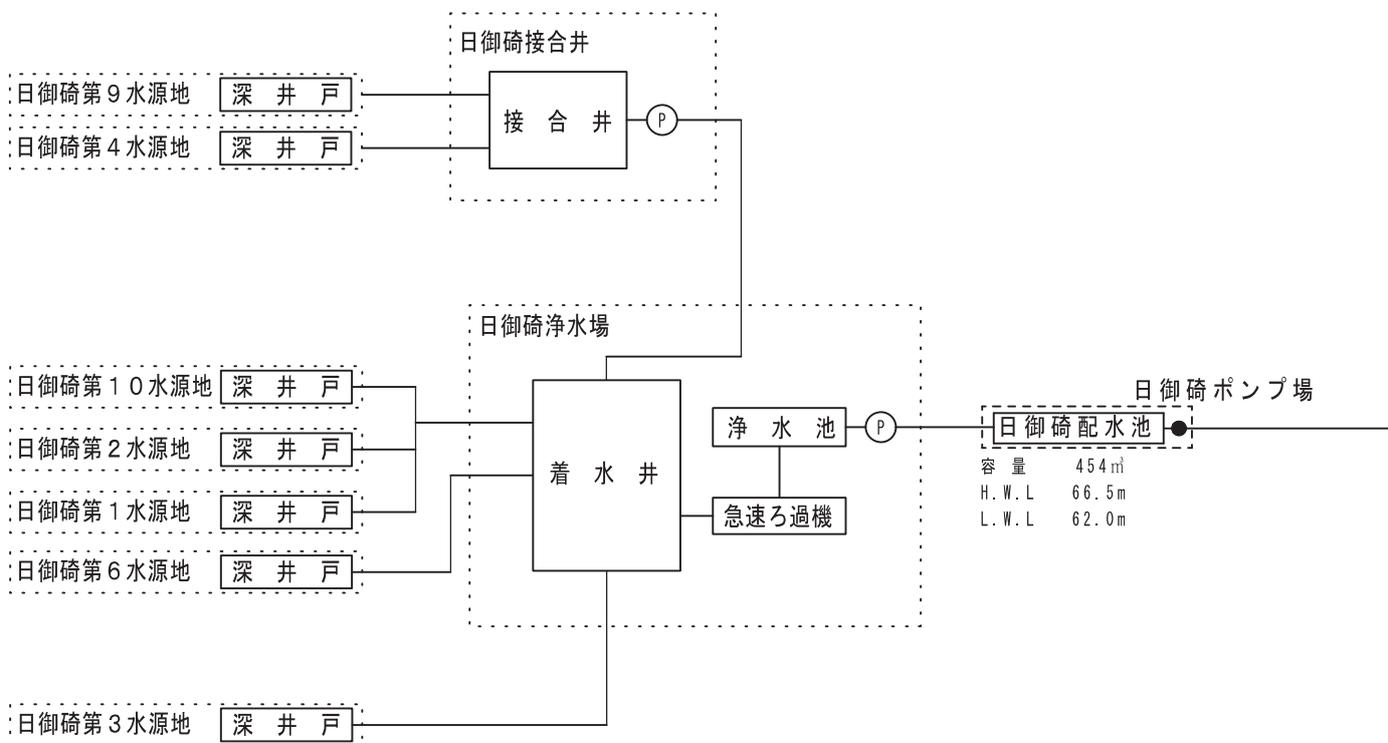
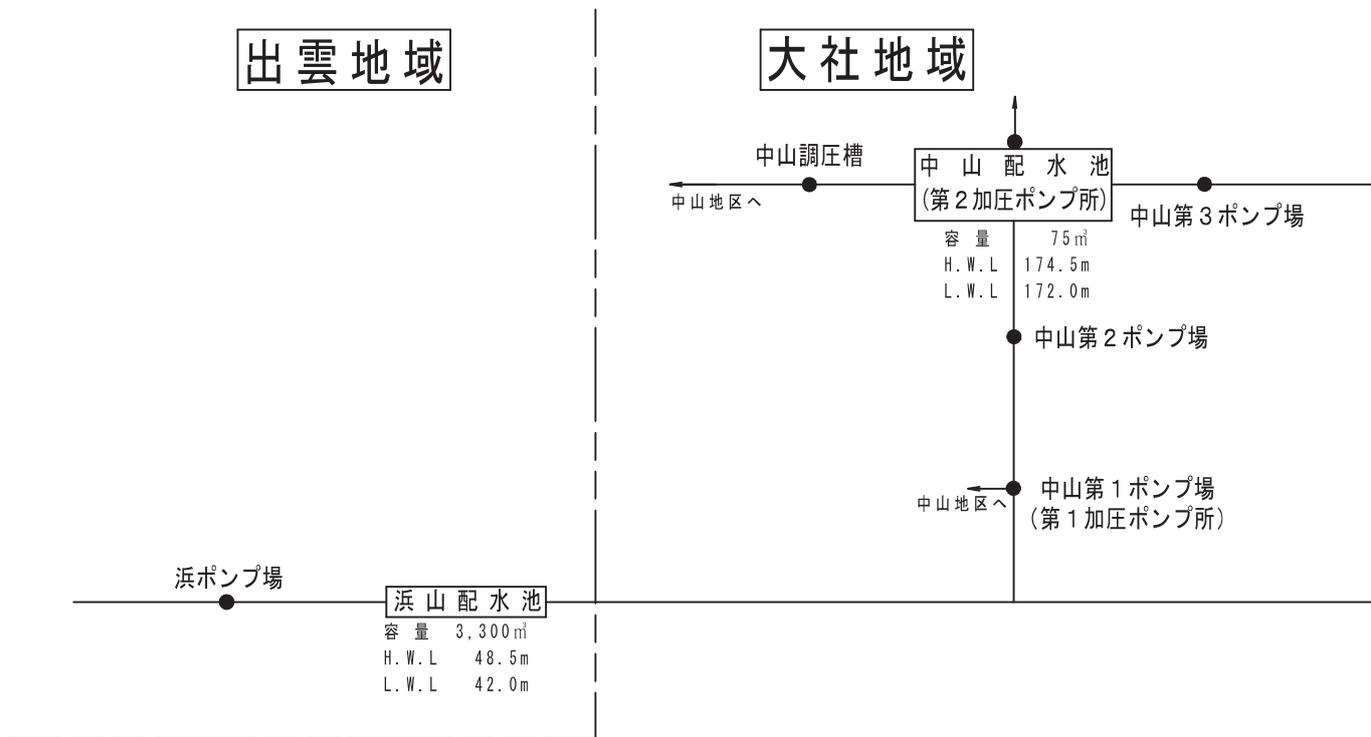
# 1. 水道施設フロー図（出雲地域）



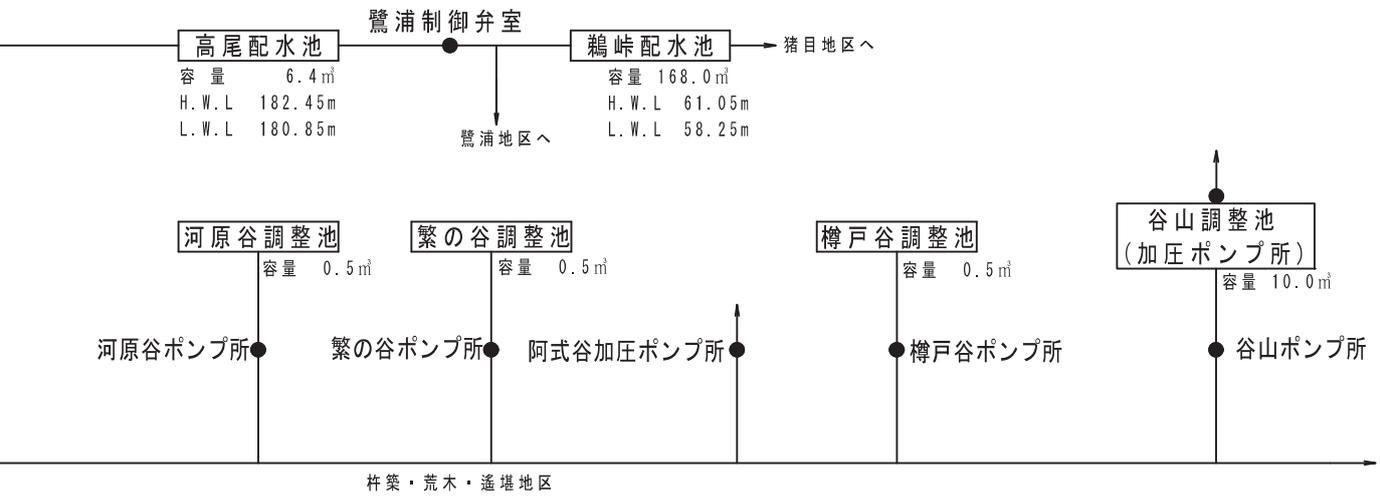
(令和4年3月31日現在)



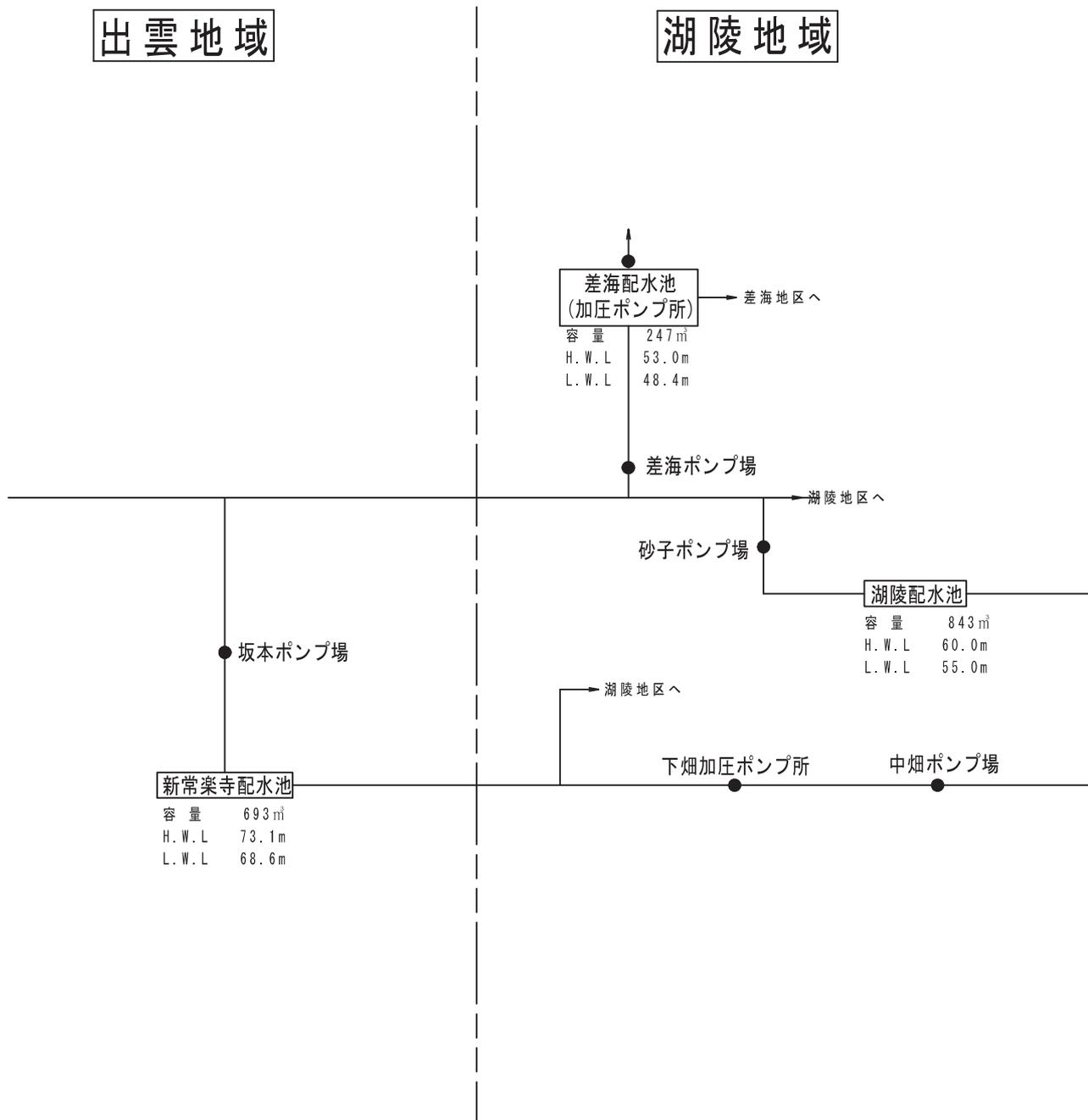
# 1. 水道施設フロー図（大社地域）



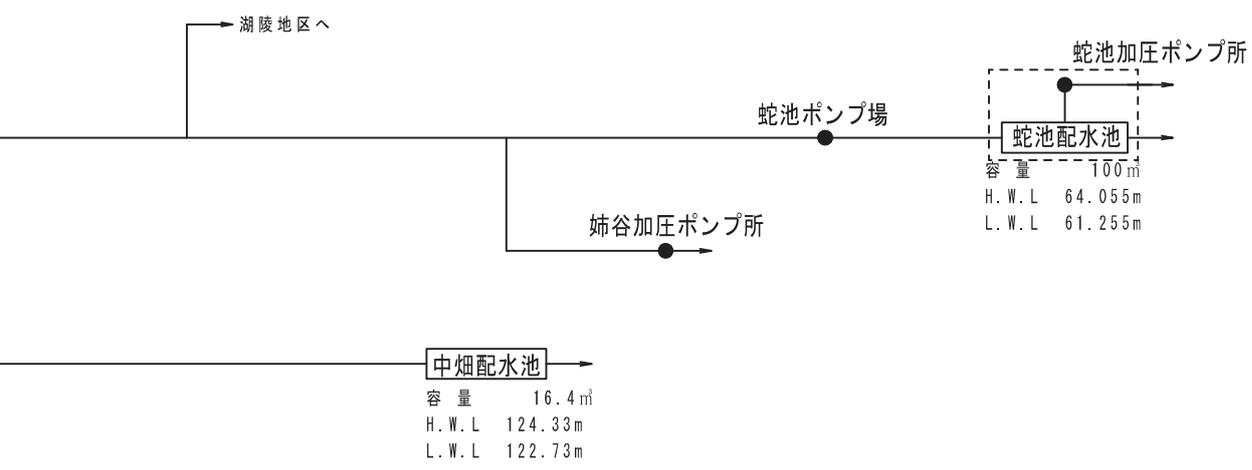
(令和4年3月31日現在)



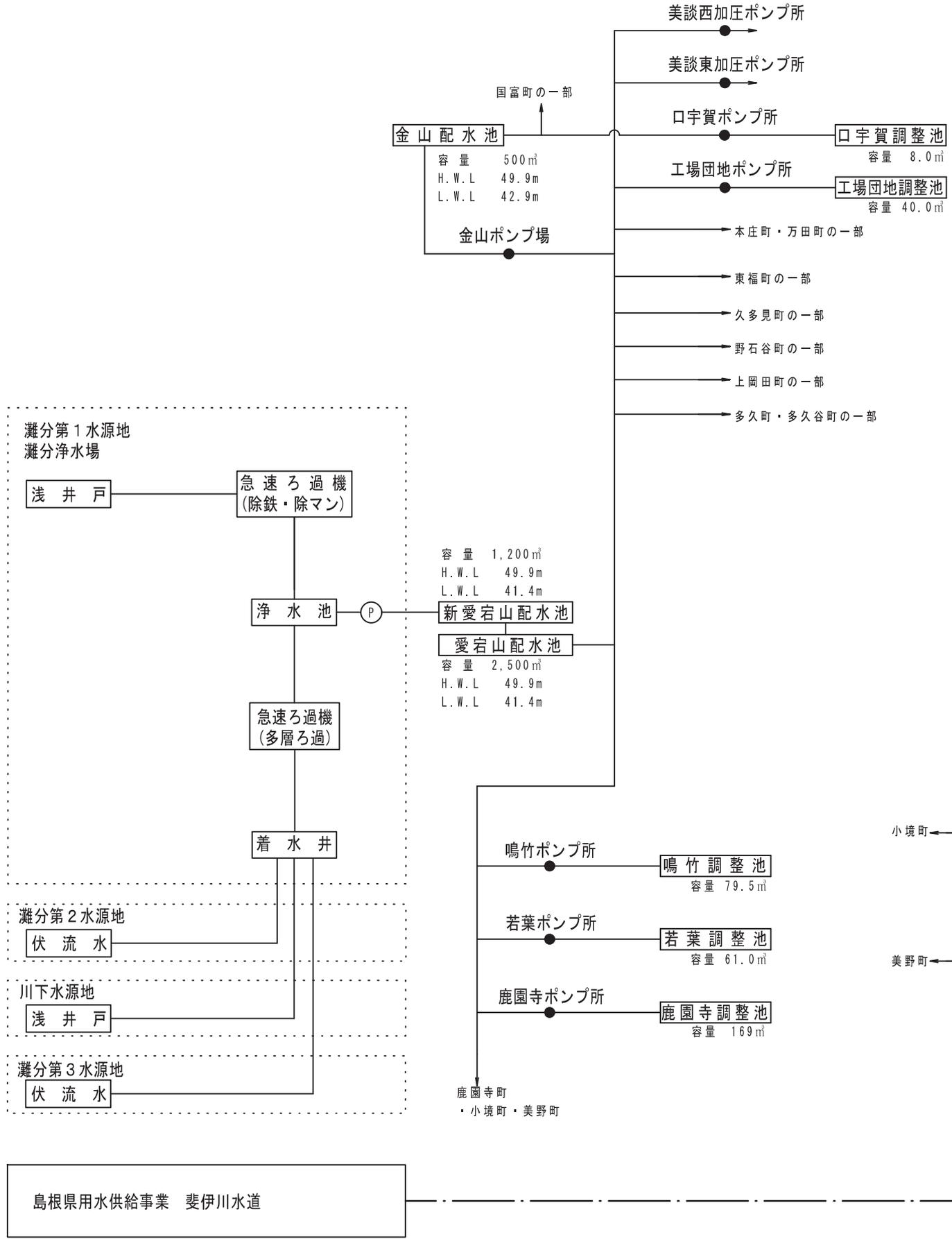
# 1. 水道施設フロー図（湖陵地域）



(令和4年3月31日現在)

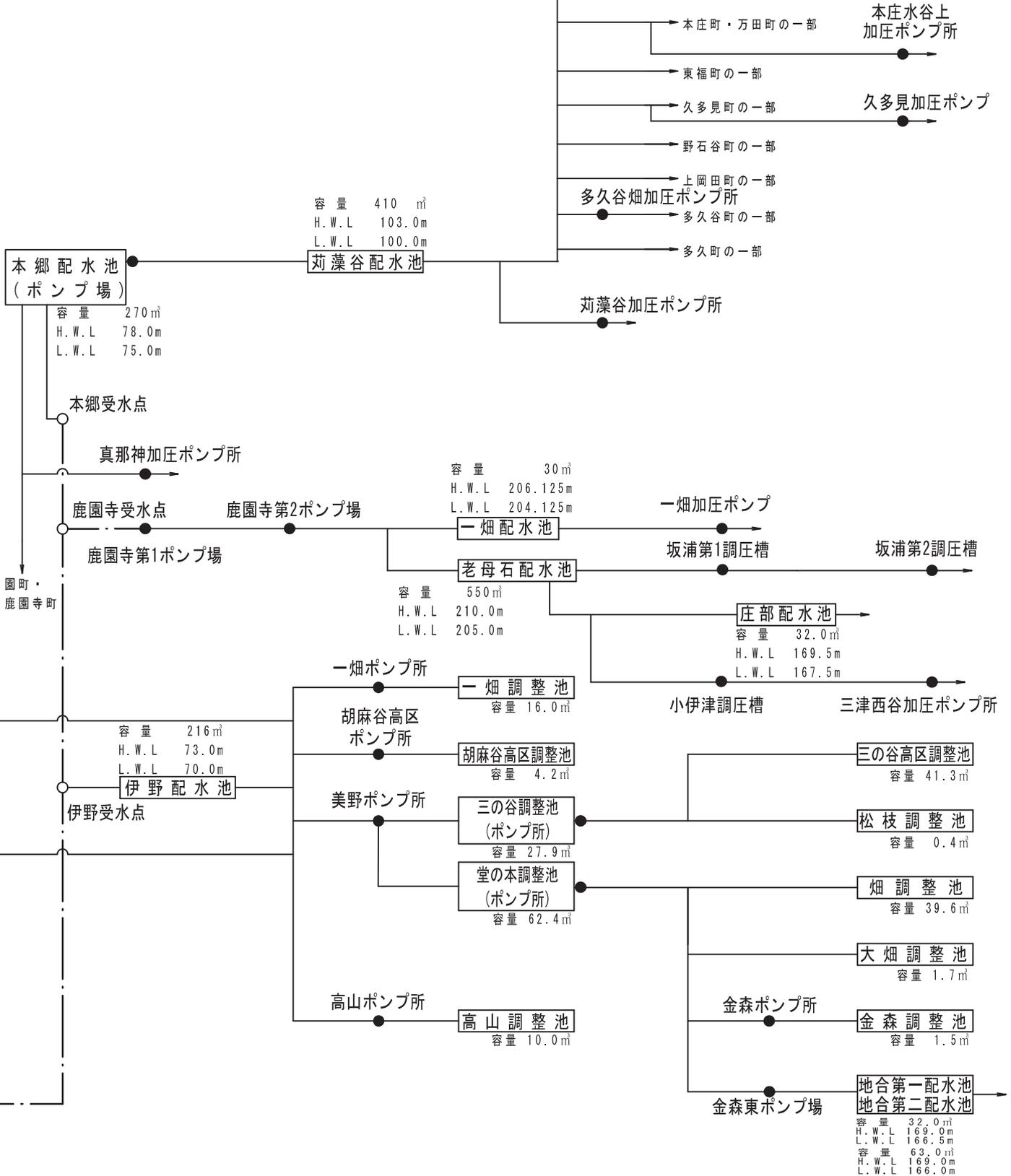


# 1. 水道施設フロー図（平田地域①）

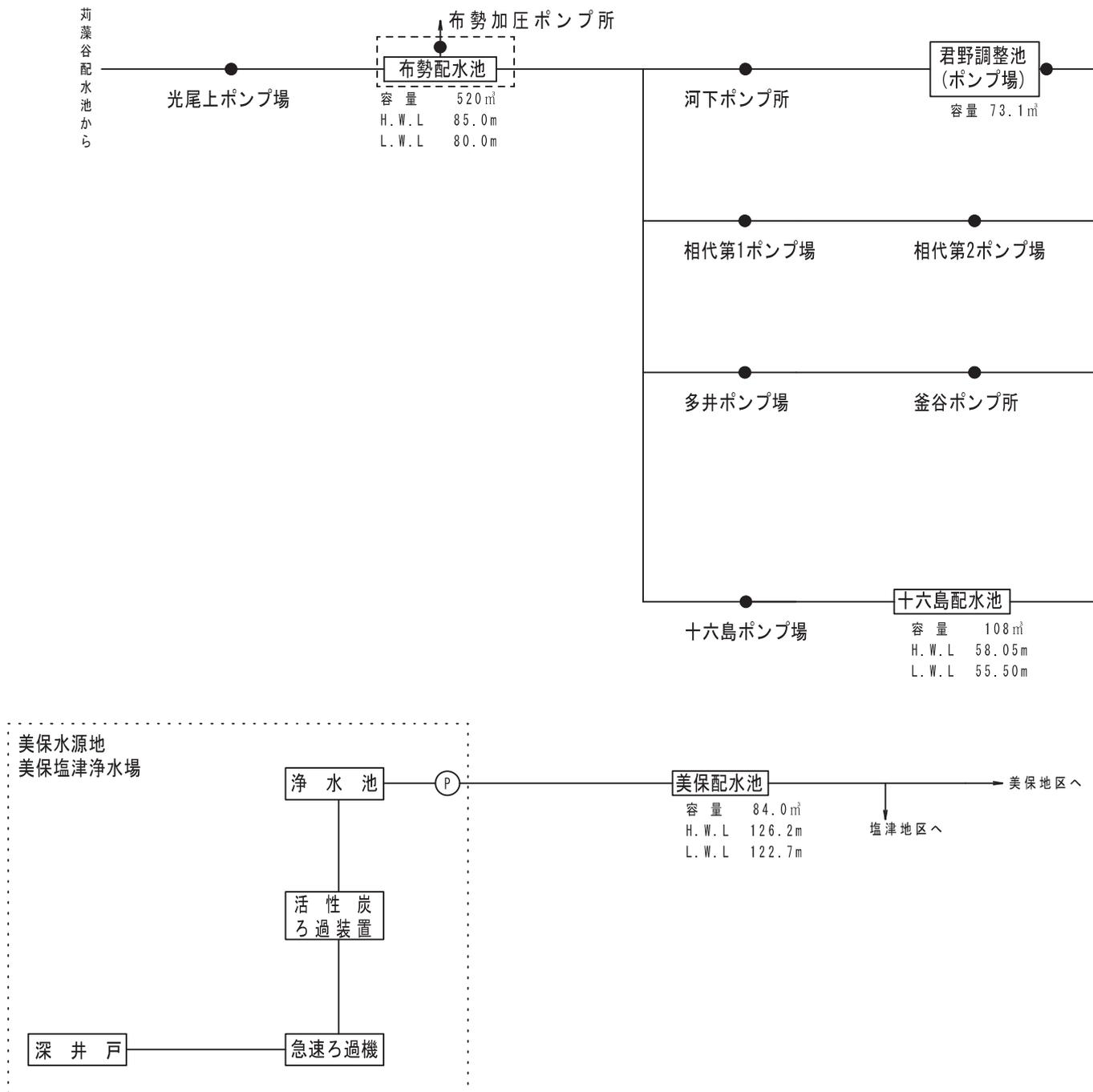


(令和4年3月31日現在)

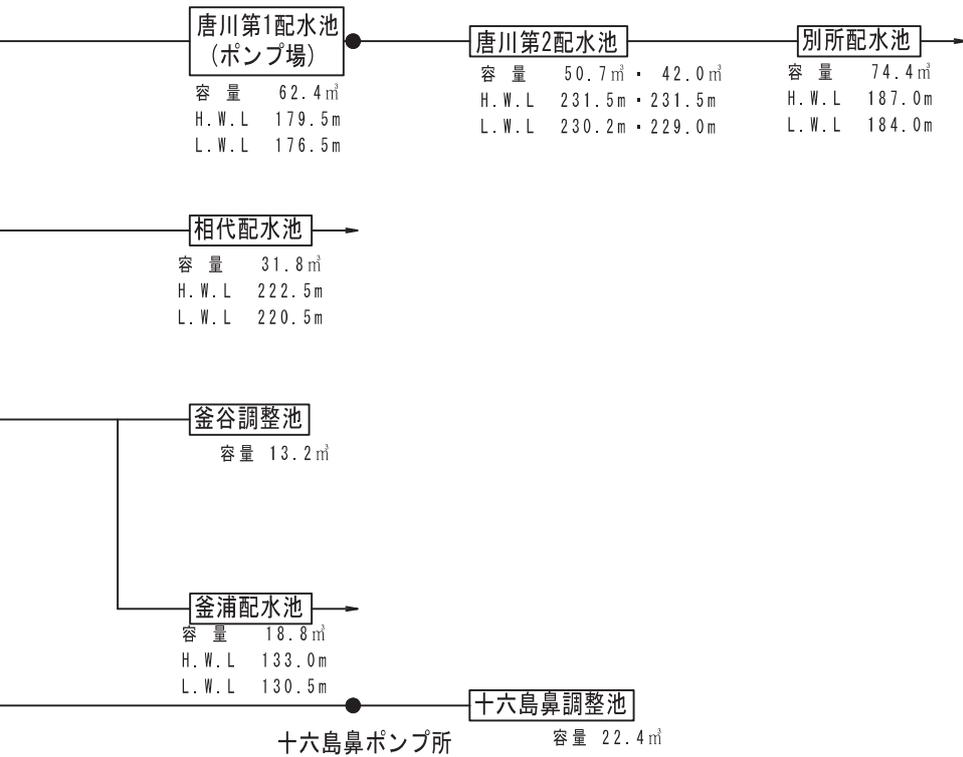
至 河下地域【水道施設フロー図（平田地域②）へ】



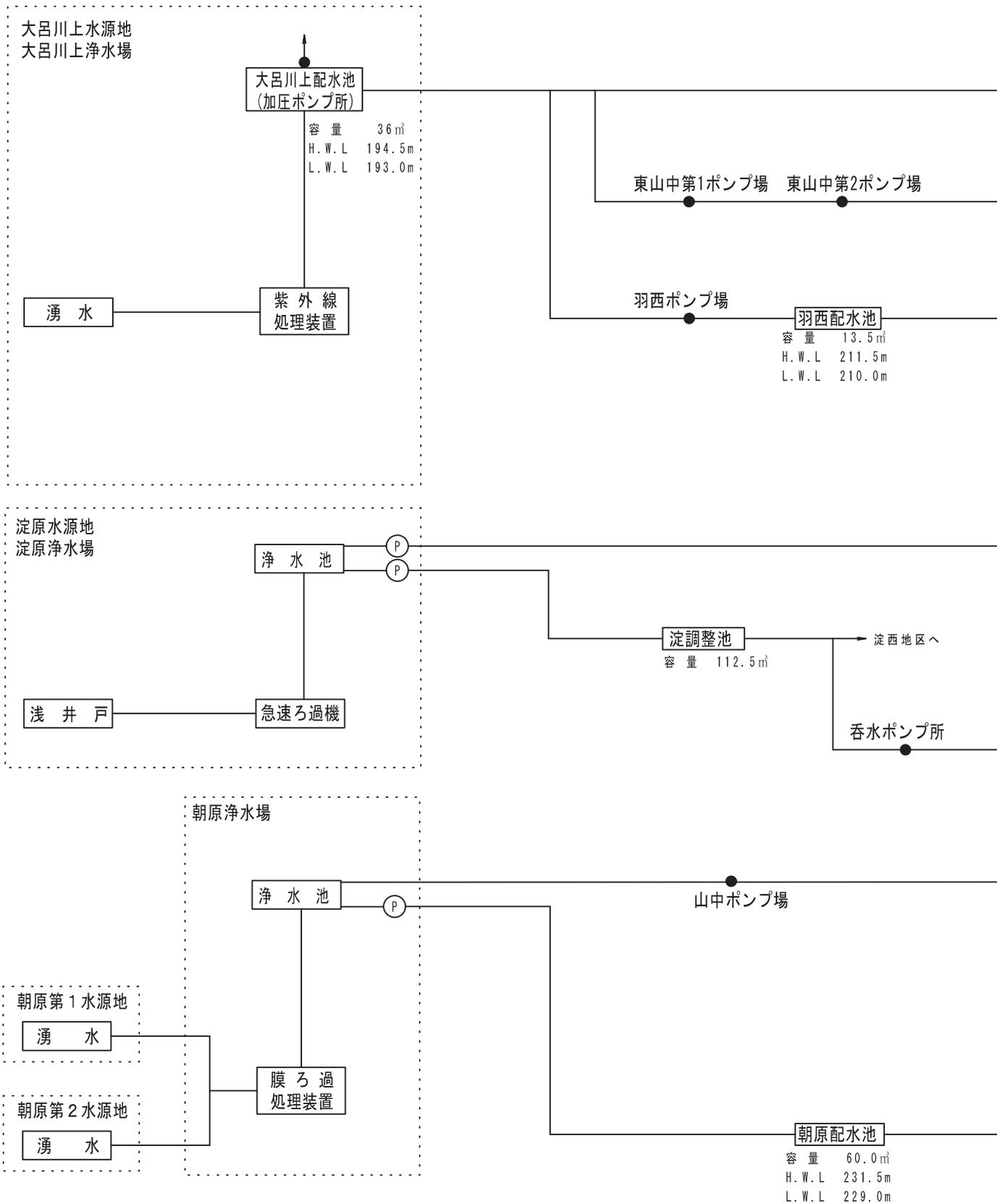
# 1. 水道施設フロー図（平田地域②）



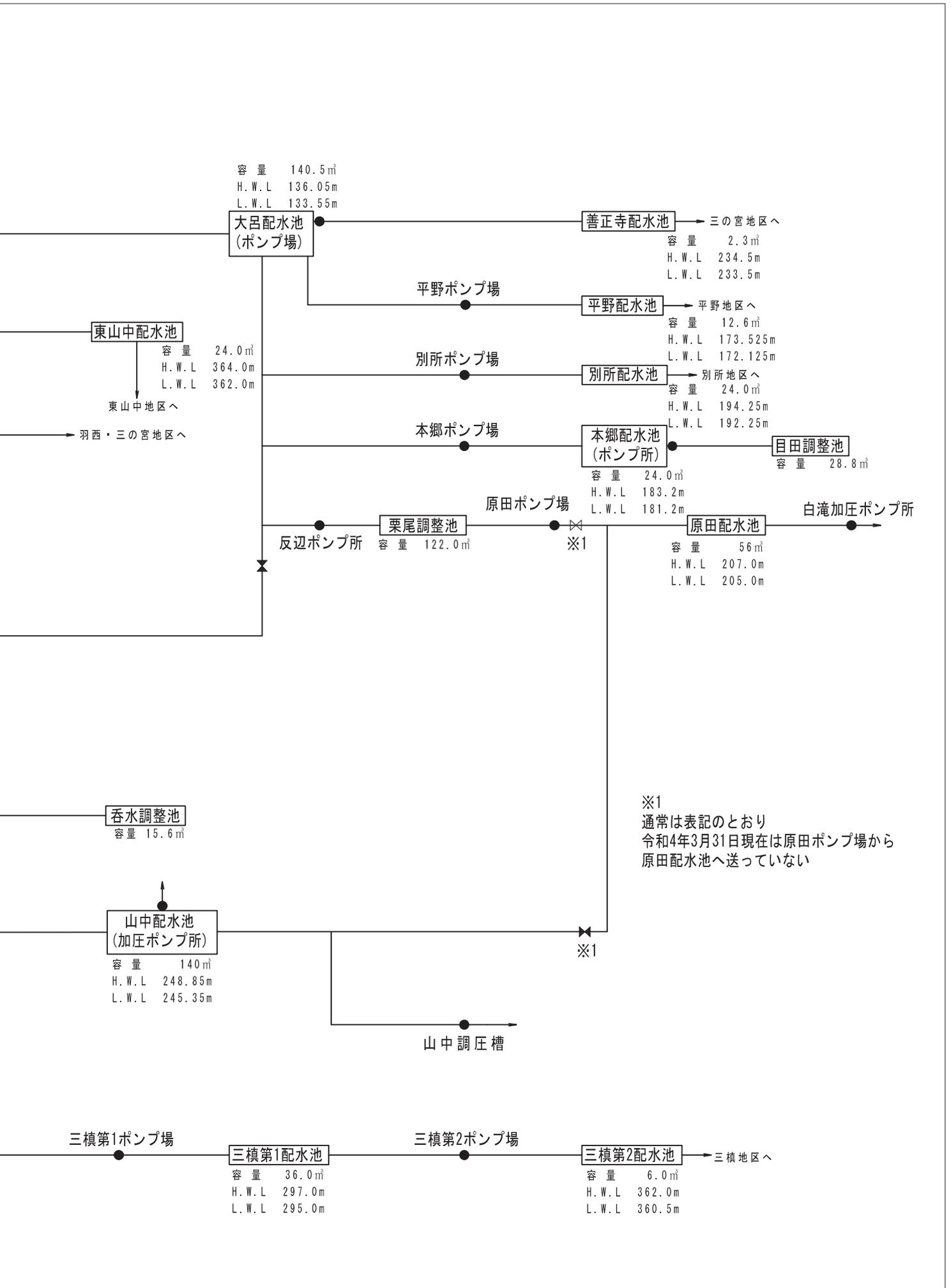
(令和4年3月31日現在)



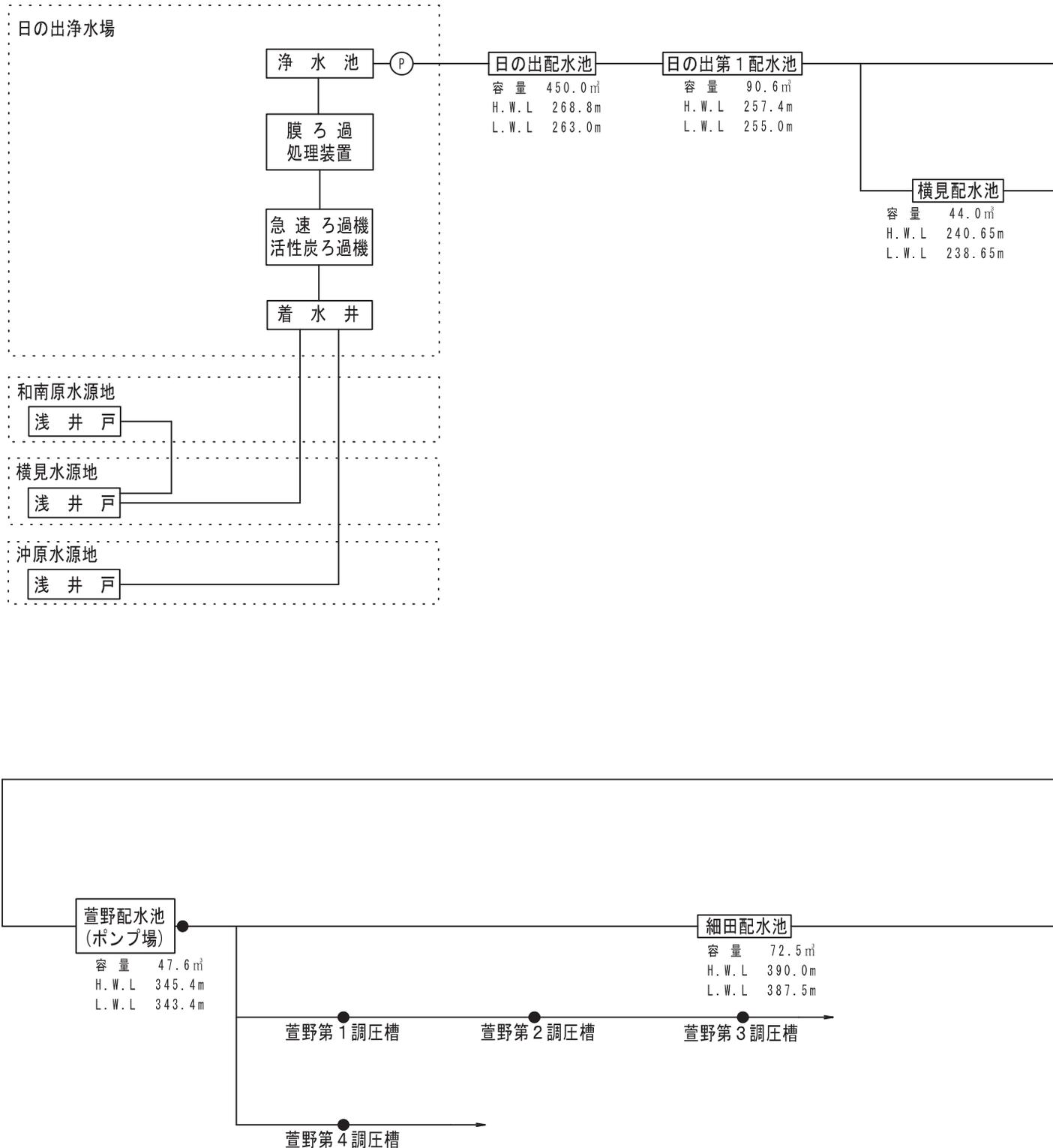
# 1. 水道施設フロー図（佐田地域①）



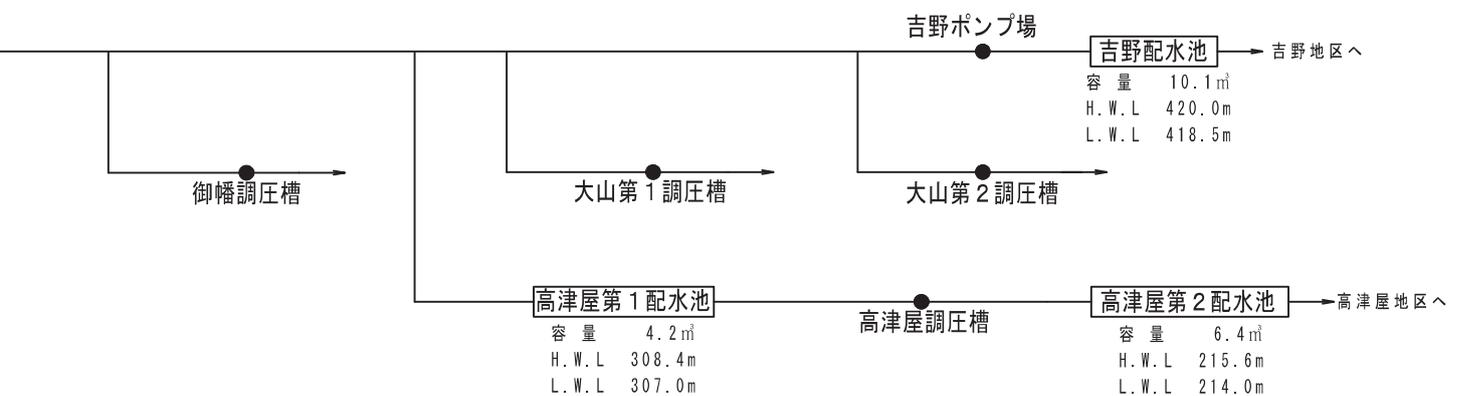
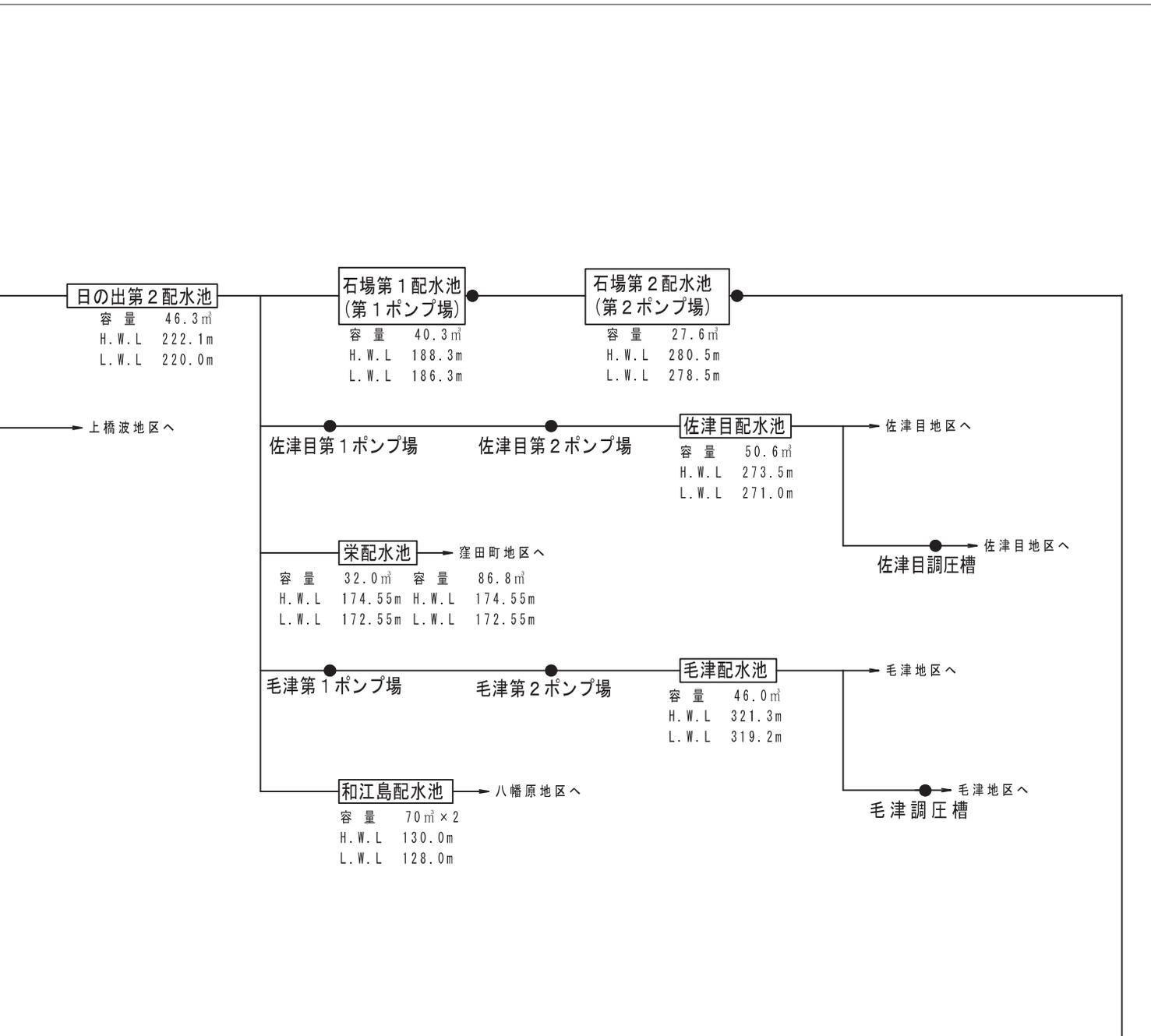
(令和4年3月31日現在)



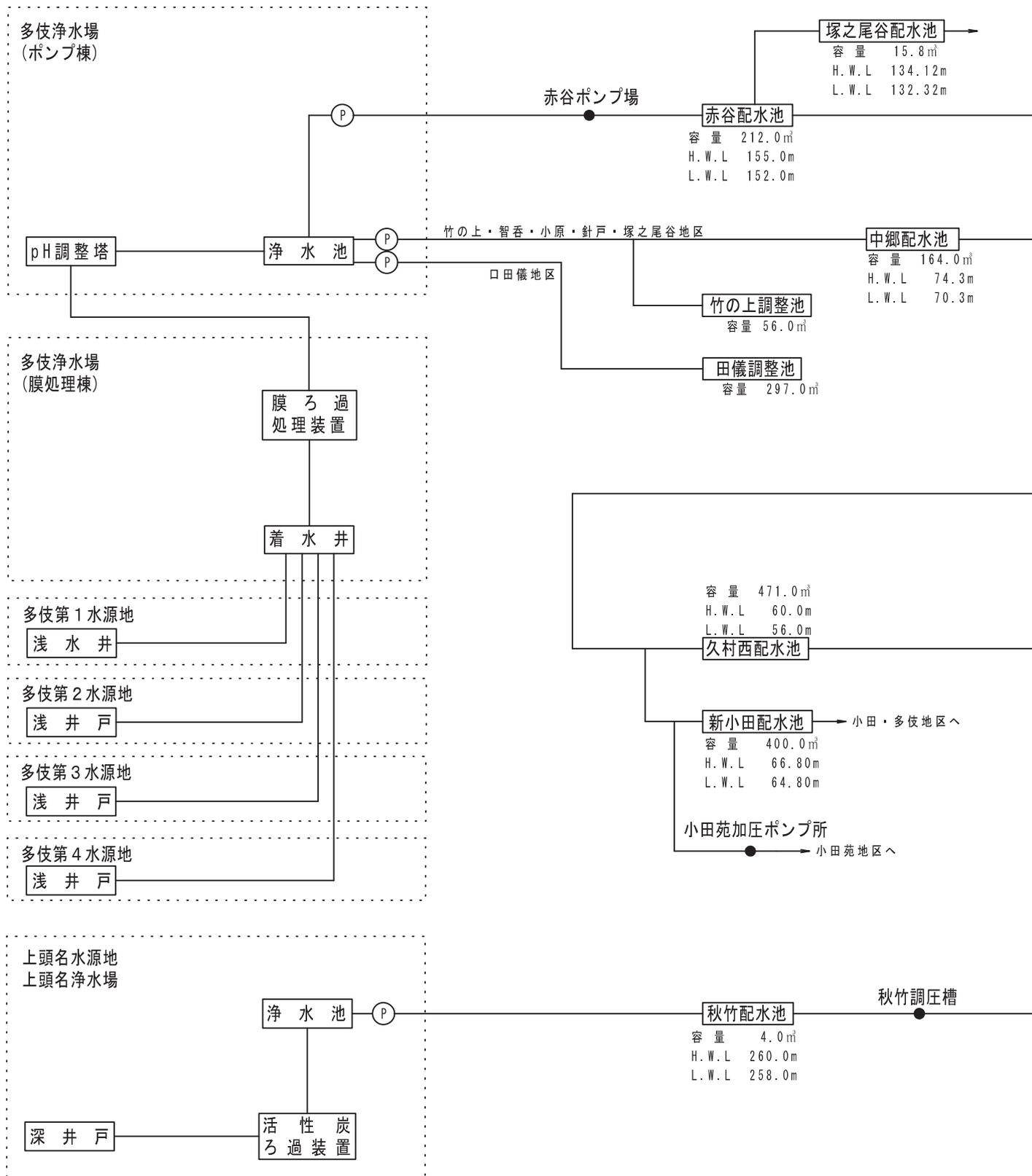
# 1. 水道施設フロー図（佐田地域②）



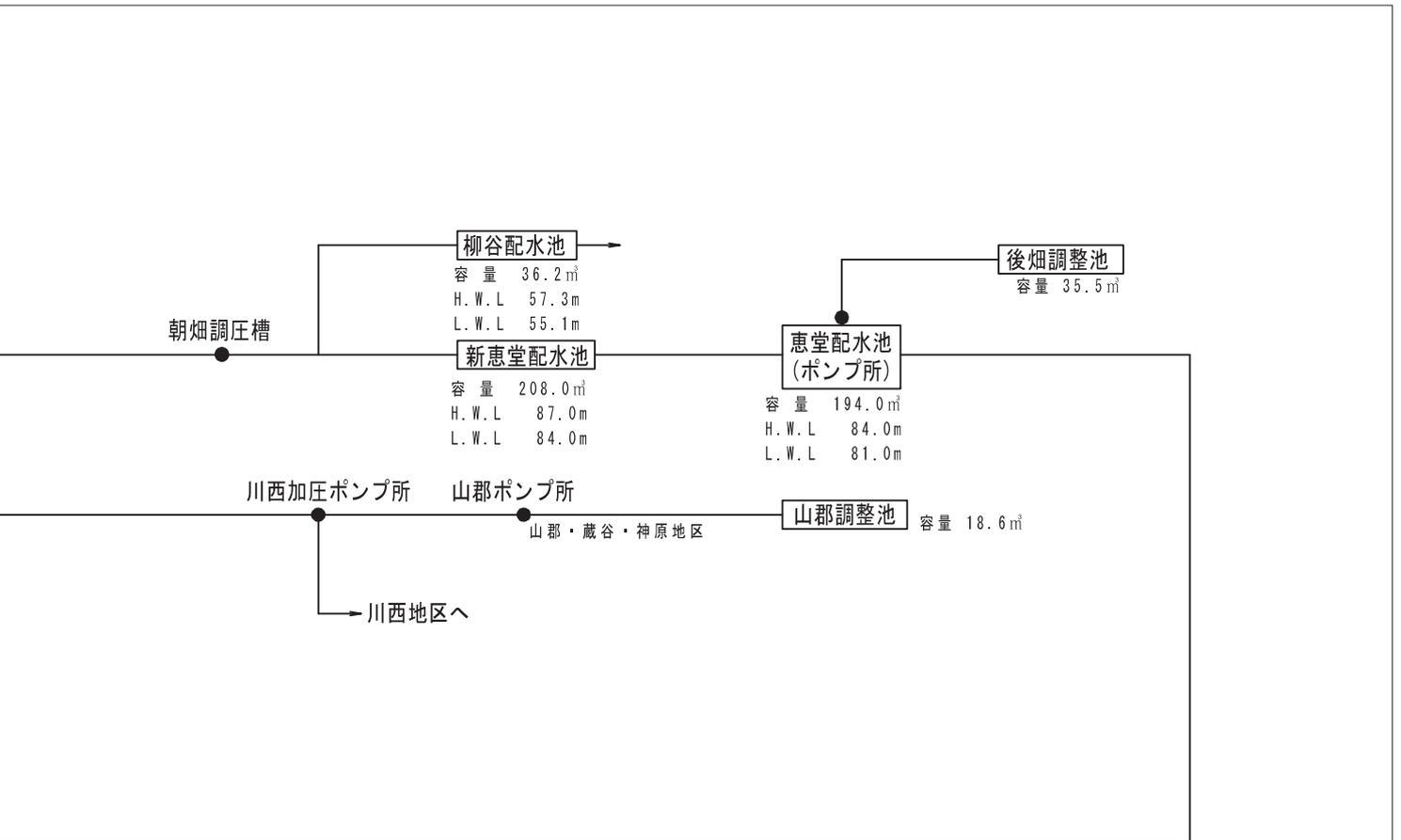
(令和4年3月31日現在)



# 1. 水道施設フロー図（多伎地域）



(令和4年3月31日現在)



## 2. 現有施設一覧表

### 庁舎

1) 上下水道局			
施設名称	形式・構造等		
庁舎	RC造り 2階建て 自家発電設備(150kVA)	延床面積	1,199㎡
第2庁舎(書庫棟)	S造り 2階建て	延床面積	287㎡
サービスセンター棟	S造り 2階建て	延床面積	243㎡
車庫	S造り 平屋	延床面積	165㎡
自転車置場	S造り 平屋	延床面積	60㎡
駐車場		総敷地面積	454㎡

2) 東部上下水道事務所			
施設名称	形式・構造等		
庁舎	木造 平屋	延床面積	153㎡

### 出雲地域

1) 取水施設				
取水施設名称	種別	取水可能量	形式・構造・取水方式等	
クリハラ 来原水源地 (浅井戸)	第1取水井	浅井戸	21,500㎥/日	RC造り・井筒式浅井戸 φ5.0m×H10.8m サイフォン方式
	第2取水井	浅井戸		RC造り・井筒式浅井戸 φ5.0m×H8.7m サイフォン方式
	第3取水井	浅井戸		RC造り・井筒式浅井戸 φ5.0m×H8.1m サイフォン方式
	第4取水井	浅井戸		放射状集水井 φ5.0m×H14.13m 集水埋管 48本 サイフォン方式
	第5取水井	浅井戸		放射状集水井 φ5.0m×H14.13m 集水埋管 48本 サイフォン方式
	第6取水井	浅井戸		放射状集水井 φ5.0m×H12.85m 集水埋管 64本 サイフォン方式
クリハラ 来原水源地 (深井戸)	第1深井戸	深井戸	6,800㎥/日	ケーシング井戸 φ1000×H50.0m 水中ポンプ
	第2深井戸	深井戸	5,000㎥/日	ケーシング井戸 φ1000×H51.0m 水中ポンプ
カミシマ 上島水源地	第1取水井	浅井戸	3,950㎥/日	ケーシング井戸 φ1000×H21.9m 水中ポンプ
	第2取水井	浅井戸	5,078㎥/日	ケーシング井戸 φ1000×H22.0m 水中ポンプ
	第3取水井	浅井戸	4,500㎥/日	ケーシング井戸 φ1000×H24.2m 水中ポンプ
	第4取水井	浅井戸	5,078㎥/日	ケーシング井戸 φ1000×H23.6m 水中ポンプ
	第5取水井	浅井戸	3,382㎥/日	ケーシング井戸 φ1000×H20.6m 水中ポンプ
	第6取水井	浅井戸	5,000㎥/日	ケーシング井戸 φ1000×H24.05m 水中ポンプ
	第7取水井	浅井戸	3,000㎥/日	ケーシング井戸 φ1000×H26.5m 水中ポンプ
	原水調整池	導水施設		原水調整池 φ12.9m×H10.0m 1300㎡ ポンプ室 床面積 240㎡ 自家発電設備 625kVA

取水施設名称		種別	取水可能量	形式・構造・取水方式等
カミツ 上津水源地		浅井戸	1,620m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ300×H20.0m 水中ポンプ
オッタチ 乙立水源地	第1取水井	浅井戸	1,051m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ200×H13.0m 水中ポンプ
	第2取水井	浅井戸		ケーシング井戸 φ200×H13.0m 水中ポンプ

2) 浄水施設				
浄水施設名称	公称施設能力	浄水処理方式	施設概要	
			施設名称	構造・形式等
クリハラ 来原浄水場	深井戸系 15,000m <sup>3</sup> /日 浅井戸系 47,200m <sup>3</sup> /日	急速ろ過	管理本館	RC造り 2階建て 22.52m×31.02m 延床面積 1,307m <sup>2</sup> 1F 会議室、薬品注入室、電気室、自家発電室(B1F) 2F 中央監視室、事務室、水質検査室 自家発電設備 1,500kVA
			来原原水調整池	RC造り 19.155~21.15m×24.7m×H3.9m 有効容量 2,080m <sup>3</sup>
			旧管理棟 上島系導水ポンプ	RC造り 2階建て 8.0m×24.0m 延床面積 384m <sup>2</sup> 横軸両吸込渦巻ポンプ 3台 φ300×φ250 11m <sup>3</sup> /分×8.6m×22kw
			第2ポンプ井 導水ポンプ	RC造り・井筒 φ5.0m×8.5m 水中渦巻ポンプ 3台 φ150 3.3m <sup>3</sup> /分×16m×15kw
			第3ポンプ井 導水ポンプ	RC造り・井筒 φ5.0m×10.0m 水中渦巻ポンプ 3台 φ200 4.5m <sup>3</sup> /分×15m×18.5kw
			深井戸系ろ過施設 沈でん施設 着水井 急速攪拌池 フロック形成池	RC造り 着水井～沈でん池一体構造 2.0m×4.0m×H4.3m 1池(2槽) 有効容量 34.4m <sup>3</sup> 2.0m×2.0m×H4.3m 1池 有効容量 17.2m <sup>3</sup> 上下迂流式 8.0m×9.6m×H3.9m 2池 有効容量 225m <sup>3</sup>
			沈でん池	傾斜管上向流式 8.0m×9.2m×H4.0m 2池 有効容量 295m <sup>3</sup>
			ろ過ポンプ井 (接触槽)	RC造り 10.0m×30.0m×H2.0m 1池 有効容量 600m <sup>3</sup>
			ろ過ポンプ室 ろ過ポンプ	鉄骨造り 横軸両吸込渦巻ポンプ 3台 φ200 5.0m <sup>3</sup> /分×18m×22kw
			急速ろ過機	円筒立型・密閉式 φ3.84m×H3.95m 2基 処理水量 312.5m <sup>3</sup> /時 ろ速 27m/時
			浅井戸系ろ過施設 急速ろ過池棟 着水井 急速攪拌池 急速ろ過池 塩素混和池	RC造り 着水井～塩素混和池一体構造 4.5m×17.1m×H5.0m 1池 有効容量 385m <sup>3</sup> 4.5m×4.5m×H5.0m 2池 有効容量 101m <sup>3</sup> 自己平衡型ろ過池 5.0m×11.3m ろ過面積 56.5m <sup>2</sup> /池 8池 5.4(3.0)m×10.0(18.1)m×H2.6m 1池(2槽) 有効容量 282m <sup>3</sup>
			浄水池	RC造り 16.5m×24.0m×H3.0m 1池 有効容量 2,310m <sup>3</sup> HWL +13.00m LWL +10.00m

浄水施設名称	公称施設能力	浄水処理方式	施設概要	
			施設名称	構造・形式等
			送水ポンプ室 送水ポンプ  逆洗水補給ポンプ	RC造り 平屋建て 18.8m×25.32m 床面積 479㎡ 横軸両吸込渦巻ポンプ 6台 φ250×φ150 6.9m³/分×59m×110kw 横軸両吸込渦巻ポンプ 2台 φ400×φ300 17.4m³/分×8.5m×37kw
			排水処理施設 排水池 上澄水槽 排泥池 濃縮槽 天日乾燥床	RC造り 排水池～濃縮槽一体構造 12.0m×12.0m×H3.0m 2池 有効容量 864m³ 4.0m×24.5m×H3.0m 1池 有効容量 294m³ 7.0m×7.0m×H3.5m 2池 有効容量 270m³ 7.0m×7.0m×H3.5m 1池 有効容量 135m³ RC造り 7.0m×18.0m 床面積 126㎡/池 10池
カミツ 上津浄水場	1,620m³/日	紫外線処理	着水棟 着水井 曝気槽 混和槽 原水槽 原水ポンプ 管理棟 薬注室 電気室 紫外線室 紫外線処理装置 ポンプ室 曝気ブローワー  浄水池  送水ポンプ室 送水ポンプ	RC造り 着水井～原水槽一体構造 1.0m×4.6m×H3.6m 1池 有効容量 16.56m³ 2.0m×4.6m×H3.8m 1池 有効容量 34.96m³ 2.2m×4.6m×H3.8m 1池 有効容量 38.46m³ 2.0m×4.6m×H2.8m 1池 有効容量 25.76m³ 水中渦巻ポンプ 2台 φ80 1.13m³/分×25m×7.5kw RC造り 平屋建て 3.375m×6.810m 床面積 23.0㎡ 6.275m×6.810m 床面積 42.7㎡ 9.800m×5.820m 床面積 57.0㎡ 内照式流水型UVランプ 処理水量 1,620m³/日 9.800m×6.810m 床面積 66.7㎡ ルーツ型ブローワー 1台 φ100 5.65m³/分×50kPa×11kw RC造り 3.0m×3.55m×H2.5m 1池 有効容量 26.5m³ HWL +24.50m LWL +22.50m CB造り 平屋建て 4.55m×8.25m 床面積 37.54㎡ 多段渦巻ポンプ 2台(内DE付1台) φ125 1.0m³/分×101.1m×37kw
オッタチ 乙立浄水場	493m³/日	膜ろ過 急速ろ過	着水井 原水ポンプ井 原水ポンプ 脱炭酸塔 急速ろ過ポンプ井 急速ろ過ポンプ 急速ろ過機 膜ろ過ポンプ井 逆洗ポンプ 表洗ポンプ 膜ろ過ポンプ	RC造り 2.0m×0.9m×H2.8m 1池 有効容量 5.0m³ RC造り 2.0m×3.0m×H2.0m 1池 有効容量 12.0m³ 水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.34m³/分×15m×1.5kw 円筒縦型向流接触式 φ800×H4500 RC造り 3.0m×2.0m×H2.0m 1池 有効容量 12.0m³ 水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.34m³/分×15m×1.5kw 円筒立型、密閉式 φ1,500×H1,829 2基 除鉄・除マンガン RC造り 4.0m×3.0m×H2.0m 1池 有効容量 24.0m³ 水中渦巻ポンプ 2台 φ80 1.23m³/分×15m×5.5kw 水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.31m³/分×23m×2.2kw 水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.23m³/分×27m×2.2kw

浄水施設名称	公称施設能力	浄水処理方式	施設概要	
			施設名称	構造・形式等
			管理棟 膜ろ過モジュール 膜ろ過逆洗ポンプ 送水ポンプ 自家発電設備	RC造り 平屋建て 床面積 305.5㎡ 内圧式UF膜 ろ過面積 55㎡/本 モジュール3本×2系列 処理水量 366.4㎡/日 渦巻ポンプ 2台 φ100×φ80 1.38㎡/分×29m×11kw 多段渦巻ポンプ 2台 φ50 0.315㎡/分×78m×7.5kw 115kVA
			浄水池	SUS製 4.0m×3.0m×H2.0m 1池(2槽) 有効容量 24.0㎡ HWL +34.0m LWL +32.0m
			排水処理施設 排水池 濃縮槽	RC造り 排水池、濃縮槽一体構造 3.5m×3.5m×H2.1m 2池 有効容量 52.0㎡ 1.0m×3.5m×H0.9m 2池 有効容量 8.0㎡

3) 配水池・調整池				
給水区域	名称	形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高
来原	ムコウヤマ 向山第1配水池	SUS製	9,000㎡	φ33.9m×H10.0m HWL+57.8m LWL+47.8m 緊急遮断弁
	ムコウヤマ 向山第2配水池	PC造り (SUS内張)	7,000㎡	φ29.9m×H10.0m HWL+57.8m LWL+47.8m
	ムコウヤマ 向山第3配水池	SUS製	3,300㎡	φ20.6m×H10.0m HWL+57.8m LWL+47.8m
	ミョウケンサン 妙見山配水池	PC造り	974㎡	φ12.0m×H4.3m×2池 HWL+44.45m LWL+40.15m 緊急遮断弁
	キダヤマ 北山配水池	PC造り (SUS内張)	400㎡	φ10.3m×H5.0m (2槽) HWL+67.0m LWL+62.0m
	テンノウサン 天王山調整池(加圧ポンプ所)	RC造り	7.8㎡	2.55m×2.55m×H1.2m HWL+131.27m LWL+130.07m
	ホヂイシ 保知石調整池	RC造り	20.3㎡	3.0m×3.0m×H2.25m HWL+80.50m LWL+78.25m
	カミシンダウ 上新宮調整池(ポンプ所)	RC造り	21.3㎡	3.9m×3.9m×H1.4m HWL+77.25m LWL+75.85m
	アサドコ 麻床第1調整池(ポンプ所)	RC造り	10.8㎡	2.6m×2.6m×H1.6m HWL+128.15m LWL+126.55m
	アサドコ 麻床第2調整池	RC造り	4.0㎡	2.0m×2.0m×H1.0m HWL+182.6m LWL+181.6m
	カミグミ 上組調整池(加圧ポンプ所)	RC造り	7.4㎡	2.6m×2.6m×H1.1m HWL+158.05m LWL+156.95m
	アサヤマ 朝山配水池	RC造り	240㎡	5.0m×8.0m×H3.0m×2槽 HWL+80.6m LWL+77.6m
	カミオオツキ 上大月調整池	RC造り	10.9㎡	2.9m×2.9m×H1.3m HWL+148.5m LWL+147.2m
	ドウバラ 堂原配水池	RC造り	98.0㎡	3.5m×5.6m×H2.5m×2槽 HWL+113.5m LWL+111.0m
	スバラ 須原調整池	RC造り	10.9㎡	2.9m×2.9m×H1.3m HWL+185.8m LWL+184.5m
	オカタ 御方配水池	RC造り	98.0㎡	3.5m×5.6m×H2.5m×2槽 HWL+171.7m LWL+169.2m
ダン 段調整池	RC造り	12.6㎡	2.9m×2.9m×H1.5m HWL+214.6m LWL+213.1m	
上津	オクイダニ 奥井谷配水池(ポンプ場)	RC造り	171㎡	4.0m×6.1m×H3.5m×2槽 HWL+82.8m LWL+79.3m
		RC造り	196㎡	5.3m×10.6m×H3.5m HWL+82.8m LWL+79.3m

給水区域	名称	形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高
上津	ノブハタ 延畑配水池	RC造り	37.8m <sup>3</sup>	3.0m×4.2m×H3.0m HWL+130.2m LWL+127.2m
	ニシダニ 西谷調整池	RC造り	1.0m <sup>3</sup>	1.0m×1.0m×H1.0m HWL+152.6m LWL+151.6m
	オオビラ 大平配水池(加圧ポンプ所)	RC造り	148m <sup>3</sup>	4.0m×5.3m×H3.5m×2槽 HWL+119.0m LWL+115.5m
		RC造り	169m <sup>3</sup>	4.4m×5.5m×H3.5m×2槽 HWL+119.0m LWL+115.5m
	ヤマヨセ 山寄調整池	RC造り	3.2m <sup>3</sup>	1.5m×1.8m×H1.2m HWL+161.3m LWL+160.1m
	カミヤマヨセ 上山寄調整池	RC造り	1.7m <sup>3</sup>	1.0m×1.7m×H1.0m HWL+183.0m LWL+182.0m
	トクラ 戸倉調整池	RC造り	2.5m <sup>3</sup>	1.4m×1.5m×H1.2m HWL+153.7m LWL+152.5m
	イワクラ 岩倉配水池	RC造り	81.0m <sup>3</sup>	4.0m×6.75m×H3.0m HWL+163.0m LWL+160.0m
		RC造り	98.0m <sup>3</sup>	4.9m×6.7m×H3.0m HWL+163.0m LWL+160.0m
	ノジリニシ 野尻西調整池(加圧ポンプ所)	RC造り	3.0m <sup>3</sup>	1.5m×1.7m×H1.2m HWL+191.0m LWL+189.8m
	ダイモン 大門調整池	RC造り	2.3m <sup>3</sup>	1.25m×1.5m×H1.2m HWL+174.5m LWL+173.3m
ホトケダニ 仏谷調整池	RC造り	2.8m <sup>3</sup>	1.5m×1.55m×H1.2m HWL+241.2m LWL+240.0m	
乙立	オウタチ 乙立配水池	SUS製	312m <sup>3</sup>	10.4m×10.0m×H3.0m(2槽) HWL+105.0m LWL+102.0m

#### 4)ポンプ場・ポンプ所・圧力調整施設等

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
来原	パークタウン加圧ポンプ所	RC造り	38.1m <sup>3</sup>	5.85m×1.55m×H2.1m×2槽 HWL+30.8m LWL+28.7m	加圧ポンプ 2台 φ50 0.26m <sup>3</sup> /分×38m×3.7kw
	ヤママツリ 山廻制御弁室	なし			電動式立型バタフライ弁(くし歯弁体) φ300 発電機用接続端子
	タカ サワ 鷹の沢制御弁室	なし			電動式立型バタフライ弁(くし歯弁体) φ300 発電機用接続端子
	ムコウヤマ 向山加圧ポンプ所	なし			加圧ポンプ 3台 φ50 0.77m <sup>3</sup> /分×29.2m×3.7kw
	シモサワ 下沢制御弁室	なし			多孔可変式オリフィス弁 φ600
	ニシブ 西園ポンプ場	なし			多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ125 1.4m <sup>3</sup> /分×50m×22kw
	ミョウケンサン 妙見山加圧ポンプ所			妙見山配水池	給水ユニット 5台(最大4台並列運転) φ65 1.75m <sup>3</sup> /分×20m×3.7kw
	キタヤマ 北山ポンプ場	RC造り SUS内張	67.4m <sup>3</sup>	5.5m×4.9m×H2.5m HWL+9.05m LWL+6.55m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ100 1.11m <sup>3</sup> /分×69m×22kw 追塩設備
	キタヤマ 北山ポンプ所			北山配水池	自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ40 0.19m <sup>3</sup> /分×80m×5.5kw
	テンノウサン ※天王山調整池 (加圧ポンプ所)			天王山調整池	加圧ユニット 1組(2台) φ32 0.07m <sup>3</sup> /分×65m×1.9kw
	アサヤマ 朝山ポンプ場	RC造り	24.0m <sup>3</sup>	4.0m×4.0m×H1.5m HWL+24.35m LWL+22.85m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ65 0.36m <sup>3</sup> /分×72m×11kw 追塩設備
	ドウハラ 堂原ポンプ場	RC造り	8.4m <sup>3</sup>	2.9m×2.9m×H1.0m HWL+46.0m LWL+45.0m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ40 0.12m <sup>3</sup> /分×80m×5.5kw
	オカダ 御方ポンプ場	RC造り	6.0m <sup>3</sup>	2.4m×2.4m×H1.05m HWL+86.05m LWL+85.00m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ40 0.12m <sup>3</sup> /分×93m×5.5kw 追塩設備

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
来原	オオツキ 大月ポンプ所	RC造り	5.8m <sup>3</sup>	2.4m×2.4m×H1.0m HWL+50.35m LWL+49.35m	水中タービンポンプ 2台 φ40 0.09~0.27m <sup>3</sup> /分×135~95m×7.5kw
	スバラ 須原ポンプ所	RC造り	5.8m <sup>3</sup>	2.4m×2.4m×H1.0m HWL+92.50m LWL+91.50m	水中タービンポンプ 2台 φ40 0.1m <sup>3</sup> /分×105m×5.5kw
	ハダ 畑ポンプ所	RC造り	5.8m <sup>3</sup>	2.4m×2.4m×H1.0m HWL+129.25m LWL+128.25m	水中タービンポンプ 2台 φ40 0.09m <sup>3</sup> /分×119m×5.5kw
	ハダ 畑加圧ポンプ所	RC造り	7.2m <sup>3</sup>	2.55m×2.55m×H1.1m HWL+136.7m LWL+135.6m	自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ40 0.09m <sup>3</sup> /分×90m×5.5kw
	シモシングウ 下新宮ポンプ所	RC造り	10.0m <sup>3</sup>	2.3m×2.3m×H1.9m HWL+25.9m LWL+24.0m	水中モーターポンプ 2台 φ40 0.165m <sup>3</sup> /分×76m×5.5kw
	カミシングウ ※上新宮調整池 (ポンプ所)	上新宮調整池			(麻床系)水中モーターポンプ 2台 φ40 0.09m <sup>3</sup> /分×72m×3.7kw (上組系)水中モーターポンプ 2台 φ40 0.09m <sup>3</sup> /分×119m×5.5kw
	アサドコ ※麻床第1調整池 (ポンプ所)	麻床第1調整池			水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.12m <sup>3</sup> /分×61m×3.7kw
	カミダミ ※上組調整池 (加圧ポンプ所)	上組調整池			自動給水ポンプユニット 1台 φ32 0.034m <sup>3</sup> /分×36m×0.75kw
	シモシングウ 下新宮加圧ポンプ所	RC造り	6.5m <sup>3</sup>	1.8m×2.0m×H1.8m HWL+25.00m LWL+23.96m	加圧ポンプ 1台 φ32 0.04m <sup>3</sup> /分×59.5m×1.1kw
	ホチイシ 保知石ポンプ所	RC造り	20.3m <sup>3</sup>	3.0m×3.0m×H2.25m HWL+20.70m LWL+18.45m	多段渦巻ポンプ 2台 φ40 0.1m <sup>3</sup> /分×87m×5.5kw
上津	オクイダニ ※奥井谷配水池 (ポンプ場)	奥井谷配水池			水中モーターポンプ 2台 φ50 0.125m <sup>3</sup> /分×77m×5.5kw
	ニシダニ 西谷ポンプ所	RC造り	1.0m <sup>3</sup>	1.0m×1.0m×H1.0m HWL+88.7m LWL+87.7m	水中モーターポンプ 2台 φ50 0.125m <sup>3</sup> /分×77m×5.5kw
	フジハタ 延畑加圧ポンプ所	RC造り	1.0m <sup>3</sup>	1.0m×1.0m×H1.0m HWL+107.9m LWL+106.9m	水中モーターポンプ 2台 φ40 0.2m <sup>3</sup> /分×45m×3.7kw
	ハラ 原加圧ポンプ所	RC造り	2.9m <sup>3</sup>	1.8m×1.8m×H0.9m HWL+46.2m LWL+45.3m	加圧ポンプユニット 2台 φ40 0.952m <sup>3</sup> /分×55m×3.7kw
	ウナデ 宇那手ポンプ場	SUS製	16.0m <sup>3</sup>	4.0m×2.0m×H2.0m HWL+42.135m LWL+40.135m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ100 0.8m <sup>3</sup> /分×91.5m×22kw
	オオヒラ ※大平配水池 (加圧ポンプ所)	大平配水池			自動給水ポンプユニット 2台 φ40 0.2m <sup>3</sup> /分×50m×3.7kw
	ヤマヨセ 山寄ポンプ所	RC造り	1.1m <sup>3</sup>	1.0m×1.1m×H1.0m HWL+85.05m LWL+83.55m	水中モーターポンプ 2台 φ50 0.125m <sup>3</sup> /分×105m×7.5kw
	カミヤマヨセ 上山寄ポンプ所	RC造り	1.0m <sup>3</sup>	1.0m×1.0m×H1.0m HWL+137.0m LWL+136.0m	水中モーターポンプ 2台 φ50 0.125m <sup>3</sup> /分×77m×5.5kw

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
上津	トクラ 戸倉ポンプ所	RC造り	1.0m <sup>3</sup>	1.0m×1.0m×H1.0m HWL+82.0m LWL+81.0m	水中モーターポンプ 2台 φ40 0.09m <sup>3</sup> /分×119m×5.5kw
	イロクラ 岩倉ポンプ場	SUS製	6.0m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H1.5m HWL+82.5m LWL+81.0m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ65 0.315m <sup>3</sup> /分×98m×11kw 追塩設備
	アシラ エシ 野尻西ポンプ所	RC造り	1.0m <sup>3</sup>	1.0m×1.0m×H1.0m HWL+127.0m LWL+126.0m	水中モーターポンプ 2台 φ50 0.125m <sup>3</sup> /分×77m×5.5kw
	アシラ エシ ※野尻西調整池 (加圧ポンプ所)	野尻西調整池			自動給水ポンプユニット 1台 φ32 0.042m <sup>3</sup> /分×8m×0.4kw
	ダイモン 大門ポンプ所	RC造り	1.0m <sup>3</sup>	1.0m×1.0m×H1.0m HWL+125.5m LWL+124.5m	水中モーターポンプ 2台 φ32 0.09m <sup>3</sup> /分×70m×3.7kw
	ホトケダニ 仏谷ポンプ所	RC造り	1.0m <sup>3</sup>	1.0m×1.0m×H1.0m HWL+136.8m LWL+135.8m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ40 0.11m <sup>3</sup> /分×132m×7.5kw 追塩設備
	ホトケダニ 仏谷加圧ポンプ所	RC造り	1.0m <sup>3</sup>	1.2m×1.2m×H0.7m HWL+212.0m LWL+211.3m	水中モーターポンプ 2台 φ32 0.14m <sup>3</sup> /分×45m×2.2kw
	ミサカ 三坂第1加圧ポンプ所	RC造り	4.8m <sup>3</sup>	2.3m×2.3m×H0.9m HWL+128.95m LWL+128.05m	自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ25 0.03m <sup>3</sup> /分×69m×1.9kw
ミサカ 三坂第2加圧ポンプ所	RC造り	6.3m <sup>3</sup>	2.3m×2.3m×H1.2m HWL+160.3m LWL+159.1m	自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ40 0.1m <sup>3</sup> /分×97m×7.5kw	
乙立	オッタチ 乙立第1加圧ポンプ所	なし			給水ユニット インバータ制御 2台 φ40 0.16m <sup>3</sup> /分×80m×5.5kw 自家発電設備 23.5kVA
	オッタチ 乙立第2加圧ポンプ所	SUS製	4.0m <sup>3</sup>	1.5m×2.0m×H2.0m HWL+141.5m LWL+139.5m	給水ユニット インバータ制御 2台 φ40 0.13m <sup>3</sup> /分×70m×5.5kw 自家発電設備 23.5kVA
	ケンタハラ 見田原加圧ポンプ所	FRP製	3.0m <sup>3</sup>	H1.0m	給水ユニット インバータ制御 2台 φ40 0.065m <sup>3</sup> /分×33m×0.75kw
	ムカイミヨウ 向名加圧ポンプ所	FRP製	3.0m <sup>3</sup>	H1.0m	給水ユニット インバータ制御 2台 φ40 0.065m <sup>3</sup> /分×33m×0.75kw

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

## 大社地域

1) 取水施設			
取水施設名称	種別	取水可能量	形式・構造・取水方式等
ヒノミサキ 日御碕第1水源地	深井戸	38.9m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 VPφ50×H102.0m エアリフト方式
ヒノミサキ 日御碕第2水源地	深井戸	51.8m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ50×H100.0m エアリフト方式
ヒノミサキ 日御碕第3水源地	深井戸	77.8m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ50×H40.0m 陸上ポンプ
ヒノミサキ 日御碕第4水源地	深井戸	51.8m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 VPφ50×H100.0m エアリフト方式
ヒノミサキ 日御碕第6水源地	深井戸	157m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ100～φ50×H125.0m 水中ポンプ
ヒノミサキ 日御碕第9水源地	深井戸	131m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ50×H130.0m 水中ポンプ
ヒノミサキ 日御碕第10水源地	深井戸	135.4m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ50×H110.0m エアリフト方式
ヒノミサキ 日御碕接合井	導水施設		RC造り 2.0m×1.6m×H1.5m 1池(2槽) 有効容量 4.8m <sup>3</sup> 導水ポンプ 水中渦巻ポンプ 2台

2) 浄水施設				
浄水施設名称	公称施設能力	浄水処理方式	施設概要	
			施設名称	構造・形式等
ヒノミサキ 日御碕浄水場	958.3m <sup>3</sup> /日	急速ろ過	着水棟 原水槽 混和槽 ろ過ポンプ井 ろ過ポンプ 急速ろ過機 浄水池 管理棟 送水ポンプ 自家発電設備	RC造り 原水槽～ポンプ槽一体構造 2.7m×2.5m×H2.0m 1池(2槽) 有効容量 13.5m <sup>3</sup> 1.5m×1.0m×H1.5m 1池(2槽) 有効容量 2.25m <sup>3</sup> 1.5m×2.0m×H1.5m 1池(2槽) 有効容量 4.5m <sup>3</sup> 水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.315m <sup>3</sup> /分×78m×7.5kw 重力式密閉型・逆洗水自己保有型 φ2400×H4500 2基 処理水量 480m <sup>3</sup> /日 SUS製 4.0m×4.0m×H2.0m 1池(2槽) 有効容量 32.0m <sup>3</sup> HWL +6.0m LWL +4.0m RC造り 平屋建て 延床面積 96.6m <sup>2</sup> 多段ポンプ 2台 φ65 0.25m <sup>3</sup> /分×19m×2.2kw 55kVA

3) 配水池・調整池				
給水区域	名称	形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高
来原	ハマヤマ 浜山配水池	PC造り	3,300m <sup>3</sup>	φ25.5m×H6.5m HWL+48.5m LWL+42.0m
	ナカヤマ 中山配水池(第2加圧ポンプ所)	SUS製	75.0m <sup>3</sup>	2.5m×6.0m×H2.5m×2槽 HWL+174.5m LWL+172.0m
	タカオ 高尾配水池	SUS製	6.4m <sup>3</sup>	1.0m×2.0m×H1.6m×2槽 HWL+182.45m LWL+180.85m
	ウド 鵜峠配水池	SUS製	168m <sup>3</sup>	6.0m×5.0m×H2.8m×2槽 HWL+61.05m LWL+58.25m
	カワラダニ 河原谷調整池	FRP製	0.5m <sup>3</sup>	φ0.84m×H1.0m HWL+49.0m LWL+48.0m
	シゲダニ 繁の谷調整池	FRP製	0.5m <sup>3</sup>	φ0.84m×H1.0m HWL+49.0m LWL+48.0m
	クルトダニ 樽戸谷調整池	FRP製	0.5m <sup>3</sup>	φ0.84m×H1.0m HWL+51.0m LWL+50.0m
	タニヤマ 谷山調整池(加圧ポンプ所)	FRP製	10.0m <sup>3</sup>	H3.0m HWL+93.0m LWL+90.0m

給水区域	名称	形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高
日御碕	ヒノミサキ 日御碕配水池	PC造り	454m <sup>3</sup>	φ11.7m×H4.5m(2槽) HWL+66.5m LWL+62.0m 緊急遮断弁
	クロダ 黒田配水池	SUS製	18.0m <sup>3</sup>	2.0m×2.5m×H1.8m×2槽 HWL+91.0m LWL+88.5m

4) ポンプ場・ポンプ所・圧力調整施設等					
給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
来原	ハマ 浜ポンプ場	なし			片吸込渦巻ポンプ 3台 φ100 1.8m <sup>3</sup> /分×25m×15kw 自家発電設備 105kVA
	ナカヤマ 中山第1ポンプ場 (第1加圧ポンプ所)	SUS製	24.0m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H3.0m×2槽 HWL+23.95m LWL+20.95m	【送水】立型多段ポンプ 2台 φ40 0.15m <sup>3</sup> /分×110m×5.5kw 直結加圧ブースターポンプ 1組(2台) φ32 0.08m <sup>3</sup> /分×15m×0.4kw 追塩設備
	ナカヤマ 中山第2ポンプ場	SUS製	10.0m <sup>3</sup>	2.0m×1.0m×H2.5×2槽 HWL+114.0m LWL+111.5m	立型ステンレス製多段ポンプ 2台 φ40 0.15m <sup>3</sup> /分×75m×4.0kw
	ナカヤマ ※中山配水池 (第2加圧ポンプ所)	中山配水池			直結加圧ブースターポンプ 1組(2台) φ32 0.04m <sup>3</sup> /分×50m×1.1kw
	ナカヤマ 中山調圧槽	SUS製	9.0m <sup>3</sup>	2.0m×1.5m×H1.5m HWL+96.1m LWL+94.6m	
	ナカヤマ 中山第3ポンプ場	SUS製	7.5m <sup>3</sup>	2.5m×1.0m×H1.5m×2槽 HWL+165.5m LWL+164.0m	多段渦巻ポンプ 2台 φ50 0.206m <sup>3</sup> /分×26m×2.2kw 追塩設備
	サゴウラ 鷺浦制御弁室	なし			機械式定流量弁(電磁弁開閉式) φ50
	カラダニ 河原谷ポンプ所	FRP製	0.5m <sup>3</sup>	0.9m×0.9m×H0.6m HWL+25.0m LWL+24.4m	加圧ユニット 1台 φ32 0.05m <sup>3</sup> /分×43m×2.2kw
	シダダニ 繁の谷ポンプ所	FRP製	0.5m <sup>3</sup>	0.9m×0.9m×H0.6m HWL+25.0m LWL+24.4m	加圧ユニット 1台 φ32 0.05m <sup>3</sup> /分×43m×2.2kw
	タルトダニ 樽戸谷ポンプ所	FRP製	0.5m <sup>3</sup>	0.9m×0.9m×H0.6m HWL+25.0m LWL+24.4m	加圧ユニット 1台 φ32 0.05m <sup>3</sup> /分×43m×2.2kw
	アジキダニ 阿式谷加圧ポンプ所	なし			加圧ユニット 1台 φ40 0.1m <sup>3</sup> /分×41m×2.2kw
	タニヤマ 谷山ポンプ所	FRP製	1.2m <sup>3</sup>	H0.6m HWL+22.0m LWL+21.4m	加圧ユニット 2台 φ40 0.1m <sup>3</sup> /分×90m×4kw
	タニヤマ ※谷山調整池 (加圧ポンプ所)	谷山調整池			自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ32 0.15m <sup>3</sup> /分×18.5m×0.75kw
	日御碕	ヒノミサキ 日御碕ポンプ場	日御碕配水池		

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

## 湖陵地域

### 3) 配水池・調整池

給水区域	名称	形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高
来原	シンジョウラクジ 新常楽寺配水池	SUS製	693m <sup>3</sup>	7.0m×11.0m×H4.5m×2槽 HWL+73.1m LWL+68.6m 緊急遮断弁
	ナカバタ 中畑配水池	RC造り	16.4m <sup>3</sup>	3.2m×3.2m×H1.6m HWL+124.33m LWL+122.73m
	サシウミ 差海配水池(加圧ポンプ所)	PC造り	247m <sup>3</sup>	φ8.6m×H4.6m HWL+53.0m LWL+48.4m
	コリョウ 湖陵配水池	PC造り	843m <sup>3</sup>	φ14.7m×H5.0m HWL+60.0m LWL+55.0m
	ジャイケ 蛇池配水池	SUS製	100m <sup>3</sup>	6.0m×6.0m×H2.8m HWL+64.055m LWL+61.255m

### 4) ポンプ場・ポンプ所・圧力調整施設等

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
来原	サカモト 坂本ポンプ場	SUS製	40.8m <sup>3</sup>	3.0m×4.0m×H1.7m×2槽 HWL+11.7m LWL+10.0m	横軸片吸込多段渦巻ポンプ 2台 φ80 0.64m <sup>3</sup> /分×70.1m×15kw 追塩設備
	シモバタ 下畑加圧ポンプ所	FRP製	3.8m <sup>3</sup>	2.5m×1.5m×H1.0m HWL+30.7m LWL+29.7m	自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ40 0.142m <sup>3</sup> /分×40m×2.2kw
	ナカバタ 中畑ポンプ場	RC造り	5.3m <sup>3</sup>	2.3m×2.3m×H1.0m HWL+54.2m LWL+53.2m	水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.08m <sup>3</sup> /分×80m×5.5kw
	スナゴ 砂子ポンプ場	RC造り	49.5m <sup>3</sup>	4.7m×6.2m×H1.7m HWL+3.85m LWL+2.15m	水中渦巻ポンプ 2台 φ80 0.82m <sup>3</sup> /分×63m×15kw 自家発電設備 45kVA
	アネダニ 姉谷加圧ポンプ所	RC造り	6.0m <sup>3</sup>	2.2m×2.3m×H1.2m HWL+30.0m LWL+28.8m	自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ32 0.1m <sup>3</sup> /分×54m×2.2kw 自家発電設備 13.5kVA
	ジャイケ 蛇池ポンプ場	SUS製	3.8m <sup>3</sup>	1.5m×2.5m×H1.0m HWL+40.255m LWL+39.255m	水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.06m <sup>3</sup> /分×35m×1.5kw 追塩設備
	ジャイケ 蛇池加圧ポンプ所	蛇池配水池			自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ25 0.07m <sup>3</sup> /分×30m×0.75kw
	サシウミ 差海ポンプ場	RC造り	13.9m <sup>3</sup>	2.2m×4.2m×H1.5m HWL+4.00m LWL+2.50m	水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.28m <sup>3</sup> /分×63m×5.5kw
	サシウミ ※差海配水池 (加圧ポンプ所)	差海配水池			自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ40 0.22m <sup>3</sup> /分×33m×2.2kw

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

平田地域

1) 取水施設			
取水施設名称	種別	取水可能量	形式・構造・取水方式等
ナダブシ 灘分第1水源地	浅井戸	2,360m <sup>3</sup> /日	集水埋渠 φ600×L24.3m RC造り・取水井 φ5.0m×H4.0m ポンプ室 鉄骨造り 床面積 48.20m <sup>2</sup> 陸上ポンプ 2台
ナダブシ 灘分第2水源地	伏流水	690m <sup>3</sup> /日	RC造り・井筒式浅井戸 φ4.0m×H4.0m 水中ポンプ 1台
ナダブシ 灘分第3水源地	伏流水	6,210m <sup>3</sup> /日	集水埋渠 有孔HP φ600×L224.0m 巻線型スクリーン φ600×L72.0m RC造り・取水井 φ4.0m×H5.0m 操作室 CB造り 床面積 14.7m <sup>2</sup> 水中ポンプ 3台 自家発電設備 90kVA
カワシタ 川下水源地	浅井戸	968m <sup>3</sup> /日	RC造り・井筒式浅井戸 φ940・φ300×H3.52m 陸上ポンプ 1台
ミホ 美保水源地	深井戸	244.8m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ150×H80.0m 水中ポンプ 1台

2) 浄水施設				
浄水施設名称	公称施設能力	浄水処理方式	施設概要	
			施設名称	構造・形式等
ナダブシ 灘分浄水場	第1水源系 1,650m <sup>3</sup> /日 第2、第3、川下系 7,384m <sup>3</sup> /日	急速ろ過	管理棟	RC造り 床面積 171m <sup>2</sup>
			事務所・倉庫棟	鉄骨造り 床面積 128m <sup>2</sup>
			着水棟	RC造り 2階建て 延床面積 126.18m <sup>2</sup> 1F 着水井、流量計室 2F ポンプ室、薬注室
			着水井 ろ過ポンプ	5.16m×4.16m×H3.05m 1池 有効容量 65.5m <sup>3</sup> 水中渦巻ポンプ 4台 φ125 1.67m <sup>3</sup> /分×20m×11kw
			急速ろ過機 第1水源系	圧力式密閉型 除鉄・除マンガン φ3.3m×H2.5m 2基 処理水量 1,650m <sup>3</sup> /日
			第2・第3・川下水源系	圧力式密閉型 多層ろ過 φ3.3m×H2.5m 4基 処理水量 7,384m <sup>3</sup> /日
			浄水池棟	RC造り 2階建て 延床面積 466.46m <sup>2</sup> 1F ポンプ室、浄水池、薬品混和槽、分配槽 2F 水質計器室、電気室、薬注室、点検口室他
			浄水池 送水ポンプ	6.3m×18.25m×H4.8m 1池(2槽) 有効容量 1,075.5m <sup>3</sup> 多段渦巻ポンプ 3台 φ150 2.775m <sup>3</sup> /分×60m×55kw
			逆洗ポンプ	片吸込渦巻ポンプ 2台 φ200 5.99m <sup>3</sup> /分×12m×22kw
			表洗・排水ポンプ	片吸込渦巻ポンプ 2台 φ80 1.71m <sup>3</sup> /分×22m×11kw
			自家発電設備	400kVA
			排水池	RC造り 9.0m×9.0m×H1.1m 2池 有効容量 178.2m <sup>3</sup>
			送泥ポンプ	ボルテックス水中ポンプ 2台 φ60 0.34m <sup>3</sup> /分×12m×2.2kw
濃縮槽	RC造り 5.0m×5.0m×H3.0m 2槽 有効容量 150m <sup>3</sup>			
汚泥引抜きポンプ 汚泥搔寄機	φ50 0.3m <sup>3</sup> /分×8m×1.5kw 2台 φ4,800 電動機 0.2kw 周速度 0.185m/分 2台			

浄水施設名称	公称施設能力	浄水処理方式	施設概要	
			施設名称	構造・形式等
			脱水機棟 脱水機  打込ポンプ ベルトコンベヤー ケーキホッパー	鉄骨造り 2階建て 延床面積 101.82㎡ 無薬注長時間加圧脱水方式 自動フィルタープレス 1台 ケーキ量 1480/日 φ40 0.026㎡/分×12MPa×2.2kw 1台 1基 有効 2.0㎡
ミホシオツ 美保塩津 浄水場	102.3㎡/日	急速ろ過 活性炭ろ過	電気室・滅菌機室 着水井  曝気ブロワ ろ過ポンプ 急速ろ過機  活性炭ろ過機 浄水池  送水ポンプ 逆洗ポンプ	RC造り 平屋建て 延床面積 20.0㎡ RC造り 1.5m×2.2m×H1.5m 1池(3槽) 有効容量 4.95㎡ ルーツ型ブロワー 1台 0.36㎡/分×13kPa×0.4kw 水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.071㎡/分×15m×2.2kw 圧力式密閉型 φ800×H2,440 2基 処理水量 102.3㎡/日 圧力式密閉型 φ800×H2.44m 1基 RC造り 1.5m×2.2m×H1.5m 1池 有効容量 11.2㎡ HWL +87.0m LWL +85.0m 水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.077㎡/分×50m×2.2kw 水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.31㎡/分×15m×1.5kw

3) 配水池・調整池				
給水区域	名称	形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高
灘分	アタゴサン 愛宕山配水池	PC造り	2,500㎡	φ19.5m×H8.5m HWL+49.9m LWL+41.4m 緊急遮断弁
	シンアタゴサン 新愛宕山配水池	PC造り(楕円)	1,200㎡	短径10.0m×長径16.5m×H8.5m HWL+49.9m LWL+41.4m
	クチウガ 口宇賀調整池	RC造り	8.0㎡	2.0m×2.0m×H2.0m HWL+55.7m LWL+53.7m
	コウジョウダンチ 工場団地調整池	RC造り	40.0㎡	4.0m×5.0m×H2.0m HWL+58.5m LWL+56.5m
	ワカバ 若葉調整池	RC造り	10.0㎡	1.4m×3.6m×H2.0m HWL+52.0m LWL+50.0m
		RC造り	20.0㎡	2.3m×4.5m×H2.0m HWL+52.0m LWL+50.0m
		RC造り	31.0㎡	3.5m×4.5m×H2.0m HWL+52.0m LWL+50.0m
	ナルタケ 鳴竹調整池	RC造り	79.5㎡	3.75m×5.3m×H2.0m×2槽 HWL+60.6m LWL+58.6m
	ロクオンジ 鹿園寺調整池	RC造り	169㎡	8.9m×5.0m×H3.8m HWL+60.3m LWL+56.5m
	カナヤマ 金山配水池	PC造り	500㎡	φ9.6m×H7.0m HWL+49.9m LWL+42.9m
県受水 (伊野)	イノ 伊野配水池	SUS製	216㎡	4.0m×9.0m×H3.0m×2槽 HWL+73.0m LWL+70.0m 追塩設備
	イチバタ 一畑調整池	RC造り	16.0㎡	2.8m×3.8m×H1.5m HWL+110.0m LWL+108.5m
	ゴマダニコウク 胡麻谷高区調整池	RC造り	4.2㎡	1.8m×1.8m×H1.3m HWL+101.0m LWL+99.7m
	ミノダニ 三の谷調整池(ポンプ所)	RC造り	27.9㎡	5.0m×3.6m×H1.55m HWL+104.0m LWL+102.45m
	ミノダニコウク 三の谷高区調整池	RC造り	41.3㎡	5.1m×4.5m×H1.8m HWL+144.0m LWL+142.2m
	マツエダ 松枝調整池	円形FRP製	0.4㎡	φ0.84m×H1.0m×H0.375m HWL+121.514m LWL+121.139m
	ドウモト 堂の本調整池(ポンプ所)	RC造り	62.4㎡	5.0m×6.4m×H1.95m HWL+104.5m LWL+102.55m
	ハタ 畑調整池	RC造り	39.6㎡	5.5m×4.0m×H1.8m HWL+166.5m LWL+164.7m

給水区域	名称	形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高
県受水 (伊野)	オオバタ 大畑調整池	RC造り	1.7m <sup>3</sup>	1.5m×1.0m×H1.1m HWL+122.9m LWL+121.8m
	カナモリ 金森調整池	円形FRP製	1.5m <sup>3</sup>	φ1.4m×H1.274m×H0.781m HWL+143.165m LWL+142.384m
	チゴウ 地合第一配水池	RC造り	32.0m <sup>3</sup>	2.0m×3.2m×H2.5m×2槽 HWL+169.0m LWL+166.5m
	チゴウ 地合第二配水池	RC造り	63.0m <sup>3</sup>	2.1m×5.0m×H3.0m×2槽 HWL+169.0m LWL+166.0m
	コウザン 高山調整池	RC造り	10.0m <sup>3</sup>	2.0m×3.0m×H1.7m HWL+99.5m LWL+97.8m
県受水 (本郷)	ホンゴウ 本郷配水池(ポンプ場)	SUS製	270m <sup>3</sup>	5.0m×9.0m×H3.0m×2槽 HWL+78.0m LWL+75.0m
	カリモダニ 荊藻谷配水池	PC造り	410m <sup>3</sup>	φ13.6m×H5.2(2槽) HWL+103.0m LWL+100.0m ※実容量 755m <sup>3</sup> 有効水深3m
県受水 (河下)	フセ 布勢配水池	PC造り	520m <sup>3</sup>	φ11.9m×H5.0m(2槽) HWL+85.0m LWL+80.0m 緊急遮断弁
	キミノ 君野調整池(ポンプ場)	SUS製	73.1m <sup>3</sup>	4.0m×6.1m×H3.0m HWL+98.0m LWL+95.0m
	カラカワ 唐川第1配水池(ポンプ場)	RC造り	62.4m <sup>3</sup>	4.0m×5.2m×H3.0m HWL+179.5m LWL+176.5m
	カラカワ 唐川第2配水池	RC造り	42.0m <sup>3</sup>	3.0m×5.6m×H2.5m HWL+231.5m LWL+229.0m
		SUS製	50.7m <sup>3</sup>	6.0m×6.5m×H1.3m HWL+231.5m LWL+230.2m
	ベッショ 別所配水池	RC造り	74.4m <sup>3</sup>	4.0m×6.2m×H3.0m HWL+187.0m LWL+184.0m 追塩設備
	アイシロ 相代配水池	RC造り	31.8m <sup>3</sup>	5.3m×3.0m×H2.0m HWL+222.5m LWL+220.5m
	カマダニ 釜谷調整池	RC造り	13.2m <sup>3</sup>	3.3m×2.0m×H2.0m HWL+138.05m LWL+135.5m
	カマウラ 釜浦配水池	RC造り	18.8m <sup>3</sup>	3.0m×2.5m×H2.5m HWL+133.0m LWL+130.5m
	ウツルイ 十六島配水池	RC造り	108m <sup>3</sup>	5.6m×3.8m×H2.55m×2槽 HWL+58.05m LWL+55.5m
	ウツルイバナ 十六島鼻調整池	RC造り	22.4m <sup>3</sup>	4.0m×2.8m×H2.0m HWL+92.2m LWL+90.2m
県受水 (東部)	イチバタ 一畑配水池	SUS製	30.0m <sup>3</sup>	3.0m×5.0m×H2.0m HWL+206.125m LWL+204.125m
	オバイシ 老母石配水池	PC造り	550m <sup>3</sup>	φ12.2m×H5.0m(2槽) HWL+210.0m LWL+205.0m 緊急遮断弁
	ショウブ 庄部配水池	RC造り	32.0m <sup>3</sup>	4.0m×4.0m×H2.0m HWL+169.5m LWL+167.5m
美保塩津	ミホ 美保配水池	SUS製	84.0m <sup>3</sup>	4.0m×3.0m×H3.5m×2槽 HWL+126.2m LWL+122.7m

#### 4) ポンプ場・ポンプ所・圧力調整施設等

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
灘分	クチウガ 口宇賀ポンプ所	RC造り	4.5m <sup>3</sup>	2.0m×1.5m×H1.5m HWL+22.3m LWL+20.8m	水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.06m <sup>3</sup> /分×63m×2.2kw
	カナギマ 金山ポンプ場	SUS製	20m <sup>3</sup>	5.0m×2.0m×H2.0m HWL+7.55m LWL+5.55m	多段渦巻ポンプ 2台 φ50 0.4m <sup>3</sup> /分×64.0m×7.5kw 追塩設備
	コウジョウダンチ 工場団地ポンプ所	RC造り	15.0m <sup>3</sup>	2.7m×3.8m×H1.5m HWL+32.5m LWL+31.0m	水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.27m <sup>3</sup> /分×43.5m×3.7kw

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
難分	ナルタケ 鳴竹ポンプ所	RC造り	6.8m <sup>3</sup>	1.8m×2.5m×H1.5m HWL+26.7m LWL+25.2m	水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.1m <sup>3</sup> /分×50m×2.2kw
	ワカバ 若葉ポンプ所	RC造り	5.0m <sup>3</sup>	1.8m×1.8m×H1.5m HWL+19.5m LWL+18.0m	水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.125m <sup>3</sup> /分×51m×2.2kw
	ロクオンジ 鹿園寺ポンプ所	RC造り	40.0m <sup>3</sup>	4.0m×5.0m×H2.0m HWL+13.5m LWL+11.5m	水中渦巻ポンプ 2台 φ65 0.5m <sup>3</sup> /分×55m×7.5kw
	ミダミニシ 美談西加圧ポンプ所	FRP製	5.0m <sup>3</sup>		受水槽一体型自動給水ユニット 2台 φ40 0.09m <sup>3</sup> /分×72.2m×3.7kw
	ミダミヒガシ 美談東加圧ポンプ所	FRP製	4.0m <sup>3</sup>		受水槽一体型自動給水ユニット 2台 φ40 0.09m <sup>3</sup> /分×72m×3.7kw
県受水 (伊野)	イチバタ 一畑ポンプ所	RC造り	20.0m <sup>3</sup>	2.8m×4.0m×H1.8m HWL+52.0m LWL+50.2m	水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.09m <sup>3</sup> /分×72m×3.7kw
	ゴマダニコウク 胡麻谷高区ポンプ所	RC造り	7.0m <sup>3</sup>	1.8m×3.0m×H1.3m HWL+57.0m LWL+55.7m	水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.06m <sup>3</sup> /分×65m×2.2kw
	ヨシノ 美野ポンプ所	RC造り	22.0m <sup>3</sup>	2.0m×5.25m×H2.1m HWL+42.7m LWL+40.6m	(堂の本系)陸用縦型多段渦巻ポンプ 2台 φ40 0.1m <sup>3</sup> /分×91.1m×3.7kw ..... (三の谷系)陸用縦型多段渦巻ポンプ 2台 φ32 0.048m <sup>3</sup> /分×76m×2.2kw
					追塩設備
	※三の谷調整池 (ポンプ所)	三の谷調整池			陸用カスケードポンプ 2台 φ32 0.0225m <sup>3</sup> /分×45m×1.5kw
	※堂の本調整池 (ポンプ所)	堂の本調整池			水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.06m <sup>3</sup> /分×65m×2.2kw
	カナモリ 金森ポンプ所	RC造り	2.2m <sup>3</sup>	1.64m×2.0m×H0.68m HWL+80.4m LWL+79.72m	陸用カスケードポンプ 2台 φ32 0.0153m <sup>3</sup> /分×65m×1.5kw
	カナモリヒガシ 金森東ポンプ場	SUS製	6.8m <sup>3</sup>	3.0m×1.5m×H1.5m HWL+80.1m LWL+78.6m	多段ポンプ 2台 φ40 0.18m <sup>3</sup> /分×59.5m×3.7kw 自家発接続端子
	コウザン 高山ポンプ所	RC造り	10.0m <sup>3</sup>	2.0m×3.0m×H1.7m HWL+45.0m LWL+43.3m	水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.18m <sup>3</sup> /分×59.5m×3.7kw
	県受水 (本郷)	※本郷配水池 (ポンプ場)	本郷配水池		
マナガミ 真那神加圧ポンプ所		なし			直結加圧ブースターポンプ 1組(2台) φ25 0.03m <sup>3</sup> /分×61m×0.75kw
カリモダニ 荻藻谷加圧ポンプ所		なし			直結加圧ブースターポンプ 1組(2台) φ32 0.11m <sup>3</sup> /分×43.3m×1.5kw
タクダニハタ 多久谷畑加圧ポンプ所		なし			直結加圧ブースターポンプ 1組(2台) φ32 0.10m <sup>3</sup> /分×45.0m×1.1kw
クダミ 久多見加圧ポンプ		なし			直結加圧ブースターポンプ 1台(数軒用) φ20 0.042m <sup>3</sup> /分×20m×0.4kw
ホンジョウミズタニカミ 本庄水谷上加圧ポンプ所		FRP製	6.0m <sup>3</sup>		受水槽一体型自動給水ユニット 1組(2台) φ40 0.078m <sup>3</sup> /分×71.8m×5.5kw

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
県受水 (河下)	ミツオカミ 光尾上ポンプ場	SUS製	48.0m <sup>3</sup>	4.0m×3.0m×H2.0m×2槽 HWL+35.525m LWL+33.525m	多段ポンプ 2台 φ80 0.764m <sup>3</sup> /分×65m×15kw 追塩設備 自家発接続端子
	フセ 布勢加圧ポンプ所	布勢配水池			給水ユニット インバータ制御 1組(2台) φ40 0.065m <sup>3</sup> /分×25m×0.75kw
	カワシホ 河下ポンプ所	SUS製	24.0m <sup>3</sup>	4.0m×3.0m×H2.0m HWL+29.45m LWL+27.45m	多段渦巻ポンプ 2台 φ65 0.376m <sup>3</sup> /分×72m×11kw 自家発接続端子
	キミノ ※君野調整池 (ポンプ場)	君野調整池			水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.078m <sup>3</sup> /分×95m×3.7kw 自家発接続端子
	カラカワ ※唐川第1配水池 (ポンプ場)	唐川第1配水池			水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.09m <sup>3</sup> /分×72m×3.7kw 追塩設備 自家発接続端子
	アイシロ 相代第1ポンプ場	SUS製	6.8m <sup>3</sup>	1.5m×1.5m×H1.5m×2槽 HWL+64.6m LWL+63.1m	立形多段ポンプ 2台 φ25 0.03m <sup>3</sup> /分×95m×2.2kw 追塩設備 自家発接続端子
	アイシロ 相代第2ポンプ場	RC造り	3.0m <sup>3</sup>	1.5m×1.5m×H1.35m HWL+151.10m LWL+149.65m	水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.05m <sup>3</sup> /分×85m×5.5kw 自家発接続端子
	オイ 多井ポンプ場	SUS製	6.8m <sup>3</sup>	1.5m×1.5m×H1.5m×2槽 HWL+6.8m LWL+5.3m	立形多段ポンプ 2台 φ25 0.049m <sup>3</sup> /分×76m×2.2kw 追塩設備 自家発接続端子
	カマダニ 釜谷ポンプ所	RC造り	8.4m <sup>3</sup>	1.4m×2.0m×H1.5m×2槽 LWL+67.5m HWL+69.0m	水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.06m <sup>3</sup> /分×108.5m×3.7kw 自家発接続端子
	ウツルイ 十六島ポンプ場	RC造り	9.0m <sup>3</sup>	1.9m×3.15m×H1.5m HWL+5.0m	水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.089m <sup>3</sup> /分×75m×2.2kw
	ウツルイバナ 十六島鼻ポンプ所	RC造り	3.0m <sup>3</sup>	1.5m×2.0m×H1.0m HWL+24.9m LWL+23.9m	立形多段ポンプ 2台 φ25 0.025m <sup>3</sup> /分×115m×2.2kw 追加塩素
	県受水 (東部)	ロクオンジ 鹿園寺第1ポンプ場	SUS製	36.0m <sup>3</sup>	3.0m×4.0m×H1.5m×2槽 HWL+55.025m LWL+53.525m
ロクオンジ 鹿園寺第2ポンプ場		SUS製	40.5m <sup>3</sup>	3.0m×4.5m×H1.5m×2槽 HWL+127.025m LWL+125.525m	【老母石系】多段ポンプ 2台 φ80 0.54m <sup>3</sup> /分×95m×18.5kw 【一畑系】多段ポンプ 2台 φ40 0.04m <sup>3</sup> /分×85m×5.5kw 自家発接続端子
イチバタ 一畑加圧ポンプ		なし			自動給水ポンプユニット 1組(2台)(数軒用) φ40 0.06m <sup>3</sup> /分×53m×1.1kw
サカウラ 坂浦第1調圧槽		SUS製	8.0m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H2.0m (敷地GL+133.7m)	
サカウラ 坂浦第2調圧槽		SUS製	8.0m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H2.0m (敷地GL+74.0m)	

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
県受水 (東部)	コイツ 小伊津調圧槽	SUS製	12.0m <sup>3</sup>	2.0m×3.0m×H2.0m (敷地GL+136.8m)	
	ミツニシタニ 三津西谷加圧ポンプ所	SUS製	10.2m <sup>3</sup>	1.5m×2.0m×H1.7m×2槽 HWL+38.05m LWL+36.35m	給水ユニット インバータ制御 1組(2台) φ40 0.18m <sup>3</sup> /分×80m×5.5kw 自家発電設備 25kVA

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

佐田地域

1) 取水施設			
取水施設名称	種別	取水可能量	形式・構造・取水方式等
アサハラ 朝原第1水源地	湧水	450m <sup>3</sup> /日	取水槽 1.5m×1.8m×H0.7m 自然流下
アサハラ 朝原第2水源地	湧水	165m <sup>3</sup> /日	取水槽 2.0m×2.0m×H0.7m 自然流下
ヨドハラ 淀原水源地	浅井戸	795m <sup>3</sup> /日	RC造り・井筒式浅井戸 φ5.0m×H11.55m 水中ポンプ
オオロカワカミ 大呂川上水源地	湧水	800m <sup>3</sup> /日	取水槽 0.8m×2.8m×H0.5m 自然流下
オキハラ 沖原水源地	浅井戸	763m <sup>3</sup> /日	井筒式浅井戸 φ3.0m×H17.0m 陸上ポンプ
ヨコミ 横見水源地	第1取水井	288m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ1.0m×H8.5m 休止中
	第2取水井	144m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ150×H12.2m 休止中
	受水槽	導水施設	1.4m×2.0m×H2.5m 2池 有効容量 14.0m <sup>3</sup>
サナンハラ 和南原水源地	浅井戸	1,106m <sup>3</sup> /日	放射状集水井 φ3.0m×H7.0m 集水埋管 3本 水中ポンプ

2) 浄水施設				
浄水施設名称	公称施設能力	浄水処理方式	施設概要	
			施設名称	構造・形式等
アサハラ 朝原浄水場	282m <sup>3</sup> /日	膜ろ過	原水槽	RC造り 2.0m×2.0m×H1.5m 1池 有効容量 6.0m <sup>3</sup>
			管理棟 原水ポンプ	RC造り 平屋建て 床面積 28.66m <sup>2</sup> 渦巻ポンプ 2台 φ40×32 0.2m <sup>3</sup> /分×22m×1.5kw
			膜ろ過ユニット 膜ろ過モジュール	内圧式UF膜 ろ過面積 50m <sup>2</sup> /本 モジュール2本×2系列 処理水量 282.0m <sup>3</sup> /日
			循環ポンプ 洗浄ポンプ 洗浄水槽	ラインポンプ 2台 φ40 0.24m <sup>3</sup> /分×5m×0.4kw 渦巻ポンプ 1台 φ65×50 0.42m <sup>3</sup> /分×20m×37kw φ1420×H1490 1池 有効容量 2.0m <sup>3</sup>
			浄水池	RC造り 1.4m×3.0m×H1.5m 2池 有効容量 12.6m <sup>3</sup> HWL +160.3m LWL +158.8m
			送水ポンプ 自家発電設備	水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.2m <sup>3</sup> /分×88m×5.5kw 45kVA
			ヨドハラ 淀原浄水場	397.5m <sup>3</sup> /日
			前処理ろ過機	上向流式連続移動床砂ろ過方式 φ1.6m×H4.45m 1基 処理水量 397.5m <sup>3</sup> /日
			コンプレッサー	オイルフリースクロール型 1600/分
			原水槽 原水ポンプ	RC造り 2.0m×1.5m×H1.0m 2池 有効容量 6.0m <sup>3</sup> 水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.28m <sup>3</sup> /分×8.7m×1.5kw
			急速ろ過機	重力式密閉型・逆洗水自己保有型 φ1.8m×H4.5m 2基 処理水量 397.5m <sup>3</sup> /日
			ろ過ポンプ井 ろ過水ポンプ	RC造り 2.0m×1.5m×H1.0m 2池 有効容量 6.0m <sup>3</sup> 水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.28m <sup>3</sup> /分×6.2m×1.5kw

浄水施設名称	公称施設能力	浄水処理方式	施設概要	
			施設名称	構造・形式等
ヨドハラ 淀原浄水場			活性炭ろ過機	固定層圧力式 φ1.4m×H3.5m 1基 処理水量 397.5m <sup>3</sup> /日
			洗浄水槽	RC造り 2.0m×1.5m×H1.0m 2池 有効容量 6.0m <sup>3</sup>
			浄水池	RC造り 3.0m×4.2m×H1.7m 1池 有効容量 21.4m <sup>3</sup> HWL +51.8m LWL +50.1m
			送水ポンプ(淀系) 送水ポンプ(反辺系) 自家発電設備	水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.139m <sup>3</sup> /分×55.6m×7.5kw 水中渦巻ポンプ 2台 φ50 0.125m <sup>3</sup> /分×13.9m×2.2kw 60kVA
オオロカワカミ 大呂川上浄水場	436.4m <sup>3</sup> /日	紫外線処理	浄水処理棟 紫外線処理装置 浄水池 自家発電設備	RC造り 平屋建て 内照式流水型UVランプ RC造り (大呂川上配水池) 6kVA
ヒノデ 日の出浄水場	1,012m <sup>3</sup> /日	膜ろ過 急速ろ過 活性炭ろ過	浄水処理棟 着水井 急速ろ過ポンプ 原水槽 ろ過逆洗ポンプ 膜ろ過ポンプ 膜ろ過装置 ろ過ポンプ井 膜ろ過逆洗ポンプ	RC造り 平屋建て 床面積 195.5m <sup>2</sup> 有効容量 7.2m <sup>3</sup> 水中渦巻ポンプ 2台 φ65 0.7m <sup>3</sup> /分×18m×3.7kw 有効容量 25.8m <sup>3</sup> 水中渦巻ポンプ 2台 φ100 1.53m <sup>3</sup> /分×18m×11kw 水中渦巻ポンプ 2台 φ65 0.73m <sup>3</sup> /分×20m×5.5kw 内圧式UF膜 ろ過面積 50m <sup>2</sup> /本 モジュール3本×2系列 処理水量 1,012m <sup>3</sup> /日 有効容量 12m <sup>3</sup> 水中渦巻ポンプ 2台 φ65 0.69m <sup>3</sup> /分×20m×3.7kw
			活性炭ろ過機	圧力式密閉型 φ1.8m×H1.8m(直胴部) 1基 ろ速 199.2m <sup>3</sup> /日 処理水量 630.4m <sup>3</sup> /日
			急速ろ過機	圧力式密閉型 φ1.8m×H1.8m(直胴部) 1基 ろ速 199.2m <sup>3</sup> /日 処理水量 630.4m <sup>3</sup> /日
			浄水池	RC造り 2池 有効容量 40.8m <sup>3</sup> HWL +174.10m LWL +172.65m
			送水ポンプ	多段渦巻ポンプ 2台 φ80 0.639m <sup>3</sup> /分×100m×18.5kw
			排水池	RC造り 1池 有効容量 20.0m <sup>3</sup>
			自家発電設備	100kVA

3) 配水池・調整池				
給水区域	名称	形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高
須佐 (朝原)	アザハラ 朝原配水池	FRP製	60.0m <sup>3</sup>	4.0m×6.0m×H2.5m HWL+231.5m LWL+229.0m
	ミツマキ 三槇第1配水池	RC造り	36.0m <sup>3</sup>	2.0m×4.5m×H2.0m×2槽 HWL+297.0m LWL+295.0m
	ミツマキ 三槇第2配水池	RC造り	6.0m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H1.5m HWL+362.0m LWL+360.5m
須佐	ヤマナカ 山中配水池(加圧ポンプ所)	SUS製	140m <sup>3</sup>	4.0m×5.0m×H3.5m×2槽 HWL+248.85m LWL+245.35m
須佐	ハラダ 原田配水池	SUS製	56.0m <sup>3</sup>	4.0m×4.0m×H3.5m HWL+207.0m LWL+205.0m
	クリオ 栗尾調整池	RC造り	70.0m <sup>3</sup>	4.9m×7.1m×H2.0m HWL+127.0m LWL+125.0m
須佐 (淀原)	ヨド 淀調整池	RC造り	30.0m <sup>3</sup>	3.0m×5.0m×H2.0m HWL+101.43m LWL+99.38m
		RC造り	82.5m <sup>3</sup>	6.6m×5.0m×H2.5m (2槽) HWL+101.43m LWL+98.93m
	ノンミズ 呑水調整池	RC造り	15.6m <sup>3</sup>	4.0m×2.6m×H1.5m HWL+118.8m LWL+117.3m

給水区域	名称	形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高
須佐 (大呂川上)	オオロカワカミ 大呂川上配水池	RC造り	36.0m <sup>3</sup>	4.0m×6.0m×H1.5m HWL+194.5m LWL+193.0m
	ハニシ 羽西配水池	RC造り	7.5m <sup>3</sup>	2.0m×2.5m×H1.5m HWL+211.5m LWL+210.0m
		FRP製	6.0m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H1.5m HWL+211.5m LWL+210.0m
	ヒガシヤマナカ 東山中配水池	RC造り	24.0m <sup>3</sup>	3.0m×4.0m×H2.0m HWL+364.0m LWL+362.0m
	オオロ 大呂配水池(ポンプ場)	RC造り	82.5m <sup>3</sup>	6.6m×5.0m×H2.5m HWL+136.05m LWL+133.55m
		RC造り	58.0m <sup>3</sup>	5.8m×4.0m×H2.5m HWL+136.05m LWL+133.55m
	ゼンショウジ 善正寺配水池	FRP製	2.3m <sup>3</sup>	1.5m×3.0m×H0.5m HWL+234.5m LWL+233.5m
	ヒラノ 平野配水池	FRP製	12.6m <sup>3</sup>	3.0m×3.0m×H1.4m HWL+173.525m LWL+172.125m
	ベッショ 別所配水池	RC造り	24.0m <sup>3</sup>	3.0m×4.0m×H2.0m HWL+194.25m LWL+192.25m
	ホンゴウ 本郷配水池(ポンプ場)	RC造り	24.0m <sup>3</sup>	3.0m×4.0m×H2.0m HWL+183.2m LWL+181.2m
メダ 目田調整池	RC造り	28.8m <sup>3</sup>	4.0m×3.6m×H2.0m HWL+220.0m LWL+218.0m	
窪田	ヒデ 日の出配水池	PC造り	450m <sup>3</sup>	φ10.0m×H5.8m HWL+268.8m LWL+263.0m
	ヒデ 日の出第1配水池	RC造り	90.6m <sup>3</sup>	3.2m×5.9m×H2.4m×2槽 HWL+257.4m LWL+255.0m
	ヨロミ 横見配水池	RC造り	44.0m <sup>3</sup>	4.0m×5.5m×H2.0m HWL+240.65m LWL+238.65m
	ヒデ 日の出第2配水池	RC造り	46.3m <sup>3</sup>	2.9m×3.8m×H2.1m×2槽 HWL+222.1m LWL+220.0m
	イシバ 石場第1配水池(ポンプ場)	RC造り	40.3m <sup>3</sup>	3.6m×5.6m×H2.0m HWL+188.3m LWL+186.3m
	イシバ 石場第2配水池(ポンプ場)	RC造り	27.6m <sup>3</sup>	3.0m×4.6m×H2.0m HWL+280.5m LWL+278.5m
	カヤノ 萱野配水池(ポンプ場)	RC造り	47.6m <sup>3</sup>	3.5m×6.8m×H2.0m HWL+345.4m LWL+343.4m
	ホンダ 細田配水池	RC造り	72.5m <sup>3</sup>	5.8m×5.0m×H2.5m HWL+390.0m LWL+387.5m
	ヨシノ 吉野配水池	RC造り	10.1m <sup>3</sup>	2.6m×2.6m×H1.5m HWL+420.0m LWL+418.5m
	タカツキ 高津屋第1配水池	RC造り	4.2m <sup>3</sup>	1.5m×2.0m×H1.4m HWL+308.4m LWL+307.0m
	タカツキ 高津屋第2配水池	RC造り	6.4m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H1.6m HWL+215.6m LWL+214.0m
	サツメ 佐津目配水池	RC造り	50.6m <sup>3</sup>	2.5m×4.05m×H2.5m×2槽 HWL+273.5m LWL+271.0m
	サカエ 栄配水池	RC造り	32.0m <sup>3</sup>	4.0m×4.0m×H2.0m HWL+174.55m LWL+172.55m
		RC造り	86.8m <sup>3</sup>	3.5m×6.2m×H2.0m×2槽 HWL+174.55m LWL+172.55m
	ケツ 毛津配水池	RC造り	46.0m <sup>3</sup>	2.9m×3.8m×H2.1m×2槽 HWL+321.3m LWL+319.2m
	ワエジマ 和江島配水池	RC造り	70.0m <sup>3</sup>	5.0m×7.0m×H2.0m HWL+130.0m LWL+128.0m
		RC造り	70.0m <sup>3</sup>	3.5m×5.0m×H2.0m×2槽 HWL+130.0m LWL+128.0m

#### 4) ポンプ場・ポンプ所・圧力調整施設等

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
須佐 (朝原)	ミツマキ 三槇第1ポンプ場	RC造り	2.4m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H0.6m HWL+210.5m LWL+209.9m	水中モーターポンプ 2台 φ32 0.035m <sup>3</sup> /分×90.7m×1.5kw
	ミツマキ 三槇第2ポンプ場	RC造り	2.4m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H0.6m HWL+256.6m LWL+256.0m	水中モーターポンプ 1台 φ25 0.015m <sup>3</sup> /分×111.4m×1.5kw 水中ポンプ 1台 φ25 0.020~0.065m <sup>3</sup> /分×135~70m×1.5kw

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
須佐 (朝原)	ヤマナカ 山中ポンプ場	SUS製	13.5m <sup>3</sup>	3.0m×3.0m×H1.5m HWL+132.5m LWL+131.0m	立形多段ポンプ 2台 φ40 0.22m <sup>3</sup> /分×135m×7.5kw
	ヤマナカ ※山中配水池 (加圧ポンプ所)	山中配水池			自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ32 0.08m <sup>3</sup> /分×40m×1.1kw
	ヤマナカ 山中調圧槽	RC造り	6.0m <sup>3</sup>	1.0m×2.0m×H1.5m×2槽 HWL+175.5m LWL+174.5m	
	シラタキ 白滝加圧ポンプ所	FRP製	0.5m <sup>3</sup>	1.0m×0.71m×H0.71m HWL+169.21m	自動給水ポンプユニット 1台 φ32 0.06m <sup>3</sup> /分×44m×1.1kw
	ハラダ 原田ポンプ場	RC造り	7.0m <sup>3</sup>	3.5m×2.0m×H1.0m HWL+120.66m LWL+119.66m	水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.25m <sup>3</sup> /分×100m×7.5kw
須佐 (淀・大)	タンベ 反辺ポンプ所	RC造り	17.0m <sup>3</sup>	φ3.0m×H2.4m HWL+54.0m LWL+52.0m	多段渦巻ポンプ 2台 φ50 0.29m <sup>3</sup> /分×100m×11kw 自家発電設備 45kVA
	ノシメス 呑水ポンプ所	RC造り	1.3m <sup>3</sup>	1.4m×0.95m×H1.0m HWL+67.2m LWL+66.2m	水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.04m <sup>3</sup> /分×55m×2.2kw
須佐 (大呂川上)	オオロカワカミ ※大呂川上配水池 (加圧ポンプ所)	大呂川上配水池			自動給水ポンプユニット 1台 φ25 0.026m <sup>3</sup> /分×22m×0.25kw 自家発電設備 6kVA
	ハニシ 羽西ポンプ場	RC造り	3.2m <sup>3</sup>	1.8m×1.8m×H1.0m HWL+152.5m LWL+151.5m	水中渦巻ポンプ 2台 φ40 0.09m <sup>3</sup> /分×63.6m×5.5kw
	ヒガシヤマナカ 東山中第1ポンプ場	RC造り	3.2m <sup>3</sup>	1.8m×1.8m×H1.0m HWL+143.42m LWL+142.42m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ40 0.05m <sup>3</sup> /分×134m×7.5kw 自家発接続端子
	ヒガシヤマナカ 東山中第2ポンプ場	RC造り	3.2m <sup>3</sup>	1.8m×1.8m×H1.0m HWL+255.85m LWL+254.85m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ40 0.05m <sup>3</sup> /分×116m×5.5kw 自家発接続端子
	オオロ ※大呂配水池 (ポンプ場)	大呂配水池			多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ40 0.05m <sup>3</sup> /分×120m×5.5kw
	ヒラノ 平野ポンプ場	FRP製	2.0m <sup>3</sup>	2.0m×1.0m×H1.0m HWL+113.17m LWL+112.63m	バレルドモータポンプ 1台 φ25 0.05m <sup>3</sup> /分×62.7m×2.2kw バレルドモータポンプ 1台 φ25 0.063m <sup>3</sup> /分×106m×2.5kw
	ベツショ 別所ポンプ場	RC造り	3.2m <sup>3</sup>	1.8m×1.8m×H1.0m HWL+113.5m LWL+112.5m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ40 0.0145m <sup>3</sup> /分×106m×5.5kw 自家発接続端子
	ホンゴウ 本郷ポンプ場	RC造り	3.2m <sup>3</sup>	1.8m×1.8m×H1.0m HWL+114.6m LWL+113.6m	水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.04m <sup>3</sup> /分×83m×3.7kw
	ホンゴウ ※本郷配水池 (ポンプ所)	本郷配水池			水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.06m <sup>3</sup> /分×80m×3.7kw
	窪田	イシバ ※石場第1配水池 (ポンプ場)	石場第1配水池		

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
窪田	※ <sup>イシバ</sup> 石場第2配水池 (ポンプ場)	石場第2配水池			多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ40 0.11m <sup>3</sup> /分×73m×5.5kw 追塩設備 自家発接続端子
	※ <sup>カヤノ</sup> 萱野配水池 (ポンプ場)	萱野配水池			多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ40 0.11m <sup>3</sup> /分×52m×3.7kw 自家発接続端子
	<sup>カヤノ</sup> 萱野第1調圧槽	RC造り	5.2m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H1.3m HWL+307.0m LWL+305.7m	
	<sup>カヤノ</sup> 萱野第2調圧槽	RC造り	5.2m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H1.3m HWL+250.25m LWL+248.25m	
	<sup>カヤノ</sup> 萱野第3調圧槽	RC造り	5.2m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H1.3m HWL+183.15m LWL+181.85m	
	<sup>カヤノ</sup> 萱野第4調圧槽	RC造り	5.2m <sup>3</sup>	2.0m×2.0m×H1.3m HWL+313.8m LWL+312.5m	
	<sup>ミハタ</sup> 御幡調圧槽	RC造り	10.1m <sup>3</sup>	2.6m×2.6m×H1.5m HWL+295.0m LWL+293.5m	
	<sup>ダイセン</sup> 大山第1調圧槽	RC造り	10.1m <sup>3</sup>	2.6m×2.6m×H1.5m HWL+353.0m LWL+351.5m	
	<sup>ダイセン</sup> 大山第2調圧槽	RC造り	10.1m <sup>3</sup>	2.6m×2.6m×H1.5m HWL+340.0m LWL+338.5m	
	<sup>ヨシノ</sup> 吉野ポンプ場	RC造り	6.2m <sup>3</sup>	2.0m×2.6m×H1.2m HWL+359.2m LWL+358.0m	多段渦巻ポンプ 2台(内エンジン付1台) φ40 0.0145m <sup>3</sup> /分×106m×5.5kw 自家発接続端子
	<sup>タカツキ</sup> 高津屋調圧槽	RC造り	1.2m <sup>3</sup>	1.0m×1.0m×H1.2m HWL+265.8m LWL+264.6m	
	<sup>サツメ</sup> 佐津目第1ポンプ場	FRP製	3.0m <sup>3</sup>	1.5m×2.0m×H1.0m HWL+162.3m LWL+161.3m	多段渦巻ポンプ 2台 φ40 0.033m <sup>3</sup> /分×69m×3.7kw
	<sup>サツメ</sup> 佐津目第2ポンプ場	RC造り	3.15m <sup>3</sup>	1.5m×1.5m×H1.4m HWL+215.5m LWL+214.1m	水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.09m <sup>3</sup> /分×74m×3.7kw 追塩設備 自家発電設備 25kVA
	<sup>サツメ</sup> 佐津目調圧槽	RC造り	1.3m <sup>3</sup>	1.5m×1.0m×H0.85m HWL+219.85m LWL+219.00m	
	<sup>ケツ</sup> 毛津第1ポンプ場	FRP製	3.0m <sup>3</sup>	1.5m×2.0m×H1.0m HWL+186.2m LWL+185.2m	多段渦巻ポンプ 2台 φ40 0.042m <sup>3</sup> /分×84m×5.5kw
	<sup>ケツ</sup> 毛津第2ポンプ場	RC造り	18.9m <sup>3</sup>	3.0m×6.3m×H1.0m HWL+256.8m LWL+255.8m	水中渦巻ポンプ 2台 φ32 0.06m <sup>3</sup> /分×108.5m×3.7kw
	<sup>ケツ</sup> 毛津調圧槽	RC造り	6.0m <sup>3</sup>	1.5m×2.0m×H1.0m×2槽 HWL+255.4m LWL+254.4m	

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

## 多伎地域

1) 取水施設			
取水施設名称	種別	取水可能量	形式・構造・取水方式等
タキ 多伎第1水源地	浅井戸	1,300m <sup>3</sup> /日	RC造り 井筒式浅井戸 φ3.0m×H6.0m ポンプ室 CB造り 6.4m×3.7m 床面積 23.7m <sup>2</sup> 水中ポンプ
タキ 多伎第2水源地	浅井戸	1,500m <sup>3</sup> /日	集水埋渠 φ800×L75.0m 取水井 φ4.0m×H5.8m ポンプ室 CB造り 6.5m×4.0m 床面積 26.0m <sup>2</sup> 陸上ポンプ
タキ 多伎第3水源地	浅井戸	1,000m <sup>3</sup> /日	集水埋渠 φ600×L25.2m 取水井 φ2.0m×H8.0m ポンプ室 CB造り 7.0m×3.0m 床面積 21.0m <sup>2</sup> 陸上ポンプ
タキ 多伎第4水源地	浅井戸	1,600m <sup>3</sup> /日	集水埋渠 φ400×L100.0m 取水井 φ2.0m×H7.0m ポンプ室 CB造り 7.0m×3.0m 床面積 21.0m <sup>2</sup> 陸上ポンプ 自家発電設備 15kVA
カミズナ 上頭名水源地	深井戸	49.2m <sup>3</sup> /日	ケーシング井戸 φ150×H50.0m 水中ポンプ

2) 浄水施設				
浄水施設名称	公称施設能力	浄水処理方式	施設概要	
			施設名称	構造・形式等
タキ 多伎浄水場	2,820m <sup>3</sup> /日	膜ろ過	膜処理棟 着水井 膜ろ過原水ポンプ 膜ろ過ユニット 膜ろ過水槽 膜ろ過逆洗ポンプ 送水ポンプ	RC造り 2階建て 床面積 550m <sup>2</sup> RC造り 有効容量 20.0m <sup>3</sup> 水中渦巻ポンプ 2台 φ80 1.48m <sup>3</sup> /分×18.6m×7.5kw 内圧式UF膜 ろ過面積 50m <sup>2</sup> /本 モジュール8本×2系列 処理水量 2,820m <sup>3</sup> /日 FRP製 有効容量 10.0m <sup>3</sup> 渦巻ポンプ 2台 φ150×100 2.22m <sup>3</sup> /分×19.6m×11kw 渦巻ポンプ 2台 φ100×80 1.9m <sup>3</sup> /分×14.3m×7.5kw
			ポンプ棟 pH調整塔 ポンプ井 送水ポンプ(赤谷系) 送水ポンプ(竹之上系) 送水ポンプ(田儀系) 自家発電設備	RC造り 延床面積 222.5m <sup>2</sup> FRP製 φ3.0m×H6.6m 充填高 3.8m 有効容量 174.0m <sup>3</sup> 多段渦巻ポンプ 3台 φ80 0.712m <sup>3</sup> /分×70m×15kw 多段渦巻ポンプ 3台 φ40 0.138m <sup>3</sup> /分×79m×5.5kw 多段渦巻ポンプ 3台 φ40 0.131m <sup>3</sup> /分×46m×3.7kw 150kVA
カミズナ 上頭名浄水場	20.8m <sup>3</sup> /日	活性炭ろ過	ポンプ室 活性炭ろ過機 逆洗ポンプ 浄水池 送水ポンプ	CB造り 3.5m×2.2m 床面積 7.7m <sup>2</sup> φ450×H1500 1基 処理水量 20.8m <sup>3</sup> /日 モートルポンプ 1台 φ32 0.08m <sup>3</sup> /分×15m×1.5kw FRP製 2.0m×1.0m×H1.0m 1池 有効容量 2.0m <sup>3</sup> HWL +122.0m LWL +121.0m モートルポンプ 2台 φ40 0.014m <sup>3</sup> /分×161m×7.5kw

3) 配水池・調整池				
給水区域	名称	ポンプ井		送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	
多伎 (多伎)	田儀調整池	RC造り	100m <sup>3</sup>	2.8m×6.0m×H3.0m×2槽 HWL+48.5m LWL+45.5m
		RC造り	197m <sup>3</sup>	3.5m×9.4m×H3.0m×2槽 HWL+48.5m LWL+45.5m
	竹の上調整池	RC造り	56.0m <sup>3</sup>	2.8m×4.0m×H2.5m×2槽 HWL+85.72m LWL+82.92m
	中郷配水池	RC造り	164m <sup>3</sup>	3.1m×6.6m×H4.0m×2槽 HWL+74.3m LWL+70.3m
	山郡調整池	RC造り	18.6m <sup>3</sup>	3.0m×2.76m×H2.3m HWL+119.92m LWL+117.62m
	赤谷配水池	RC造り	90.0m <sup>3</sup>	5.0m×6.0m×H3.0m HWL+155.0m LWL+152.0m
		RC造り	122m <sup>3</sup>	5.1m×4.0m×H3.0m×2槽 HWL+155.0m LWL+152.0m
	塚之尾谷配水池	RC造り	15.8m <sup>3</sup>	2.5m×3.5m×H1.8m HWL+134.12m LWL+132.32m
	柳谷配水池	RC造り	36.2m <sup>3</sup>	4.7m×3.5m×H2.2m HWL+57.3m LWL+55.1m
	新恵堂配水池	SUS製	208m <sup>3</sup>	13.0m×4.0m×H4.0m HWL+87.0m LWL+84.0m
	恵堂配水池(ポンプ所)	RC造り	194m <sup>3</sup>	7.2m×9.0m×H3.0m HWL+84.0m LWL+81.0m
	後畑調整池	FRP製	20.0m <sup>3</sup>	2.78m×3.6m×H2.0m HWL+153.38m LWL+151.68m
		FRP製	15.5m <sup>3</sup>	2.78m×2.78m×H2.0m HWL+153.38m LWL+151.68m
	新小田配水池	RC造り	400m <sup>3</sup>	20.0m×11.0m×H2.0m HWL+66.80m LWL+64.80m
	久村西配水池	RC造り	320m <sup>3</sup>	4.0m×10.0m×H4.0m×2槽 HWL+60.0m LWL+56.0m
		RC造り	151m <sup>3</sup>	6.0m×6.3m×H4.0m HWL+60.0m LWL+56.0m
	花倉調整池	RC造り	10.0m <sup>3</sup>	H2.0m HWL+124.88m LWL+122.88m
赤松調整池	FRP製	5.0m <sup>3</sup>	H0.9m HWL+84.65m LWL+83.75m	
多伎 (上頭名)	秋竹配水池	FRP製	4.0m <sup>3</sup>	2.0m×1.0m×H2.0m HWL+260.0m LWL+258.0m
	上頭名配水池	FRP製	12.0m <sup>3</sup>	3.0m×2.0m×H2.0m HWL+140.0m LWL+138.0m
	宇杉配水池	FRP製	4.5m <sup>3</sup>	3.0m×1.0m×H1.5m HWL+163.0m LWL+161.5m

4) ポンプ場・ポンプ所・圧力調整施設等					
給水区域	名称	ポンプ井		送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備	
		形状・材質	有効容量		
多伎 (多伎)	川西加圧ポンプ所	SUS製	33.6m <sup>3</sup>	3.0m×4.0m×H1.4m×2槽 HWL+74.4m LWL+73.9m	
				【低区】自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ40 0.5m <sup>3</sup> /分×27m×2.2kw	
				【高区】自動給水ポンプユニット 1組(2台) φ40 0.008m <sup>3</sup> /分×42m×3.7kw 自家発電設備 31.5kVA	
	山郡ポンプ所	RC造り	3.0m <sup>3</sup>	1.5m×1.5m×H1.3m HWL+55.6m LWL+55.3m	水中モーターポンプ 2台 φ32 0.07m <sup>3</sup> /分×75m×1.5kw
	赤谷ポンプ場	RC造り	43.2m <sup>3</sup>	4.8m×6.0m×H1.5m HWL+71.8m LWL+70.3m	水中渦巻ポンプ 3台 φ80 0.712m <sup>3</sup> /分×90m×22kw
朝畑調圧槽	RC造り	13.2m <sup>3</sup>	2.0m×3.0m×H2.2m HWL+106.0m LWL+103.8m		
小田苑加圧ポンプ所	SUS製	63.0m <sup>3</sup>	4.5m×2.0m×H3.5m×2槽 HWL+71.15m LWL+67.65m	自動給水ポンプユニット 1組(3台) φ50 0.203m <sup>3</sup> /分×60m×5.5kw	
				自家発電設備 47kVA	

給水区域	名称	ポンプ井			送水ポンプ・加圧ポンプ・付帯設備
		形状・材質	有効容量	大きさ・水位標高	
多伎 (多伎)	※ <sup>エドウ</sup> 恵堂配水池 (ポンプ所)	恵堂配水池			多段渦巻ポンプ 2台 φ 40 0.12m <sup>3</sup> /分×81m×5.5kw 追塩設備
	<sup>ハナクラ</sup> 花倉ポンプ所	なし			立形多段ポンプ 1台 φ 25 0.036m <sup>3</sup> /分×90m×2.2kw 高圧カスケードポンプ 1台 φ 32 0.012~0.035m <sup>3</sup> /分×232~90m×3.7kw
	<sup>アカマツ</sup> 赤松ポンプ所	RC造り	1.0m <sup>3</sup>	H1.0m HWL+33.8m LWL+32.8m	高圧カスケードポンプ 2台 φ 25 0.008m <sup>3</sup> /分×115m×2.2kw
多伎 (上頭名)	<sup>ウスギ</sup> 宇杉ポンプ場	FRP製	1.0m <sup>3</sup>	1.0m×1.0m×H1.0m HWL+120.0m LWL+119.0m	立形多段渦巻ポンプ 2台 φ 25 0.024~0.089m <sup>3</sup> /分×103~41m×2.2kw 追塩設備
	<sup>アキタケ</sup> 秋竹調圧槽	RC造り	4.0m <sup>3</sup>	1.5m×1.5m×H1.8m HWL+205.0m LWL+203.2m	

※配水池・調整池に付属するポンプ設備

### 3. 管路の布設状況

令和4年（2022）3月31日現在

#### （1）管種別延長及び耐震管延長並びに耐震化率

（単位：m）

管種	導水管	送水管	配水本管	配水支管	合計
铸铁管	13,196.2	47,916.4	27,808.4	468,848.7	557,769.7
ビニール管	8,688.9	11,988.0	0.0	1,001,981.9	1,022,658.8
鋼管	511.5	3,875.2	334.2	20,928.4	25,649.3
ポリエチレン管	2,884.1	17,357.0	0.0	142,939.5	163,180.6
合計	25,280.7	81,136.6	28,142.6	1,634,698.5	1,769,258.4
耐震管延長	6,060.1	43,656.5	8,275.5	184,408.8	242,400.9
耐震化率	24.0%	53.8%	29.4%	11.3%	13.7%
基幹管路の耐震化率	43.1%				

#### （2）配水管延長

（単位：m）

口径	年度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)
50 mm 以下		689,399.9	689,458.9	689,220.3	686,859.9	687,972.5
75 mm		334,945.0	332,848.5	333,207.1	329,757.1	330,049.8
100 mm		335,422.5	336,036.0	336,586.3	336,827.7	338,263.4
125 mm		731.7	587.9	587.9	97.3	78.8
150 mm		177,434.2	178,584.9	178,418.0	177,927.4	177,992.4
200 mm		65,347.2	65,102.2	65,102.2	64,829.2	64,805.5
250 mm		23,670.8	23,664.5	23,664.5	23,691.6	24,195.5
300 mm		11,416.0	11,416.0	11,462.0	11,341.1	11,340.6
350 mm		7,779.0	8,770.4	9,367.2	7,960.0	7,951.3
400 mm		5,755.1	5,755.1	5,755.1	6,201.5	6,123.9
450 mm		3,300.8	3,298.2	3,298.2	3,271.6	3,271.6
500 mm		2,787.4	2,738.6	2,738.6	2,782.9	2,782.9
600 mm		1,907.9	2,332.0	2,332.0	2,916.0	2,917.5
700 mm		4,977.8	5,084.8	5,084.8	5,095.3	5,095.4
合計		1,664,875.3	1,665,678.0	1,666,824.2	1,659,558.6	1,662,841.1

※令和2年度：マッピングシステム更新に伴う精査により延長変更

## (3) 導水管延長

(単位：m)

年度 口径	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)
300mm未満	13,883.7	13,886.5	13,910.9	13,431.3	13,363.0
300mm～500mm未満	2,964.3	2,923.6	2,923.6	3,242.7	3,865.6
500mm～1000mm未満	8,052.3	8,052.3	8,052.3	8,052.1	8,052.1
合計	24,900.3	24,862.4	24,886.8	24,726.1	25,280.7

※令和2年度：マッピングシステム更新に伴う精査により延長変更

## (4) 送水管延長

(単位：m)

年度 口径	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)
300mm未満	74,593.6	74,851.6	74,855.4	70,468.6	71,856.3
300mm～500mm未満	8,180.6	8,181.2	8,181.2	5,925.7	5,925.0
500mm～1000mm未満	3,353.6	3,263.1	3,263.1	3,355.9	3,355.3
合計	86,127.8	86,295.9	86,299.7	79,750.2	81,136.6

※令和2年度：マッピングシステム更新に伴う精査により延長変更

## 4. 消火栓設置数

(単位：基)

年度 種別	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)
地上式	14	14	14	35	35
地下式	1,901	1,901	1,901	1,881	1,884
合計	1,915	1,915	1,915	1,916	1,919

※令和2年度：マッピングシステム更新に伴う精査により数量変更

## 5. 簡易専用水道施設件数

(単位：件)

年度 増減内訳	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)
前年度末	187	190	191	194	196
新設	4	1	3	2	3
廃止	1	0	0	0	2
合計	190	191	194	196	197

※簡易専用水道：受水槽の有効容量の合計が10m<sup>3</sup>を超える施設

### Ⅲ 水道業務の概要

## 1. 薬品使用状況

(単位：kg)

年 度	水酸化ナトリウム (苛性ソーダ)	ポ リ 塩 化 アルミニウム	次 亜 塩 素 酸 ナ ト リ ウ ム
平成24(2012)	111,094	95,260	164,570
平成25(2013)	104,846	94,180	146,980
平成26(2014)	103,587	91,600	173,590
平成27(2015)	105,356	101,630	168,950
平成28(2016)	112,175	119,440	174,110
平成29(2017)	138,940	126,625	204,923
平成30(2018)	139,162	116,509	187,195
令和元(2019)	128,978	114,285	171,423
令和2(2020)	133,709	95,741	185,775
令和3(2021)	135,611	103,440	178,830

## 2. 主要施設電力使用状況

(単位：kWh)

年 度	来原浄水場	上島水源地 上津浄水場	西 園 ポ ン プ 場	灘分浄水場	浜ポンプ場	平 田 第 3 水源地	乙立浄水場	日 出 浄 水 場	多 岐 膜処理施設
平成24 (2012)	4,485,120	2,783,856	113,195	1,097,796	315,163	300,560	—	—	—
平成25 (2013)	4,273,032	3,010,224	106,817	1,075,488	315,784	286,152	—	—	—
平成26 (2014)	4,439,544	2,856,120	112,997	1,026,678	317,537	269,224	—	—	—
平成27 (2015)	4,447,152	2,864,820	113,150	969,480	326,734	268,136	—	—	—
平成28 (2016)	4,673,472	2,972,250	111,692	970,356	332,752	266,368	—	—	—
平成29 (2017)	5,002,824	3,063,840	116,370	977,334	350,415	262,673	95,973	219,278	185,722
平成30 (2018)	4,970,640	3,015,864	116,859	951,504	352,130	263,837	95,060	223,532	182,032
令和元 (2019)	4,619,016	3,249,204	112,919	1,022,502	352,532	289,090	95,639	226,163	175,624
令和2 (2020)	4,663,872	3,326,118	111,648	932,346	107,619	302,855	97,454	230,868	183,747
令和3 (2021)	4,644,774	3,236,767	115,085	924,972	92,231	295,801	103,723	241,870	179,510

### 3. 業務量の推移

項目	年度	説明	平成24 (2012)	平成25 (2013)	平成26 (2014)
行政区域内人口	人	年度末の行政区域内人口	174,702	174,505	174,538
計画給水人口	人	認可事業計画の給水人口	133,300	133,300	133,300
給水区域内人口 (A)	人	年度末の給水区域内人口	132,245	132,227	132,561
給水人口 (B)	人	(A) - (給水区域内の未給水人口)	130,332	130,486	130,926
給水区域内普及率	%	$\frac{(B)}{(A)}$	98.6	98.7	98.8
給水戸数	戸	年度末の給水中世帯数	46,138	46,718	47,624
年間総配水量 (C)	m <sup>3</sup>	配水池から送出した年間水量	16,193,254	15,905,448	15,643,051
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	$\frac{(C)}{\text{(年間日数)}}$	44,365	43,577	42,858
1日最大配水量 (D)	m <sup>3</sup>	1日実績の最大値	50,865	49,141	47,945
1人1日平均配水量	ℓ	$\frac{(C)}{(B) \times \text{(年間日数)}}$	340	334	327
1人1日最大配水量	ℓ	$\frac{(D)}{(B)}$	390	377	366
年間有収水量 (E)	m <sup>3</sup>	水道料金収入の対象となった年間水量	14,756,822	14,570,746	14,285,173
有収率	%	$\frac{(E)}{(C)}$	91.1	91.6	91.3
1日平均有収水量	m <sup>3</sup>	$\frac{(E)}{\text{(年間日数)}}$	40,430	39,921	39,137
供給単価	円/m <sup>3</sup>	1 m <sup>3</sup> の水の料金収入額	157.93	160.21	159.89
給水原価	円/m <sup>3</sup>	1 m <sup>3</sup> の水を製造するために要する費用 ※平成26年度から会計制度の改正により、給水原価の計算方法を変更。	160.31	159.60	145.61
職員数	人	水道事業職員数 (管理者を除く)	39	39	39
特記事項			湖陵及び差海簡易水道事業を統合		大社中山地区へ給水開始

平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)
174,957	174,724	175,220	175,593	174,790	174,708	174,226
133,300	138,600	138,600	144,000	144,000	144,000	144,000
133,088	133,096	145,711	145,718	144,786	144,259	143,679
131,566	131,673	144,283	144,407	143,552	143,116	142,605
98.9	98.9	99.0	99.1	99.1	99.2	99.3
48,620	49,190	54,538	55,477	55,721	56,404	56,992
15,865,911	15,671,746	17,235,381	16,913,517	16,934,751	16,933,328	16,812,724
43,349	42,936	47,220	46,338	46,270	46,393	46,062
48,306	47,909	51,830	52,598	51,427	55,780	51,623
329	326	327	321	323	324	323
367	364	359	364	358	390	362
14,435,437	14,543,392	15,848,336	15,617,536	15,642,993	15,703,450	15,543,188
91.0	92.8	92.0	92.3	92.4	92.7	92.5
39,441	39,845	43,420	42,788	42,740	43,023	42,584
159.92	160.03	160.06	160.21	160.38	175.40	178.78
137.85	134.01	166.84	165.53	164.80	168.07	170.90
38	39	49	49	48	48	48
		すべての簡 易水道事業 を統合				

#### 4. 給水戸数及び給水人口

地区名	行政区域内 戸数・人口		給水区域外 戸数・人口		給水区域内 戸数・人口		給水区域内 未給水戸数・人口		給水戸数・人口	
	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)
今市	2,864	6,413	0	0	2,864	6,413	0	0	2,864	6,413
大津	4,237	9,938	0	0	4,237	9,938	1	1	4,236	9,937
塩治	7,242	15,675	0	0	7,242	15,675	2	4	7,240	15,671
古志	806	1,996	1	2	805	1,994	0	0	805	1,994
高松	4,215	10,745	0	0	4,215	10,745	6	14	4,209	10,731
四絡	5,602	12,457	0	0	5,602	12,457	0	0	5,602	12,457
高浜	1,389	3,846	0	0	1,389	3,846	0	0	1,389	3,846
川跡	4,110	10,307	0	0	4,110	10,307	0	0	4,110	10,307
鳶巣	536	1,588	1	1	535	1,587	3	9	532	1,578
上津	397	1,122	0	0	397	1,122	1	1	396	1,121
稗原	554	1,600	2	4	552	1,596	7	15	545	1,581
朝山	590	1,645	4	15	586	1,630	2	3	584	1,627
乙立	197	543	0	0	197	543	5	9	192	534
神門	3,036	8,215	0	0	3,036	8,215	52	112	2,984	8,103
神西	1,474	3,645	16	16	1,458	3,629	0	0	1,458	3,629
長浜	1,877	5,012	0	0	1,877	5,012	2	3	1,875	5,009
平成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出雲地域 合計	39,126	94,747	24	38	39,102	94,709	81	171	39,021	94,538
平田	2,389	6,579	0	0	2,389	6,579	0	0	2,389	6,579
灘分(鳥村町除く)	1,006	2,924	0	0	1,006	2,924	0	0	1,006	2,924
国富	953	2,857	0	0	953	2,857	0	0	953	2,857
西田	552	1,513	0	0	552	1,513	2	3	550	1,510
鰐淵	225	573	0	0	225	573	3	5	222	568
久多美	752	2,062	0	0	752	2,062	0	0	752	2,062
桧山	444	1,296	0	0	444	1,296	8	15	436	1,281
東	826	2,369	0	0	826	2,369	4	14	822	2,355
北浜	390	977	0	0	390	977	0	0	390	977
佐香	511	1,229	0	0	511	1,229	3	5	508	1,224
伊野	420	1,216	1	1	419	1,215	1	1	418	1,214
平田地域 合計	8,468	23,595	1	1	8,467	23,594	21	43	8,446	23,551
朝原	59	145	12	18	47	127	2	4	45	123
須佐	121	326	1	1	120	325	2	2	118	323
原田	74	225	11	21	63	204	1	5	62	199
大呂	149	406	1	1	148	405	1	1	147	404
反辺	194	523	0	0	194	523	6	11	188	512
吉野	23	59	2	3	21	56	1	1	20	55
一窪田	221	500	0	0	221	500	1	2	220	498
毛津	31	101	0	0	31	101	0	0	31	101
佐津目	25	84	0	0	25	84	0	0	25	84
高津屋	10	25	1	3	9	22	0	0	9	22
下橋波	40	116	0	0	40	116	0	0	40	116
上橋波	28	66	0	0	28	66	1	2	27	64
東村	55	140	0	0	55	140	1	2	54	138
八幡原	94	248	1	3	93	245	1	3	92	242
佐田地域 合計	1,124	2,964	29	50	1,095	2,914	17	33	1,078	2,881

地区名	行政区域内 戸数・人口		給水区域外 戸数・人口		給水区域内 戸数・人口		給水区域内 未給水戸数・人口		給水戸数・人口	
	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)
神原	15	41	0	0	15	41	0	0	15	41
奥田儀	52	113	1	3	51	110	0	0	51	110
口田儀	305	754	2	5	303	749	0	0	303	749
小田	403	987	4	6	399	981	0	0	399	981
多岐	258	617	0	0	258	617	0	0	258	617
久村	280	731	1	3	279	728	0	0	279	728
多伎地域 合計	1,313	3,243	8	17	1,305	3,226	0	0	1,305	3,226
畑村	29	63	5	9	24	54	0	0	24	54
常楽寺	100	243	0	0	100	243	0	0	100	243
三部	380	1,069	0	0	380	1,069	0	0	380	1,069
二部	361	923	0	0	361	923	1	1	360	922
大池	478	1,097	0	0	478	1,097	4	18	474	1,079
板津	243	634	0	0	243	634	0	0	243	634
差海	468	1,047	0	0	468	1,047	2	2	466	1,045
湖陵地域 合計	2,059	5,076	5	9	2,054	5,067	7	21	2,047	5,046
遙堪	351	937	0	0	351	937	0	0	351	937
菱根	188	539	0	0	188	539	0	0	188	539
入南	255	806	0	0	255	806	4	13	251	793
中荒木	635	1,870	0	0	635	1,870	32	91	603	1,779
北荒木	1,072	2,882	0	0	1,072	2,882	41	120	1,031	2,762
修理免	495	1,310	0	0	495	1,310	27	67	468	1,243
杵築東	330	824	0	0	330	824	3	8	327	816
杵築南	671	1,652	0	0	671	1,652	45	112	626	1,540
杵築西	754	1,752	0	0	754	1,752	135	286	619	1,466
杵築北	345	833	1	4	344	829	46	93	298	736
日御碕	125	320	0	0	125	320	5	16	120	304
宇龍	114	272	0	0	114	272	0	0	114	272
鷺浦	67	128	0	0	67	128	0	0	67	128
鵜峠	32	48	0	0	32	48	0	0	32	48
大社地域 合計	5,434	14,173	1	4	5,433	14,169	338	806	5,095	13,363
合計	行政区域内 戸数・人口		給水区域外 戸数・人口		給水区域内 戸数・人口		給水区域内 未給水戸数・人口		給水戸数・人口	
	57,524	143,798	68	119	57,456	143,679	464	1,074	56,992	142,605

※斐川水道水道企業団給水区域含む

斐川地域 及び島村町	11,182	30,428	0	0	11,182	30,428	21	66	11,161	30,362
合計	行政区域内 戸数・人口		給水区域外 戸数・人口		給水区域内 戸数・人口		給水区域内 未給水戸数・人口		給水戸数・人口	
	68,706	174,226	68	119	68,638	174,107	485	1,140	68,153	172,967

(令和4年(2022)3月31日現在)

## 5. 水質試験結果 水質基準項目検査（浄水）

分析項目	主な配水区域	出雲地域（上津・稗原・乙立地区を除く）、				
	採水場所 基準値	来原浄水場	崎屋ふれあい会館	妙見山配水系	北山配水系	新宮配水系
				リバーサイトタウン 集会所	鳶巣 コミュニティセンター	上新宮調整池 (ポンプ所)
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003 未満	—	—	—	—
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005 未満	—	—	—	—
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	—
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	—	0.001 未満	0.001 未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	—
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004 未満	—	—	—	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.39	—	—	—	—
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08 未満	—	—	—	—
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.10 未満	—	—	—	—
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002 未満	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005 未満	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004 未満	—	—	—	—
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002 未満	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	—
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	—
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	—
塩素酸	0.6mg/l以下	0.06	0.06	0.06 未満	0.08	0.07
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.002	0.003	0.004	0.004	0.005
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.003	0.006	0.008	0.010	0.011
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001	0.002	0.003	0.003	0.003
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.001 未満	0.001	0.001	0.002	0.002
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	—	0.006	0.005 未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02 未満	0.02 未満	—	0.02 未満	0.02 未満
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03 未満	0.03 未満	—	0.03 未満	0.03 未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	—	0.015	0.005 未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	14.1	—	—	—	—
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	—	0.005 未満	0.005 未満
塩化物イオン	200mg/l以下	11.6	11.7	11.7	11.7	11.8
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	25.9	27.5	—	27.2	30.4
蒸発残留物	500mg/l以下	70	79	—	76	79
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02 未満	—	—	—	—
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	—	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	—	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.002 未満	—	—	—	—
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005 未満	—	—	—	—
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3
pH値	5.8以上8.6以下	6.8	6.9	7.2	7.1	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
濁度	2度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満



分析項目	主な配水区域	出雲地域（上津・稗原地区）				出雲地域	
	採水場所 基準値	上津配水系					乙立
		上津浄水場	大平配水系		延畑配水系		乙立浄水場
			岩倉ポンプ場	岩倉配水系 仏谷加圧ポンプ所	西谷ポンプ所		
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003 未満	—	—	—	0.0003 未満	
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005 未満	—	—	—	0.00005 未満	
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	0.001 未満	
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	0.001 未満	—	0.001 未満	
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	0.003	
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004 未満	—	—	—	0.004 未満	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.46	—	—	—	1.55	
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08 未満	—	—	—	0.08 未満	
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.10 未満	—	—	—	0.19	
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002 未満	—	—	—	0.0002 未満	
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005 未満	—	—	—	0.005 未満	
シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/l以下	0.004 未満	—	—	—	0.004 未満	
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002 未満	—	—	—	0.002 未満	
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	0.001 未満	
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	0.001 未満	
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	0.001 未満	
塩素酸	0.6mg/l以下	0.11	0.24	0.33	0.12	0.17	
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001 未満	0.003	0.007	0.003	0.001 未満	
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.002	0.006	0.007	0.006	0.003	
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.002	0.015	0.023	0.015	0.006	
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001 未満	0.005	0.008	0.005	0.001 未満	
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.001 未満	0.001	0.001	0.001	0.003	
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005 未満	—	0.005 未満	—	0.005 未満	
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02 未満	—	0.02 未満	—	0.02 未満	
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03 未満	—	0.03 未満	—	0.03 未満	
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005	—	0.007	—	0.005 未満	
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	10.7	—	—	—	31.9	
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満	—	0.005 未満	—	0.005 未満	
塩化物イオン	200mg/l以下	13.6	13.9	14.1	13.7	32.1	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	30.0	—	31.8	—	62.0	
蒸発残留物	500mg/l以下	85	—	98	—	207	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02 未満	—	—	—	0.02 未満	
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	—	0.000001未満	—	0.000001未満	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	—	0.000001未満	—	0.000001未満	
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.002 未満	—	—	—	0.002 未満	
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005 未満	—	—	—	0.0005 未満	
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.7	0.7	0.7	0.6	0.3 未満	
pH値	5.8以上8.6以下	6.8	7.1	7.2	7.0	7.1	
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
色度	5度以下	0.6	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	
濁度	2度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	

(乙立地区)	大社地域 (日御碕・宇龍地区)		平田地域 (灘分・平田・西代・東郷・東福・久多見・口宇賀・国富・西郷・万田・本庄・野石谷・岡田・上岡田・多久谷・多久・園・鹿園寺・小境地区など)		
配水系	日御碕配水系		灘分配水系		
乙立第2加圧 ポンプ所	日御碕浄水場	日御碕 ヒジターセンター	灘分浄水場	小境第4区 集会所	金山配水系
					口宇賀 民和会館
0	0	0	1	0	0
陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
—	0.0003 未満	—	0.0003 未満	—	—
—	0.00005 未満	—	0.00005 未満	—	—
—	0.001 未満	—	0.001 未満	—	—
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
—	0.001 未満	—	0.001 未満	—	—
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
—	0.004 未満	—	0.004 未満	—	—
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
—	0.35	—	0.29	—	—
—	0.17	—	0.08 未満	—	—
—	0.10 未満	—	0.10 未満	—	—
—	0.0002 未満	—	0.0002 未満	—	—
—	0.005 未満	—	0.005 未満	—	—
—	0.004 未満	—	0.004 未満	—	—
—	0.002 未満	—	0.002 未満	—	—
—	0.001 未満	—	0.001 未満	—	—
—	0.001 未満	—	0.001 未満	—	—
—	0.001 未満	—	0.001 未満	—	—
0.16	0.14	0.13	0.16	0.16	0.19
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.003	0.007	0.009
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.004	0.001 未満	0.002	0.004	0.005	0.007
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.010	0.001	0.007	0.012	0.020	0.027
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002	0.003
0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.005	0.008	0.010
0.005	0.001	0.005	0.001 未満	0.001 未満	0.001
0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
0.009	0.005 未満	0.010	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
0.02 未満	0.02	0.03	0.04	0.02 未満	0.04
0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
0.016	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
—	39.4	—	10.8	—	—
0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
31.9	80.2	79.6	9.0	9.1	9.9
70.1	79.2	78.5	23.2	24.6	24.9
201	217	218	78	82	87
—	0.02 未満	—	0.02 未満	—	—
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
—	0.002 未満	—	0.002 未満	—	—
—	0.0005 未満	—	0.0005 未満	—	—
0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.5	0.6	0.5
7.5	7.1	7.2	6.8	6.9	7.1
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

分析項目	主な配水区域	平田地域（美野・野郷・地合・西田・鰐淵・久多美・桧山・東・				
	採水場所 基準値	県受水系				
		本郷配水池 (受水地点)	伊野配水系		本郷配水系	
			東第4分団 格納庫	地合配水系 西地合集会所	光尾上ポンプ場	布勢 別所配水系 鰐淵寺 第1駐車場
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003 未満	—	—	—	—
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005 未満	—	—	—	—
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	—
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	0.001 未満	—	0.001 未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	—
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004 未満	—	—	—	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.28	—	—	—	—
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08 未満	—	—	—	—
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.10 未満	—	—	—	—
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002 未満	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005 未満	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロエチン及び トランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/l以下	0.004 未満	—	—	—	—
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002 未満	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	—
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	—
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	—	—	—
塩素酸	0.6mg/l以下	0.06	0.08	0.09	0.09	0.24
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.003	0.010	0.011	0.009	0.020
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.005	0.007	0.007	0.005	0.006
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.013	0.027	0.028	0.023	0.037
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.003	0.003	0.004	0.008
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.005	0.010	0.010	0.009	0.011
ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005 未満	—	0.005	—	0.009
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02 未満	—	0.02 未満	—	0.02 未満
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03 未満	—	0.03 未満	—	0.03 未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005 未満	—	0.009	—	0.005 未満
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	7.7	—	—	—	—
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満	—	0.005 未満	—	0.005 未満
塩化物イオン	200mg/l以下	8.6	9.1	9.1	8.4	10.2
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	19.2	—	24.4	—	21.0
蒸発残留物	500mg/l以下	64	—	64	—	55
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02 未満	—	—	—	—
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	—	0.000001未満	—	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	—	0.000001未満	—	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.002 未満	—	—	—	—
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005 未満	—	—	—	—
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7
pH値	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.1	7.1	7.6
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5
濁度	2度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

北浜・佐香・伊野地区)		平田地域 (美保町・塩津町)	佐田地域 (朝原・須佐・原田地区)		佐田地域 (反辺・八幡原地区)	
	鹿園寺配水系	美保塩津配水系	朝原配水系		淀原配水系	
配水系	三津西谷 加圧ポンプ所	塩津消防格納庫	朝原浄水場	飼領処理場	淀原浄水場	呑水ポンプ所
釜浦配水系						
小島集会所						
0	0	0	0	0	0	0
陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
—	—	0.0003 未満	0.0003 未満	—	0.0003 未満	—
—	—	0.00005 未満	0.00005 未満	—	0.00005 未満	—
—	—	0.001 未満	0.001 未満	—	0.001 未満	—
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
—	—	0.001 未満	0.001 未満	—	0.001 未満	—
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
—	—	0.004 未満	0.004 未満	—	0.004 未満	—
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
—	—	0.14	0.33	—	0.98	—
—	—	0.22	0.08 未満	—	0.08 未満	—
—	—	0.10 未満	0.10 未満	—	0.10 未満	—
—	—	0.0002 未満	0.0002 未満	—	0.0002 未満	—
—	—	0.005 未満	0.005 未満	—	0.005 未満	—
—	—	0.004 未満	0.004 未満	—	0.004 未満	—
—	—	0.002 未満	0.002 未満	—	0.002 未満	—
—	—	0.001 未満	0.001 未満	—	0.001 未満	—
—	—	0.001 未満	0.001 未満	—	0.001 未満	—
—	—	0.001 未満	0.001 未満	—	0.001 未満	—
0.15	0.10	0.27	0.10	0.10	0.34	0.37
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.011	0.011	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.007	0.007	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.002	0.003
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.028	0.028	0.001	0.001 未満	0.001	0.003	0.005
0.005	0.003	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.010	0.010	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.002
0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
0.010	0.010	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
0.02 未満	0.02 未満	0.06	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
0.006	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
—	—	34.6	12.6	—	10.5	—
0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
10.4	9.2	55.9	12.1	12.1	12.4	12.6
22.6	24.2	106.0	26.0	24.3	22.0	21.7
56	62	234	75	79	69	67
—	—	0.02 未満	0.02 未満	—	0.02 未満	—
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
—	—	0.002 未満	0.002 未満	—	0.002 未満	—
—	—	0.0005 未満	0.0005 未満	—	0.0005 未満	—
0.7	0.6	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3 未満
7.5	7.1	7.6	7.0	7.2	6.7	6.8
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

分析項目	主な配水区域	佐田地域 (大呂・反辺・須佐地区)		佐田地域 (高津屋・八幡原・一窪田・橋波・東村・		
	採水場所 基準値	大呂川上配水系		日の出配水系		
		大呂川上浄水場	宮内処理場	日の出浄水場	石場配水系 吉野ポンプ場	和江島配水系 八幡原処理場
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003 未満	—	0.0003 未満	—	—
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005 未満	—	0.00005 未満	—	—
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	0.001 未満	—	—
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.004	—	0.001 未満	—	—
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004 未満	—	0.004 未満	—	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.12	—	0.39	—	—
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08 未満	—	0.08 未満	—	—
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.10 未満	—	0.10 未満	—	—
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002 未満	—	0.0002 未満	—	—
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005 未満	—	0.005 未満	—	—
シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/l以下	0.004 未満	—	0.004 未満	—	—
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002 未満	—	0.002 未満	—	—
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	0.001 未満	—	—
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	0.001 未満	—	—
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001 未満	—	0.001 未満	—	—
塩素酸	0.6mg/l以下	0.14	0.13	0.19	0.19	0.19
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.006	0.004
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.013	0.008
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.003	0.002
ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.003	0.002
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.006	0.005 未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.013	0.008	0.006
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	18.2	—	11.1	—	—
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
塩化物イオン	200mg/l以下	14.4	14.4	12.9	12.8	13.0
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	79.4	79.9	20.4	22.6	21.1
蒸発残留物	500mg/l以下	167	170	64	65	67
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02 未満	—	0.02 未満	—	—
ジェオスミン	0.0001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.002 未満	—	0.002 未満	—	—
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005 未満	—	0.0005 未満	—	—
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3mg/l以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3 未満
pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.7	7.0	7.4	7.2
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
濁度	2度以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

吉野・佐津目・毛津地区)		多伎地域 (田儀・小田・久村地区)				多伎地域(久村地区)	
		多伎配水系				上頭名配水系	
毛津配水系	佐津目配水系	多伎浄水場	竹之上配水系	田儀配水系	赤谷配水系	上頭名浄水場	宇杉地内民家
毛津調圧槽	下佐津目公民館		奥田儀生活 改善センター	台場公園	天理教 陽拝分教会		
0	0	0	0	0	0	0	0
陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
—	—	0.0003 未満	—	—	—	0.0003 未満	—
—	—	0.00005 未満	—	—	—	0.00005 未満	—
—	—	0.001 未満	—	—	—	0.001 未満	—
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	—	—	0.001 未満	0.001 未満	0.001
—	—	0.001 未満	—	—	—	0.005	—
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
—	—	0.004 未満	—	—	—	0.004 未満	—
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
—	—	0.55	—	—	—	0.28	—
—	—	0.09	—	—	—	0.08	—
—	—	0.10 未満	—	—	—	0.10 未満	—
—	—	0.0002 未満	—	—	—	0.0002 未満	—
—	—	0.005 未満	—	—	—	0.005 未満	—
—	—	0.004 未満	—	—	—	0.004 未満	—
—	—	0.002 未満	—	—	—	0.002 未満	—
—	—	0.001 未満	—	—	—	0.001 未満	—
—	—	0.001 未満	—	—	—	0.001 未満	—
—	—	0.001 未満	—	—	—	0.001 未満	—
0.20	0.21	0.08	0.14	0.13	0.15	0.06 未満	0.07
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.003	0.001 未満	0.003	0.001 未満	0.001 未満
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.004	0.006	0.003	0.010	0.005	0.010	0.001 未満	0.003
0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
0.008	0.013	0.007	0.024	0.011	0.025	0.001 未満	0.006
0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
0.002	0.003	0.002	0.006	0.003	0.007	0.001 未満	0.001 未満
0.002	0.003	0.002	0.005	0.003	0.005	0.001 未満	0.003
0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	—	—	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	—	—	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	—	—	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
0.005 未満	0.005 未満	0.006	—	—	0.012	0.005 未満	0.006
—	—	15.0	—	—	—	18.0	—
0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	—	—	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
13.0	12.9	16.7	17.2	16.9	17.1	12.5	12.6
21.1	21.1	59.0	—	—	62.0	46.7	47.2
67	68	113	—	—	136	112	120
—	—	0.02 未満	—	—	—	0.02 未満	—
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
—	—	0.002 未満	—	—	—	0.002 未満	—
—	—	0.0005 未満	—	—	—	0.0005 未満	—
0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3 未満	0.3 未満
7.2	7.4	7.1	7.4	7.1	7.4	7.7	7.9
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

## 6. 検針・収納状況

### (1) メーター設置数

(単位：台)

口径 年度	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	合計
	平成24 (2012)	37,337	12,403	1,213	60	481	134	34	4	2	2
平成25 (2013)	37,657	12,832	1,231	65	484	133	34	4	2	2	52,444
平成26 (2014)	37,994	13,173	1,236	70	484	133	33	4	2	2	53,131
平成27 (2015)	38,269	13,507	1,227	78	493	136	33	4	2	2	53,751
平成28 (2016)	38,548	13,816	1,230	84	492	134	33	4	2	2	54,345
平成29 (2017)	43,750	14,765	1,330	104	531	161	36	4	2	2	60,685
平成30 (2018)	43,333	15,122	1,308	108	528	161	36	4	2	2	60,604
令和元 (2019)	43,785	15,619	1,313	113	533	163	36	4	2	2	61,570
令和2 (2020)	44,179	16,066	1,313	120	532	164	36	4	2	2	62,418
令和3 (2021)	44,290	16,510	1,316	125	536	162	36	4	2	2	62,983

### (2) 収納形態別件数

年度	調定件数	口座振替 (件)	利用率 (%)	自主納付他 (件)	利用率 (%)
平成24 (2012)	312,373	259,632	83.1	52,741	16.9
平成25 (2013)	316,241	263,138	83.2	53,103	16.8
平成26 (2014)	320,386	265,928	83.0	54,458	17.0
平成27 (2015)	325,425	268,557	82.5	56,868	17.5
平成28 (2016)	330,514	270,225	81.8	60,289	18.2
平成29 (2017)	366,791	302,892	82.6	63,899	17.4
平成30 (2018)	372,533	304,702	81.8	67,831	18.2
令和元 (2019)	379,048	306,990	81.0	72,058	19.0
令和2 (2020)	379,111	307,642	81.1	71,469	18.9
令和3 (2021)	382,864	310,997	81.2	71,867	18.8

## 7. 水道料金の変遷

【出雲地域】

区分		S33. 4～S37. 11			S37. 12～S43. 3			
		用途別	算定基準	料金	用途別	算定基準	料金	
上計	専量用	家事用	8 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	115 円 17	家事用	8 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	150 円 22	
		営業用	10 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	185 20	営業用	10 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	240 26	
		工業用	200 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	3,500 20	200 m <sup>3</sup> まで 200 m <sup>3</sup> をこえ	4,550 25		
					1,000 m <sup>3</sup> まで (1 m <sup>3</sup> につき)	23		
					1,000 m <sup>3</sup> をこえ 3,000 m <sup>3</sup> まで 3,000 m <sup>3</sup> 以上	21		
		湯屋用	100 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	1,150 15	湯屋用	100 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	1,150 20	
		給水	官公署・学校・ 病院・会社・団体用	20 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	325 18	官公署・学校・ 病院・会社・団体用	20 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	425 24
			娯楽用	20 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	850 100			
		水道	臨時用	20 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	500 40	臨時用	20 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	650 50
			公衆用	8 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	100 10	公衆用	8 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	130 30
		共用	公設共用	5 m <sup>3</sup> まで(1戸当り) 超過 1 m <sup>3</sup> につき	65 15	公設共用	5 m <sup>3</sup> まで(1戸当り) 超過 1 m <sup>3</sup> につき	85 20
			私設共用	5 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	65 15			
		定額給水	専用	家事用	家族数 5 人まで 家族数 1 人増すごとに	250 50	家事用	家族数 5 人まで 家族数 1 人増すごとに
営業用				500				
簡易	計量	専用	家事用	8 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	200 10	分水	S42. 9～ 1 m <sup>3</sup> 当り	27. 24
			営業用	10 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	300 20			
			工業用	50 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	800 20			
			官公署・学校・ 会社用	20 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	300 15			
			臨時用	20 m <sup>3</sup> まで 超過 1 m <sup>3</sup> につき	500 20			

区分	S43. 4～S47. 3			S47. 4～S50. 6		
	用途別	算定基準	料金	用途別	算定基準	料金
上水道	家事用	8㎡まで 超過1㎡につき	200円 25	家事用	8㎡まで 超過1㎡につき	250円 32
	営業用	10㎡まで 超過1㎡につき	300 30	営業用	10㎡まで 超過1㎡につき	390 39
	工業用	200㎡まで 超過1㎡につき	5,200 26	工業用	1,000㎡まで 超過1㎡につき	35,000 35
	湯屋用	100㎡まで 超過1㎡につき	2,000 20	湯屋用	100㎡まで 超過1㎡につき	2,000 20
	官公署・学校・ 病院・会社・団体用	20㎡まで 超過1㎡につき	540 27	官公署・学校・ 病院・会社・団体用	10㎡まで 超過1㎡につき	360 36
	臨時用	20㎡まで 超過1㎡につき	1,000 50			
	公衆用	10㎡まで 超過1㎡につき	180 18	公衆用	8㎡まで 超過1㎡につき	250 25
	公設共用	5㎡まで(1戸当り) 超過1㎡につき	110 22			
簡易水道	分水	1㎡当り	27.24	分水	S47. 9まで 1㎡当り	27.24
				分水	S47. 10～ 1㎡当り	35.07

区分	S 50. 7～S 56. 3			S 56. 4～S 59. 5		
	用途別	算定基準	料金	用途別	算定基準	料金
水道	家事用	8 m <sup>3</sup> まで	340 円 (1 m <sup>3</sup> につき)	家事用	8 m <sup>3</sup> まで	460 円 (1 m <sup>3</sup> につき)
		8 m <sup>3</sup> をこえ16 m <sup>3</sup> まで 16 m <sup>3</sup> をこえるもの	45 48		8 m <sup>3</sup> をこえ16 m <sup>3</sup> まで 16 m <sup>3</sup> をこえ25 m <sup>3</sup> まで 25 m <sup>3</sup> をこえるもの	61 67 73
	営業用	10 m <sup>3</sup> まで	550 (1 m <sup>3</sup> につき)	営業用	10 m <sup>3</sup> まで	790 (1 m <sup>3</sup> につき)
		10 m <sup>3</sup> をこえ20 m <sup>3</sup> まで 20 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえるもの	58 61 64		10 m <sup>3</sup> をこえ20 m <sup>3</sup> まで 20 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで 100 m <sup>3</sup> をこえるもの	83 89 95 101
	団 体 用	10 m <sup>3</sup> まで	500 (1 m <sup>3</sup> につき)	団 体 用	10 m <sup>3</sup> まで	710 (1 m <sup>3</sup> につき)
10 m <sup>3</sup> をこえ20 m <sup>3</sup> まで 20 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえるもの		53 56 59	10 m <sup>3</sup> をこえ20 m <sup>3</sup> まで 20 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで 100 m <sup>3</sup> をこえるもの		75 81 87 93	
湯 屋 用	1 m <sup>3</sup> につき	30	湯 屋 用	1 m <sup>3</sup> につき	39	
分 水	S 50. 7～ 1 m <sup>3</sup> 当り S 50. 10～  契約水量を超過した場合、違約金として、超過水量に対し52.44円×1/2を加算徴収  S 52. 4～ 同上1/2を1/4に変更	52.44	分 水	S 56. 4～ 1 m <sup>3</sup> 当り	84.91	

区分	S59.6～H4.5			H4.6～H12.3			
	用途別	算定基準	料金 (消費税抜き)	用途別	算定基準	料金 (消費税抜き)	
上	家事用	8㎡まで	570円 (1㎡につき)	家事用	8㎡まで	700円 (1㎡につき)	
		8㎡をこえ16㎡まで 16㎡をこえ25㎡まで 25㎡をこえるもの	77 84 92		8㎡をこえ16㎡まで 16㎡をこえ25㎡まで 25㎡をこえるもの	92 101 111	
水	事業用	10㎡まで	950 (1㎡につき)	事業用	10㎡まで	1,150 (1㎡につき)	
		10㎡をこえ20㎡まで 20㎡をこえ50㎡まで 50㎡をこえ100㎡まで 100㎡をこえるもの	101 109 117 124		10㎡をこえ20㎡まで 20㎡をこえ50㎡まで 50㎡をこえ100㎡まで 100㎡をこえるもの	119 129 140 151	
道	湯屋用	1㎡につき	45	湯屋用	1㎡につき	50	
	分水	S59.6～ 1㎡当り	98.31	分水	H4.6～ 1㎡当り	117	
	備考	H元.4から消費税3%を加算			備考	H9.4から消費税及び地方消費税5%を加算	

【平田地域】

区分	H12. 4～H19. 3			区分	S59. 7～H19. 3		
	用途別	算定基準	料金 (消費税抜き)		用途別	算定基準	料金 (消費税抜き)
水道	家事用	8 m <sup>3</sup> まで	805 円 (1 m <sup>3</sup> につき)	専用給水装置	一般用	基本料金 7 m <sup>3</sup> まで (基本水量)	800 円
		8 m <sup>3</sup> をこえ16 m <sup>3</sup> まで 16 m <sup>3</sup> をこえ25 m <sup>3</sup> まで 25 m <sup>3</sup> をこえるもの	106 116 128			超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき) 7 m <sup>3</sup> をこえ30 m <sup>3</sup> まで 30 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで 100 m <sup>3</sup> をこえるもの	135 140 145
	事業用	10 m <sup>3</sup> まで	1,320 (1 m <sup>3</sup> につき)		特殊用 (船舶、 プール及 びその他 臨時用)		1 m <sup>3</sup> につき
		10 m <sup>3</sup> をこえ20 m <sup>3</sup> まで 20 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで 100 m <sup>3</sup> をこえるもの	137 148 161 174				
		湯屋用	1 m <sup>3</sup> につき			58	
分水	1 m <sup>3</sup> 当り	134.55	共用給水装置	一般用	基本料金 7 m <sup>3</sup> まで (基本水量)	800	
備考	H12. 6 検針分から適用			備考	H元. 4 から消費税 3 % を加算 H 9. 4 から消費税及び地方消費税 5 % を加算		

【佐田地域】

区分	H10. 4～H19. 3		
	用途別	算定基準	料金 (消費税抜き)
簡 易 水 道	家事用	10m <sup>3</sup> まで	1,700 円  (1 m <sup>3</sup> につき) 180
	官公署 学校団体用	10m <sup>3</sup> まで	2,000  (1 m <sup>3</sup> につき) 200
	営業用	10m <sup>3</sup> まで	2,000  (1 m <sup>3</sup> につき) 200
	工事その他 臨時用	10m <sup>3</sup> まで	その都度町長 が認める額  (1 m <sup>3</sup> につき) 200
	共同栓	10m <sup>3</sup> まで	1,700  (1 m <sup>3</sup> につき) 180
	備 考	消費税及び地方消費税 5%を加算	

【多伎地域】

区分	H 9. 4～H19. 3		
	用途別	算定基準	料金 (消費税抜き)
簡 易 水 道	一般用	8 m <sup>3</sup> まで	810 円  (1 m <sup>3</sup> につき) 125
	町有施設用	10m <sup>3</sup> まで	1,190  (1 m <sup>3</sup> につき) 150
	団体用	8 m <sup>3</sup> まで	1,340  (1 m <sup>3</sup> につき) 190
	営業用	10m <sup>3</sup> まで	1,810  (1 m <sup>3</sup> につき) 215
	工場用	50m <sup>3</sup> まで	9,800  (1 m <sup>3</sup> につき) 245
	公衆用	制限を加えず	(1 m <sup>3</sup> につき) 150
	農業用	10m <sup>3</sup> まで	1,810  (1 m <sup>3</sup> につき) 215
	臨時用	10m <sup>3</sup> まで	2,500  (1 m <sup>3</sup> につき) 320
	ゴルフ場用	1,000m <sup>3</sup> まで	192,000  (1 m <sup>3</sup> につき) 300
	分水用	1m <sup>3</sup> あたり	170  (1 m <sup>3</sup> につき) 255
	備 考	消費税及び地方消費税 5%を加算	

【湖陵地域】

区分	H12.10～H19.3		
	用途別	算定基準	料金 (消費税抜き)
簡易水道	家事用	1 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> をこえ8 m <sup>3</sup> まで  8 m <sup>3</sup> をこえ20 m <sup>3</sup> まで 20 m <sup>3</sup> をこえ30 m <sup>3</sup> まで 30 m <sup>3</sup> をこえるもの	600 円 1,020  (1 m <sup>3</sup> につき)  130 155 210
	官公署用 (前年度中の月間最大給水量が30 m <sup>3</sup> 以下の場合)	1 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> をこえ10 m <sup>3</sup> まで  10 m <sup>3</sup> をこえ30 m <sup>3</sup> まで 30 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえるもの	770 1,540  (1 m <sup>3</sup> につき)  165 175 185
	官公署用 (前年度中の月間最大給水量が30 m <sup>3</sup> を超える場合)	1 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで  50 m <sup>3</sup> をこえ500 m <sup>3</sup> まで 500 m <sup>3</sup> をこえ2,000 m <sup>3</sup> まで 2,000 m <sup>3</sup> をこえるもの	4,950 7,700  (1 m <sup>3</sup> につき)  180 185 190
備考	事業用	1 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> をこえ20 m <sup>3</sup> まで  20 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで 100 m <sup>3</sup> をこえ300 m <sup>3</sup> まで 300 m <sup>3</sup> をこえ800 m <sup>3</sup> まで 800 m <sup>3</sup> をこえ1,500 m <sup>3</sup> まで 1,500 m <sup>3</sup> をこえるもの	2,200 3,300  (1 m <sup>3</sup> につき)  185 200 215 225 240 250
	備考	消費税及び地方消費税5%を加算	

【大社地域】

区分	H12.12～H19.3		
	用途別	算定基準	料金 (消費税抜き)
専用給水装置	一般事 家用	8 m <sup>3</sup> まで 8 m <sup>3</sup> をこえ16 m <sup>3</sup> まで 16 m <sup>3</sup> をこえるもの	1,610 円 (1 m <sup>3</sup> につき) 190 200
	営業用	15 m <sup>3</sup> まで 15 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえるもの	3,200 (1 m <sup>3</sup> につき) 220 230
	官公署・ 学校用	10 m <sup>3</sup> まで 10 m <sup>3</sup> をこえ30 m <sup>3</sup> まで 30 m <sup>3</sup> をこえるもの	2,250 (1 m <sup>3</sup> につき) 220 230
	事業所・ 工所用	10 m <sup>3</sup> まで 10 m <sup>3</sup> をこえ30 m <sup>3</sup> まで 30 m <sup>3</sup> をこえるもの	2250 (1 m <sup>3</sup> につき) 220 230
	工場用	20 m <sup>3</sup> まで 20 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえるもの	4,500 (1 m <sup>3</sup> につき) 220 230
		100 m <sup>3</sup> まで 100 m <sup>3</sup> をこえ200 m <sup>3</sup> まで 200 m <sup>3</sup> をこえるもの	21,600 (1 m <sup>3</sup> につき) 220 230
	船舶用	1 m <sup>3</sup> につき	290
	工事 その他 臨時	1 m <sup>3</sup> につき	290
	その他	1 m <sup>3</sup> につき	290
	共用給水装置	共用栓 1世帯につき8 m <sup>3</sup> まで 8 m <sup>3</sup> をこえ16 m <sup>3</sup> まで 16 m <sup>3</sup> をこえるもの	1,610 (1 m <sup>3</sup> につき) 190 200
備考	消費税及び地方消費税5%を加算		

【合併後統一】

【令和2年3月31日まで】

区分	H19. 4～H24. 3		
	口径別	算定基準	料金 (消費税抜き)
上水道・簡易水道	13mm	8 m <sup>3</sup> まで	930 円
		(1 m <sup>3</sup> につき)	
	20mm	8 m <sup>3</sup> をこえ16 m <sup>3</sup> まで	117
		16 m <sup>3</sup> をこえ25 m <sup>3</sup> まで	128
	25mm	25 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで	141
		50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで	184
		100 m <sup>3</sup> をこえるもの	190
	30mm	8 m <sup>3</sup> まで	1,580
	40mm	8 m <sup>3</sup> まで	1,650
	50mm	8 m <sup>3</sup> まで	2,180
75mm	8 m <sup>3</sup> まで	2,580	
100mm	8 m <sup>3</sup> まで	2,990	
150mm	8 m <sup>3</sup> まで	8,240	
200mm	8 m <sup>3</sup> まで	17,050	
	30mm	(1 m <sup>3</sup> につき)	
		40mm	159
	50mm	16 m <sup>3</sup> をこえ25 m <sup>3</sup> まで	166
	75mm	25 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで	172
	100mm	50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで	184
	150mm	100 m <sup>3</sup> をこえるもの	190
	200mm		
分水	1 m <sup>3</sup> 当り		148.71
備考	H19. 6 検針分から適用 地域ごとに異なっていた水道料金を統一 「用途別料金体系」を「口径別料金体系」に変更 消費税及び地方消費税5%を加算		

区分	H24. 4～R 2. 3		
	口径別	算定基準	料金 (消費税抜き)
上水道	13mm	8 m <sup>3</sup> まで	1,050 円
		(1 m <sup>3</sup> につき)	
	20mm	8 m <sup>3</sup> をこえ16 m <sup>3</sup> まで	132
		16 m <sup>3</sup> をこえ25 m <sup>3</sup> まで	144
	25mm	25 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで	159
		50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで	192
		100 m <sup>3</sup> をこえるもの	198
	30mm	8 m <sup>3</sup> まで	1,650
	40mm	8 m <sup>3</sup> まで	1,720
	50mm	8 m <sup>3</sup> まで	2,270
75mm	8 m <sup>3</sup> まで	2,690	
100mm	8 m <sup>3</sup> まで	3,120	
150mm	8 m <sup>3</sup> まで	8,590	
200mm	8 m <sup>3</sup> まで	17,770	
	30mm	(1 m <sup>3</sup> につき)	
		40mm	166
	50mm	16 m <sup>3</sup> をこえ25 m <sup>3</sup> まで	173
	75mm	25 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで	179
	100mm	50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで	192
	150mm	100 m <sup>3</sup> をこえるもの	198
	200mm		
備考	H24. 6 検針分から適用 湖陵・差海簡易水道を上水道へ統合したことに伴い、分水は廃止 H26. 4 から消費税及び地方消費税8%を加算 R元. 10から消費税及び地方消費税10%を加算		

【令和2年4月1日～】

区分	R 2. 4 ~		
	口径別	算定基準	料金 (消費税抜き)
上水道	13mm	8 m <sup>3</sup> まで	1,160 円 (1 m <sup>3</sup> につき)
	20mm	8 m <sup>3</sup> をこえ16m <sup>3</sup> まで	151
	25mm	16m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	165
		25m <sup>3</sup> をこえ50m <sup>3</sup> まで	182
		50m <sup>3</sup> をこえるもの	216
	30mm	8 m <sup>3</sup> まで	1,850
	40mm	8 m <sup>3</sup> まで	1,930
	50mm	8 m <sup>3</sup> まで	2,550
	75mm	8 m <sup>3</sup> まで	3,020
	100mm	8 m <sup>3</sup> まで	16,500
150mm	8 m <sup>3</sup> まで	17,500	
道	200mm	8 m <sup>3</sup> まで	92,000
	30mm 40mm 50mm 75mm 100mm 150mm 200mm	8 m <sup>3</sup> をこえ16m <sup>3</sup> まで 16m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで 25m <sup>3</sup> をこえ50m <sup>3</sup> まで 50m <sup>3</sup> をこえるもの	(1 m <sup>3</sup> につき) 190 195 202 216
備考	R 2. 6 検針分から適用		

## 8. 加入金の変遷

(単位：円、消費税抜)

### 【出雲地域】

口 径	S 50. 7 ～52. 3	S 52. 4 ～56. 3	S 56. 4 ～59. 5	S 59. 6 ～H19. 3
13mm	18,000	18,000	36,000	47,000
20mm	38,000	38,000	76,000	99,000
25mm	80,000	80,000	160,000	210,000
30mm	—	—	—	—
40mm	250,000	250,000	500,000	650,000
50mm	430,000	430,000	860,000	1,120,000
75mm	1,300,000	1,300,000	2,600,000	3,300,000
100mm	2,500,000	2,500,000	5,000,000	6,500,000
150mm	6,000,000	6,000,000	管理者が 別に定める額	管理者が 別に定める額
200mm	—	13,000,000	〃	〃
250mm	—	23,000,000	〃	〃

### 【平田地域】

### 【佐田地域】

### 【多伎地域】

### 【湖陵地域】

### 【大社地域】

口 径	S 52. 11 ～H19. 3	H10. 4 ～H19. 3	H 9. 4 ～H19. 3	S 57. 11 ～H19. 3	S 56. 4 ～H19. 3
13mm	50,000	50,000	66,000	60,000	50,000
20mm	130,000	120,000	165,000	130,000	90,000
25mm	230,000	185,000	—	250,000	160,000
30mm	330,000	265,000	385,000	—	270,000
40mm	710,000	475,000	880,000	700,000	460,000
50mm	1,230,000	740,000	1,430,000	1,000,000	800,000
75mm	3,340,000	市長(町長)が 別に定める額	市長(町長)が 別に定める額	市長(町長)が 別に定める額	1,500,000
100mm	6,820,000	〃	〃	〃	—
150mm	管理者(市長)が 別に定める額	〃	〃	〃	—
200mm	〃	〃	〃	〃	—
250mm	〃	〃	〃	〃	—

### 【現在】

口 径	H19. 4～
13mm	50,000
20mm	110,000
25mm	220,000
30mm	310,000
40mm	680,000
50mm	1,170,000
75mm	3,300,000
100mm	6,500,000
150mm以上	管理者が別に定める額
備 考	地域ごとに異なっていた加入金を統一

## 9. 口径別有収水量と給水収益

(金額は消費税抜)

### 【出雲地域】

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
調定件数(件)	166,238	90,394	5,787	263	1,892
水量(m <sup>3</sup> )	4,627,377	3,631,667	486,295	51,977	759,988
料金(円)	797,513,526	598,219,424	92,207,888	11,033,360	162,876,074
供給単価(円)	172.35	164.72	189.61	212.27	214.31

50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
363	111	18	6	12
450,136	360,443	165,497	16,622	243,584
97,208,730	78,008,213	36,275,472	3,770,652	54,762,744
215.95	216.42	219.19	226.85	224.82

出雲地域合計
265,084
10,793,586
1,931,876,083
178.98

### 【平田地域】

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
調定件数(件)	47,509	8,178	1,110	210	381
水量(m <sup>3</sup> )	1,650,105	357,864	77,956	37,711	102,790
料金(円)	280,579,669	60,001,310	14,807,312	8,165,943	22,117,365
供給単価(円)	170.04	167.67	189.94	216.54	215.17

50mm	75mm	100mm
186	57	6
98,917	37,333	22,170
21,479,791	8,143,702	4,957,020
217.15	218.14	223.59

平田地域合計
57,637
2,384,846
420,252,112
176.22

### 【佐田地域】

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
調定件数(件)	6,695	472	192	24	72
水量(m <sup>3</sup> )	219,356	18,018	16,524	5,057	12,825
料金(円)	37,836,489	3,139,811	3,300,042	1,069,130	2,731,246
供給単価(円)	172.49	174.26	199.71	211.42	212.96

50mm	75mm
12	6
977	406
216,843	96,952
221.95	238.80

佐田地域合計
7,473
273,163
48,390,513
177.15

### 【多伎地域】

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
調定件数(件)	7,693	917	136	49	80
水量(m <sup>3</sup> )	239,718	29,639	7,447	15,806	22,851
料金(円)	40,676,390	5,266,667	1,419,659	3,409,048	4,937,050
供給単価(円)	169.68	177.69	190.64	215.68	216.05

50mm	75mm
90	12
44,116	4,598
9,646,485	1,006,346
218.66	218.87

多伎地域合計
8,977
364,175
66,361,645
182.22

【湖陵地域】

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
調定件数(件)	7,363	4,614	144	6	76
水量(m <sup>3</sup> )	232,605	165,965	18,136	413	40,002
料金(円)	39,713,149	27,883,637	3,561,052	84,326	8,595,310
供給単価(円)	170.73	168.01	196.35	204.18	214.87

50mm	75mm
30	6
21,866	2,019
4,757,117	442,644
217.56	219.24

湖陵地域合計
12,239
481,006
85,037,235
176.79

【大社地域】

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
調定件数(件)	25,984	4,700	319	144	174
水量(m <sup>3</sup> )	740,592	193,370	30,333	51,077	87,826
料金(円)	128,427,512	31,611,240	5,872,786	10,959,311	18,974,105
供給単価(円)	173.41	163.48	193.61	214.56	216.04

50mm
133
143,214
31,007,677
216.51

大社地域合計
31,454
1,246,412
226,852,631
182.00

【合計】

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
調定件数(件)	261,482	109,275	7,688	696	2,675
水量(m <sup>3</sup> )	7,709,753	4,396,523	636,691	162,041	1,026,282
料金(円)	1,324,746,735	726,122,089	121,168,739	34,721,118	220,231,150
供給単価(円)	171.83	165.16	190.31	214.27	214.59

50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
814	192	24	6	12
759,226	404,799	187,667	16,622	243,584
164,316,643	87,697,857	41,232,492	3,770,652	54,762,744
216.43	216.65	219.71	226.85	224.82

合計
382,864
15,543,188
2,778,770,219
178.78

## 10. 給水装置工事申請件数

種別 \ 年度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)
1. 新 設	208件	256件	268件	281件	241件
2. 改 造	769件	801件	811件	746件	759件
3. 修 繕	7件	27件	32件	51件	45件
4. 撤 去	0件	0件	0件	0件	0件
5. 工事中	4件	5件	4件	4件	3件
合 計	988件	1,089件	1,115件	1,082件	1,048件

## 11. 水道施設修繕工事件数

種別 \ 年度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)
1. 配 水 管	251件	184件	135件	257件	233件
2. 給 水 管	552件	485件	520件	603件	549件
3. その他施設	89件	49件	50件	149件	158件
合 計	892件	718件	705件	1,009件	940件

## 12. 指定給水装置工事事業者数（令和4年(2022)3月31日現在）

地域別	出雲 地域	平田 地域	佐田 地域	多伎 地域	湖陵 地域	大社 地域	斐川 地域	市外	合計
指定業者	74者	20者	5者	3者	3者	13者	11者	60者	189者



## IV 水道の財務状況

# 1. 令和3年度出雲市水道事業会計決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

### 収入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額に係る財源充当額
第1款 水道事業収益	3,765,800,000	0	0	0
第1項 営業収益	3,207,130,000	0	0	0
第2項 営業外収益	558,470,000	0	0	0
第3項 特別利益	200,000	0	0	0

### 支出

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額
第1款 水道事業費用	3,516,700,000	0	0	0	0
第1項 営業費用	3,190,100,000	0	197,428	△ 27,688,900	0
第2項 営業外費用	316,000,000	0	0	27,688,900	0
第3項 特別損失	600,000	0	1,505,450	0	0
第4項 予備費	10,000,000	0	△ 1,702,878	0	0

## (2) 資本的収入及び支出

### 収入

区 分	予 算			地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
	当初予算額	補正予算額	小 計	
第1款 資本的収入	913,000,000	0	913,000,000	61,785,000
第1項 企業債	300,000,000	0	300,000,000	0
第2項 国庫支出金	18,780,000	0	18,780,000	0
第3項 工事負担金	145,060,000	0	145,060,000	59,603,000
第4項 他会計負担金	17,757,000	0	17,757,000	2,182,000
第5項 他会計繰入金	431,403,000	0	431,403,000	0

### 支出

区 分	予 算 額					地方公営企業法第26条の規定による繰越額
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	小 計	
第1款 資本的支出	2,671,000,000	0	0	0	2,671,000,000	363,781,000
第1項 建設改良費	1,836,975,000	0	0	0	1,836,975,000	363,781,000
第2項 企業債償還金	833,025,000	0	22,119	0	833,047,119	0
第3項 予備費	1,000,000	0	△ 22,119	0	977,881	0

資本的収入額 927,324,563円が資本的支出額 2,488,479,180円に不足する額 1,561,154,617円は、当年度分消費税建設改良積立金 220,745,764円で補填した。

(単位:円、消費税及び地方消費税込)

合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
3,765,800,000	3,884,682,116	118,882,116	
3,207,130,000	3,307,875,632	100,745,632	(うち仮受消費税及び地方消費税 297,703,516)
558,470,000	576,740,276	18,270,276	(うち仮受消費税及び地方消費税 6,704,210)
200,000	66,208	△ 133,792	(うち仮受消費税及び地方消費税 60)

(単位:円、消費税及び地方消費税込)

額			決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
小 計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計				
3,516,700,000	5,962,000	3,522,662,000	3,472,224,252	0	50,437,748	
3,162,608,528	5,962,000	3,168,570,528	3,128,752,190	0	39,818,338	(うち仮払消費税及び 地方消費税109,544,846)
343,688,900	0	343,688,900	341,366,612	0	2,322,288	
2,105,450	0	2,105,450	2,105,450	0	0	(うち仮払消費税及び 地方消費税189,408)
8,297,122	0	8,297,122	0	0	8,297,122	

(単位:円、消費税及び地方消費税込)

額		合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
継続費通次繰越額に 係る財源充当額					
0	974,785,000	927,324,563	△ 47,460,437		
0	300,000,000	300,000,000	0		
0	18,780,000	18,780,000	0		
0	204,663,000	162,689,957	△ 41,973,043		
0	19,939,000	14,025,000	△ 5,914,000		
0	431,403,000	431,829,606	426,606		

(単位:円、消費税及び地方消費税込)

継続費 通次繰越額	合 計	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考
			地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額	継続費 通次繰越額		
0	3,034,781,000	2,488,479,180	477,400,000	0	477,400,000	68,901,820
0	2,200,756,000	1,655,432,061	477,400,000	0	477,400,000	67,923,939 (うち仮払消費税及び地方消 費税139,856,532)
0	833,047,119	833,047,119	0	0	0	0
0	977,881	0	0	0	0	977,881

及び地方消費税資本的収支調整額 83,714,131円、当年度分損益勘定留保資金 1,256,694,722円及び

2. 出雲市水道事業会計 貸借対照表

(単位：円、消費税及び地方消費税抜 %)

資産（借方）

科 目	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
<b>固 定 資 産</b>	<b>37,603,553,216</b>	<b>93.8</b>	<b>37,693,247,378</b>	<b>94.3</b>	<b>37,631,490,929</b>	<b>94.1</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>37,588,496,591</b>	<b>93.8</b>	<b>37,669,906,753</b>	<b>94.2</b>	<b>37,599,866,304</b>	<b>94.0</b>
土 地	1,884,326,666	4.7	1,884,326,666	4.7	1,884,619,163	4.7
建 物	1,287,776,399	3.2	1,274,388,148	3.2	1,316,424,011	3.3
建 物 附 属 設 備	190,279,822	0.5	220,060,808	0.6	215,590,640	0.5
構 築 物	29,479,259,278	73.5	29,217,996,281	73.0	28,111,731,590	70.3
機 械 及 び 装 置	4,016,959,935	10.0	4,295,651,129	10.7	4,493,999,089	11.2
車 両 運 搬 具	7,780,896	0.0	6,160,810	0.0	4,901,778	0.0
工 具 器 具 及 び 備 品	57,012,326	0.2	65,423,399	0.2	66,277,469	0.2
建 設 仮 勘 定	665,101,269	1.7	705,899,512	1.8	1,506,322,564	3.8
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>13,656,625</b>	<b>0.0</b>	<b>21,940,625</b>	<b>0.1</b>	<b>30,224,625</b>	<b>0.1</b>
借 地 権	671,425	0.0	671,425	0.0	671,425	0.0
そ の 他 無 形 固 定 資 産	12,985,200	0.0	21,269,200	0.1	29,553,200	0.1
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,400,000</b>	<b>0.0</b>	<b>1,400,000</b>	<b>0.0</b>	<b>1,400,000</b>	<b>0.0</b>
出 資 金	1,400,000	0.0	1,400,000	0.0	1,400,000	0.0
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,503,356,586</b>	<b>6.2</b>	<b>2,307,964,257</b>	<b>5.7</b>	<b>2,363,688,798</b>	<b>5.9</b>
現 金 預 金	2,000,381,941	5.0	1,834,757,927	4.6	1,881,167,040	4.7
未 収 金	359,244,413	0.9	360,689,138	0.9	303,589,426	0.8
貯 蔵 品	17,029,766	0.0	17,043,596	0.0	17,174,856	0.0
前 払 費 用	0	0.0	997,130	0.0	996,010	0.0
前 払 金	126,050,466	0.3	93,826,466	0.2	160,111,466	0.4
そ の 他 流 動 資 産	650,000	0.0	650,000	0.0	650,000	0.0
<b>資 産 合 計</b>	<b>40,106,909,802</b>	<b>100.0</b>	<b>40,001,211,635</b>	<b>100.0</b>	<b>39,995,179,727</b>	<b>100.0</b>

(単位：円、消費税及び地方消費税抜 %)

## 負債・資本（貸方）

科目	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
<b>固定負債</b>	<b>11,919,993,226</b>	<b>29.7</b>	<b>12,486,775,389</b>	<b>31.2</b>	<b>13,019,822,512</b>	<b>32.6</b>
企業債	11,919,993,226	29.7	12,486,775,389	31.2	13,019,822,512	32.6
引当金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
<b>流動負債</b>	<b>1,653,629,573</b>	<b>4.1</b>	<b>1,532,260,769</b>	<b>3.8</b>	<b>1,499,116,280</b>	<b>3.7</b>
企業債	866,782,163	2.2	833,047,119	2.1	825,447,515	2.1
未払金	734,433,268	1.8	578,119,368	1.4	622,175,461	1.5
前受金	0	0.0	71,940,000	0.2	0	0.0
引当金	33,534,371	0.1	34,354,612	0.1	34,061,762	0.1
その他流動負債	11,261,654	0.0	6,801,670	0.0	9,753,208	0.0
仮受金	7,618,117	0.0	7,998,000	0.0	7,678,334	0.0
<b>繰延収益</b>	<b>8,516,607,751</b>	<b>21.2</b>	<b>8,723,874,520</b>	<b>21.8</b>	<b>8,984,754,255</b>	<b>22.5</b>
(負債合計)	22,090,230,550	55.0	22,742,910,678	56.8	23,503,693,047	58.8
<b>資本金</b>	<b>15,672,648,525</b>	<b>39.1</b>	<b>14,831,579,036</b>	<b>37.1</b>	<b>14,315,630,955</b>	<b>35.8</b>
<b>剰余金</b>	<b>2,344,030,727</b>	<b>5.9</b>	<b>2,426,721,921</b>	<b>6.1</b>	<b>2,175,855,725</b>	<b>5.4</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>352,032,240</b>	<b>0.9</b>	<b>352,032,240</b>	<b>0.9</b>	<b>352,032,240</b>	<b>0.9</b>
工事負担金	50,617,002	0.1	50,617,002	0.1	50,617,002	0.1
国庫補助金	104,929,450	0.3	104,929,450	0.3	104,929,450	0.3
受贈財産評価額	11,314,447	0.0	11,314,447	0.0	11,314,447	0.0
他会計負担金	39,470,717	0.1	39,470,717	0.1	39,470,717	0.1
他会計補助金等	2,339,385	0.0	2,339,385	0.0	2,339,385	0.0
加入金	143,361,239	0.4	143,361,239	0.4	143,361,239	0.4
<b>利益剰余金</b>	<b>1,991,998,487</b>	<b>5.0</b>	<b>2,074,689,681</b>	<b>5.2</b>	<b>1,823,823,485</b>	<b>4.5</b>
減債積立金	363,614	0.0	363,614	0.0	363,614	0.0
建設改良積立金	1,442,136,420	3.6	1,332,351,687	3.3	1,571,438,428	3.9
当年度未処分利益剰余金	549,498,453	1.4	741,974,380	1.9	252,021,443	0.6
(資本合計)	18,016,679,252	45.0	17,258,300,957	43.2	16,491,486,680	41.2
<b>負債・資本合計</b>	<b>40,106,909,802</b>	<b>100.0</b>	<b>40,001,211,635</b>	<b>100.0</b>	<b>39,995,179,727</b>	<b>100.0</b>

### 3. 出雲市水道事業会計 損益計算書

(単位：円、消費税及び地方消費税抜 %)

科 目	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
<b>総 収 益</b>	<b>3,580,274,441</b>	<b>100.0</b>	<b>3,509,698,653</b>	<b>100.0</b>	<b>3,291,927,904</b>	<b>100.0</b>
<b>営 業 収 益</b>	<b>3,010,172,116</b>	<b>84.1</b>	<b>2,911,834,101</b>	<b>83.0</b>	<b>2,671,023,608</b>	<b>81.1</b>
給 水 収 益	2,778,770,219	77.6	2,754,367,071	78.5	2,508,836,922	76.2
受 託 工 事 収 益	168,064,000	4.7	82,541,060	2.4	88,734,040	2.7
そ の 他 営 業 収 益	63,337,897	1.8	74,925,970	2.1	73,452,646	2.2
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>570,036,177</b>	<b>15.9</b>	<b>597,787,520</b>	<b>17.0</b>	<b>620,862,529</b>	<b>18.9</b>
加 入 金	62,950,000	1.8	82,570,000	2.3	94,030,000	2.9
受 取 利 息 及 び 配 当 金	871,373	0.0	233,026	0.0	1,437,265	0.0
他 会 計 繰 入 金	75,378,094	2.1	83,200,076	2.4	92,351,982	2.8
施 設 分 担 金	5,336,980	0.1	5,383,730	0.2	5,432,350	0.2
長 期 前 受 金 戻 入	409,405,726	11.4	414,347,657	11.8	418,767,341	12.7
雑 収 益	16,094,004	0.5	12,053,031	0.3	8,843,591	0.3
<b>特 別 利 益</b>	<b>66,148</b>	<b>0.0</b>	<b>77,032</b>	<b>0.0</b>	<b>41,767</b>	<b>0.0</b>
過 年 度 損 益 修 正 益	66,148	0.0	77,032	0.0	41,767	0.0
引 当 金 戻 入 益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
そ の 他 特 別 利 益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
<b>総 費 用</b>	<b>3,251,521,752</b>	<b>100.0</b>	<b>3,179,168,156</b>	<b>100.0</b>	<b>3,119,570,762</b>	<b>100.0</b>
<b>営 業 費 用</b>	<b>3,019,207,344</b>	<b>92.9</b>	<b>2,937,072,198</b>	<b>92.4</b>	<b>2,869,490,809</b>	<b>92.0</b>
原 水 及 び 浄 水 費	490,906,299	15.1	480,597,942	15.1	482,405,840	15.5
配 水 及 び 給 水 費	417,360,814	12.8	417,900,329	13.2	371,933,672	11.9
受 託 工 事 費	183,893,178	5.7	124,136,848	3.9	122,265,435	3.9
業 務 費	112,405,470	3.5	104,129,888	3.3	109,227,970	3.5
総 係 費	203,233,890	6.2	207,937,407	6.5	216,771,997	6.9
減 価 償 却 費	1,556,806,751	47.9	1,529,328,737	48.1	1,518,333,254	48.7
資 産 減 耗 費	54,600,942	1.7	73,041,047	2.3	48,552,641	1.6
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>230,398,366</b>	<b>7.0</b>	<b>240,766,489</b>	<b>7.6</b>	<b>249,498,846</b>	<b>8.0</b>
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	173,344,574	5.3	186,057,472	5.9	200,987,374	6.4
雑 支 出	57,053,792	1.7	54,709,017	1.7	48,511,472	1.6
<b>特 別 損 失</b>	<b>1,916,042</b>	<b>0.1</b>	<b>1,329,469</b>	<b>0.0</b>	<b>581,107</b>	<b>0.0</b>
過 年 度 損 益 修 正 損	1,916,042	0.1	1,058,067	0.0	581,107	0.0
そ の 他 特 別 損 失	0	0.0	271,402	0.0	0	0.0
<b>当 年 度 純 利 益</b>	<b>328,752,689</b>		<b>330,530,497</b>		<b>172,357,142</b>	



## 5. 水道事業会計経営指標

項 目		単位	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	規模別全国平均 (令和2年度)
健全性	経常収支比率	%	110.17	110.44	105.54	111.21
	累積欠損金比率	%	0.00	0.00	0.00	0.00
	流動比率	%	151.39	150.62	157.67	360.96
	企業債残高対 給水収益比率	%	460.16	483.59	551.86	239.18
	企業債償還元金対 減価償却費比率	%	72.60	74.03	75.21	67.11
	固定資産構成比率	%	93.76	94.23	94.09	88.85
	固定負債構成比率	%	29.72	31.22	32.55	22.13
	自己資本構成比率	%	66.16	64.95	63.70	74.45
	固定資産回転率	回	0.075	0.075	0.068	0.090
料金	供給単価	円/㎥	178.78	175.40	160.38	147.17
	給水原価	円/㎥	170.90	168.07	164.80	156.32
	料金回収率	%	104.61	104.36	97.32	101.89
生産性	職員1人当たり 給水量	人	3,753	3,670	3,880	4,432
	職員1人当 た水量	㎥	409,031	402,653	422,784	508,121
施設	有収率	%	92.45	92.74	92.37	89.35
	施設利用率	%	66.89	67.37	63.99	63.23
	負荷率	%	89.23	83.17	89.97	87.67
	最大稼働率	%	74.97	81.00	71.12	73.05
	有形固定資産 減価償却率	%	43.71	42.34	41.74	49.62
	管路経年化率	%	31.34	28.97	26.39	19.51
	管路更新率	%	0.86	0.67	0.63	0.67
	固定資産使用効率	㎥/万円	4.47	4.50	4.50	6.92
	配水管使用効率	㎥/m	9.50	9.60	9.52	17.69

算 式	備 考
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。
$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業活動により生じた損失を、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す指標 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期的な債務に対する支払能力を表す指標 1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を表す100%以上であることが必要である。
$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標 明確な数値基準はないが、投資規模や料金水準の適性の分析に用いることができる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受入金}} \times 100$	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標 一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性が損なわれることになる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	総資産（固定資産、流動資産、繰延勘定）に占める固定資産の割合を表す指標 一般的に、この数値が低いほうが柔軟な経営が可能になるが、水道事業は施設型の企業であり、数値が高くならざるを得ない。
$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	総資本に占める固定負債の割合を表す指標 総資本のうち固定負債、借入資本金への依存度を表す指標であり、自己資本構成比率とは逆の傾向を示す。
$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	総資本（負債、資本）に占める自己資本（自己資本金、剰余金）の割合を表す指標 自己資本は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、この数値が高いほど財政状態が良いといえる。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}} \times 2$	固定資産がどの程度営業活動に利用されているかを表す指標 この数値が高いほど施設が有効に稼働しているといえる。
$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけの給水収益を得ているかを表す指標
$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受入金}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標 料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。
$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	職員1人当たりの生産性について、給水人口を基準として把握するための指標 職員数は損益勘定職員で、令和3年度は38人（会計年度任用職員、再任用職員含む）である。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}}$	職員1人当たりの生産性について、有収水量を基準として把握するための指標
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標 100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されており、数値が低い場合は、給水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、対策を講じる必要がある。
$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	施設の利用状況や適性規模を判断する指標 この数値が高いほど効率的で経済的である。なお、負荷率、最大稼働率と併せて適切な施設規模を考察する。
$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	施設の効率性を表す指標 この数値が高いほど効率的である。季節的な需要変動が大きいと施設効率は悪くなり、負荷率が小となる。
$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	計画に対する施設の効率性を表す指標
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標 資産の老朽化度を示しており、一般的に、この数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示し、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。
$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標 この数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。
$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標 数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産に対する年間総配水量の割合であり、水道施設の効率性を表す指標 この数値が高いほど効率的であるといえる。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導水管} + \text{送水管} + \text{配水管延長}}$	水道管の布設延長に対する配水量の割合であり、導水管、送水管、配水管の効率性を表す指標 この数値が高いほど効率的であるといえる。給水区域の人口密度に影響を受ける。



## 第2編 下水道事業



## I 下水道事業の概要

## 1. 令和3年度の事業概要

### (1) 下水道事業会計

#### (概況)

出雲市下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び小規模集合排水事業を運営しています。

業務面では、継続して整備事業を実施している公共下水道事業で、供用開始区域の拡大等に伴い、排水戸数及び水洗化人口が増加しました。年間総処理水量は減少しましたが、公共下水道事業における年間有収水量は増加し、使用料収入は増加しました。支出では、維持管理経費、減価償却費及び企業債償還利息等の固定的な経費が多額に必要となっており、経営は厳しい状況が続いています。

施設面では、引き続き、公共下水道区域における未普及地域の解消に向けた取組や、老朽化した既存施設の更新等を行いました。また、施設の持続的な機能確保のために適切な点検調査を進め、公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定しました。

今後も、出雲市汚水処理施設整備計画に基づき、公共下水道区域において、管渠施設等の整備を引き続き行うほか、老朽化した施設等について、ストックマネジメント計画、集落排水施設の最適整備構想及び機能保全計画による長寿命化を図り、計画的・効率的な改築更新に取り組みます。

#### (業務の状況)

排水戸数は 37,261 戸（前年度 36,428 戸）となり、前年度より増加しました。処理区域内人口については 118,488 人（前年度 117,715 人）となり、公共下水道事業は前年度より増加しましたが、その他の事業は減少しました。

年間総処理水量は 12,198,769 m<sup>3</sup>（前年度 12,346,634 m<sup>3</sup>）となり、前年度より減少しました。なお、有収率は 92.3%（前年度 91.2%）で、前年度より増加しました。

#### (経営の状況)

##### ア. 収益的収入及び支出（消費税抜）

収入は 6,483,435 千円、支出は 5,935,312 千円となり、収入支出差引で 548,123 千円の純利益となりました。

##### イ. 資本的収入及び支出（消費税込）

収入は 6,574,710 千円、支出は 6,875,148 千円となり、収入支出差引で 300,438 千円の収支不足となりました。

なお、不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填しました。

(建設改良工事等)

#### ア. 管渠建設改良事業

主なものとして、「令和3年度白枝処理分区白枝北工区管渠工事」「令和3年度白枝処理分区白一西工区管渠工事」「令和3年度白枝処理分区白枝新町北工区管渠工事」など総額1,783,369千円で実施しました。また、管渠工事等684,217千円を翌年度へ繰越しました。

#### イ. ポンプ場建設改良事業

「平田地域公共古土手中継ポンプ場遠方通報装置取替工事」を総額2,200千円で実施しました。

#### ウ. 処理場建設改良事業

主なものとして、「馬木古志地区農集処理センターNo.1 ばっ気攪拌装置取替工事」など総額19,582千円で実施しました。

#### エ. 流域下水道建設改良事業

宍道湖流域下水道の建設改良について、288,382千円を島根県へ負担しました。

#### オ. 保存工事

主なものとして、「平田地域公共古土手中継ポンプ場破砕機修繕工事」など、管路施設・処理場施設の修繕工事を総額60,954千円で実施しました。

## (2) 浄化槽設置事業特別会計

(概況)

市が個別に設置を行う浄化槽整備（市設置浄化槽及び個別排水処理施設）については、新規の設置は平成29年度までで終了し、主に既設の浄化槽施設の維持管理を行っています。

収支面では、支出130,939千円に対し、収入は使用料・手数料58,662千円、一般会計繰入金72,052千円、諸収入225千円でした。

今後も、浄化槽施設の適正な維持管理に努めます。

## (3) 一般会計

(概況)

合併浄化槽設置整備事業として、個人が設置する浄化槽に対して、補助を行いました。このうち、設置補助金は265件に対して95,172千円、維持管理補助金は6,423件に対して96,345千円を交付しました。

また、下水道事業会計及び浄化槽設置事業特別会計に繰出金を支出しました。

## 2. 出雲市汚水処理施設整備計画

### (1) はじめに

早期に汚水処理施設未普及区域を解消するため、平成 28 年 4 月に「出雲市汚水処理施設整備計画(概成計画)」を策定し、平成 29 年度から令和 18 年度までの 20 年間で出雲市の汚水処理施設が概ね完成するように、集合処理区域を縮小し個別処理区域を拡大する計画としました。

これに伴い、平成 30 年度から浄化槽の整備事業は個人設置型に一本化しました。

令和 4 年 3 月末現在の汚水処理人口普及率は、89.5%となっています。

### (2) 整備方針

#### ア. 公共下水道事業

##### ①流域関連公共下水道事業

計画処理地域	計画面積(ha)
出雲地域	1,979.2
平田地域	481.0
湖陵地域	330.3
大社地域	474.0
斐川地域	1,004.3
計	4,268.8

##### ②特定環境保全公共下水道事業

全地域整備完了

計画処理地域	処理区数	整備面積(ha)
平田地域	1 処理区	14.0
多伎地域	2 処理区	81.0
計	3 処理区	95.0

#### イ. 農業集落排水事業

全地区整備完了

計画処理地域	地区数
出雲地域	9 地区
平田地域	5 地区
佐田地域	8 地区
多伎地域	4 地区
大社地域	1 地区
斐川地域	10 地区
計	37 地区

ウ. 漁業集落排水事業

全地区整備完了

計画地域	地区数
平田地域	8 地区
多伎地域	1 地区
大社地域	2 地区
計	11 地区

エ. 小規模集合排水処理事業

全地区整備完了

計画地域	地区数
平田地域	1 地区
計	1 地区

オ. 浄化槽整備事業

①市設置型浄化槽

当該事業は平成 29 年度で終了し、平成 30 年度からは個人設置型浄化槽事業に一本化しました。

②個人設置型浄化槽

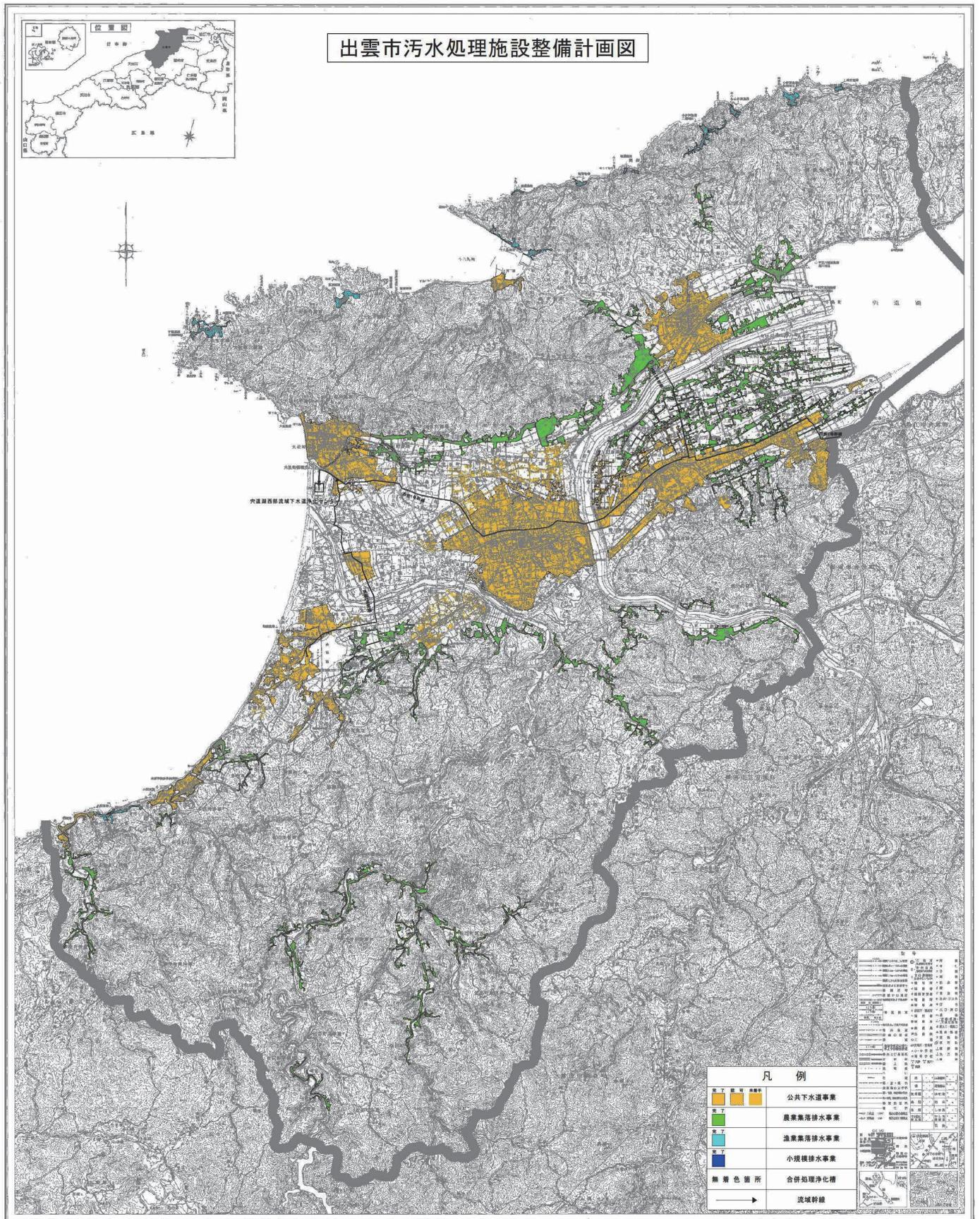
平成 29 年度までは、公共下水道全体計画区域内で事業計画(認可)区域外の区域及び市設置型浄化槽区域外の区域を対象に設置補助金制度を適用していました。

平成 30 年度からは、事業計画(認可)区域外の区域はすべて設置補助金制度を適用しています。

(3) 集合処理区域(流域関連公共下水道事業区域を除く。)への新規加入

農業・漁業集落排水事業、小規模集合排水事業及び特定環境保全公共下水道事業区域では、排水施設の能力等に支障がないときは、加入者負担金 35 万円を徴収し、新規加入を認めています。

### 3. 出雲市污水处理施設整備計画図



# 出雲地域污水処理施設整備計画図

出雲湖西部流域下水道浄化センター

凡 例	
出雲湖西部流域	公共下水道事業
出雲湖東部流域	農業集落排水事業
処理場	処理場
合併処理強化槽	合併処理強化槽
流域幹線	流域幹線

鷹巣地区  
(農業集落)

矢尾日下地区  
(農業集落)

宇那手船津地区  
(農業集落)

上島地区  
(農業集落)

神原朝山地区  
(農業集落)

馬木古志地区  
(農業集落)

保和石地区  
(農業集落)

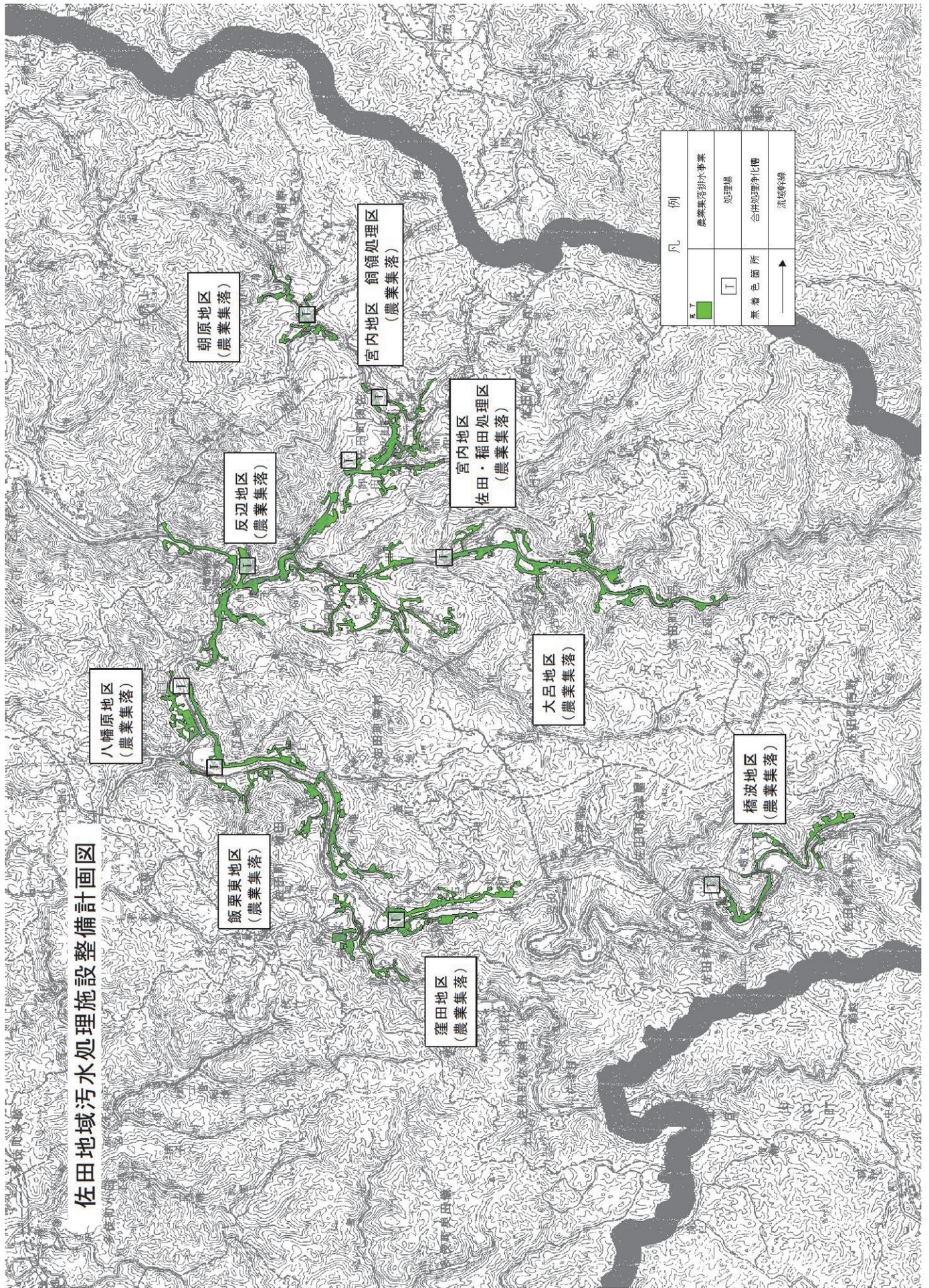
東神西地区  
(農業集落)

神西湖東地区  
(農業集落)

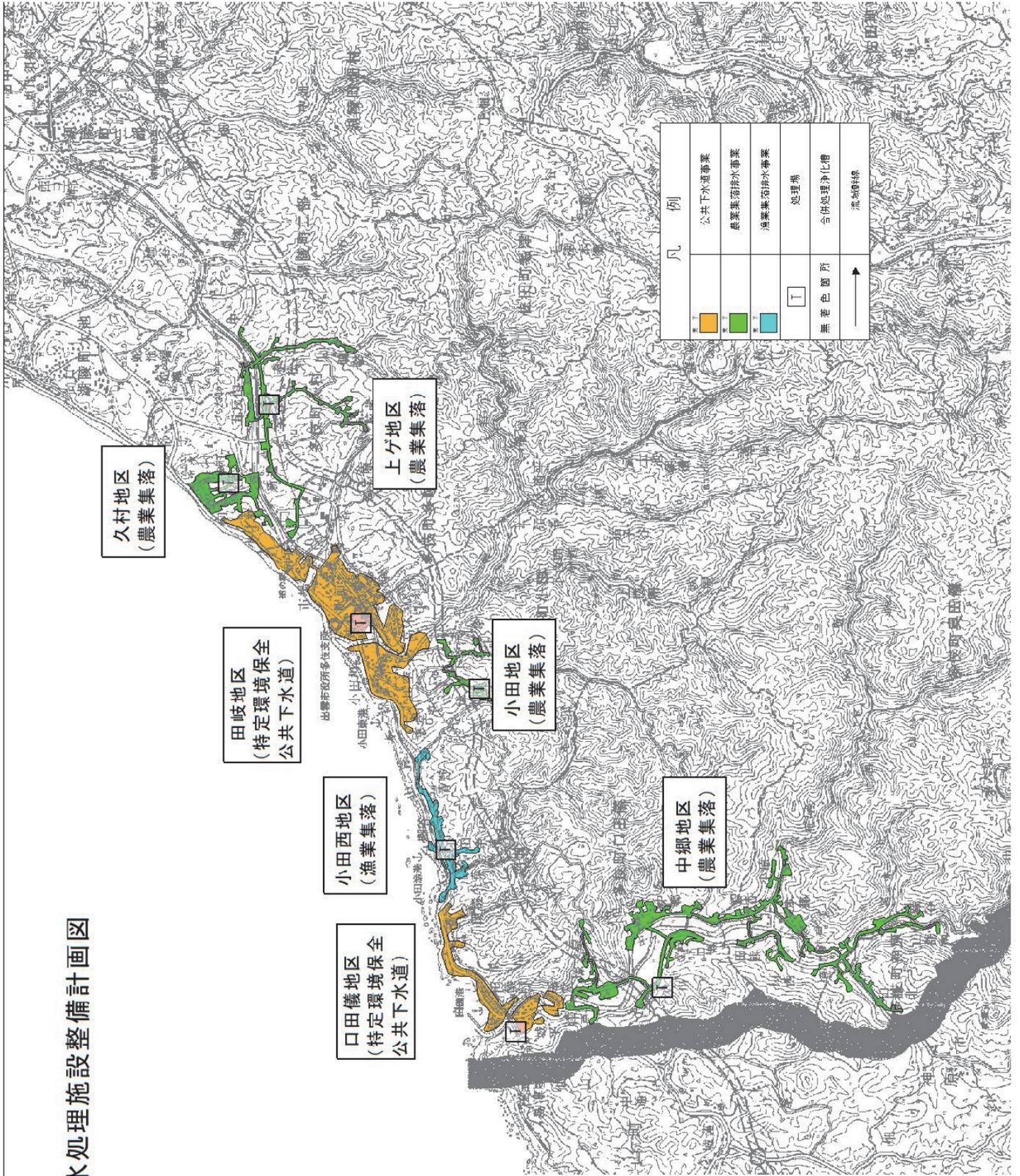
出雲処理区  
(流域関連  
公共下水道)



# 佐田地域污水处理施設整備計画図



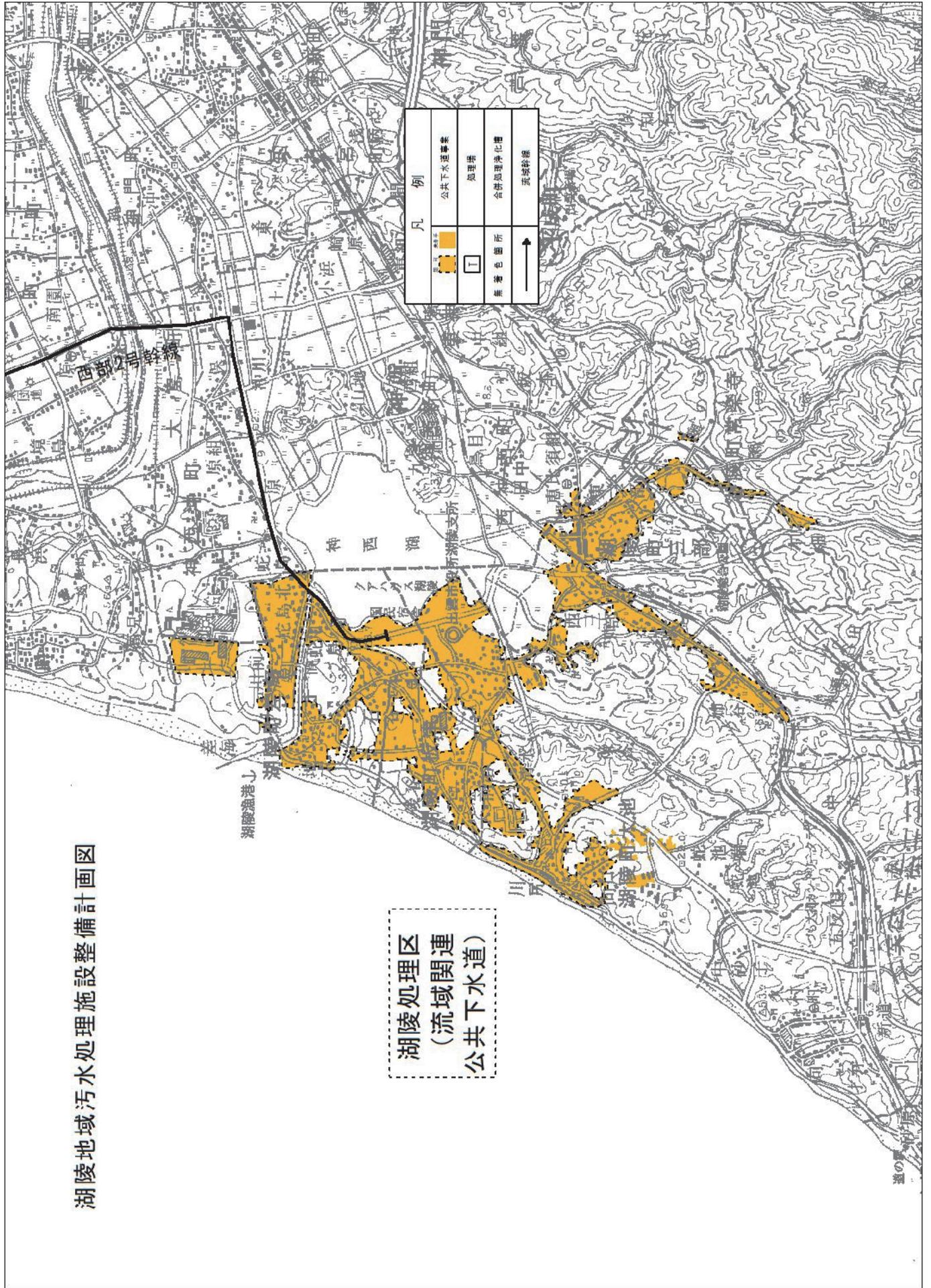
多伎地域汚水処理施設整備計画図



湖陵地域汚水処理施設整備計画図

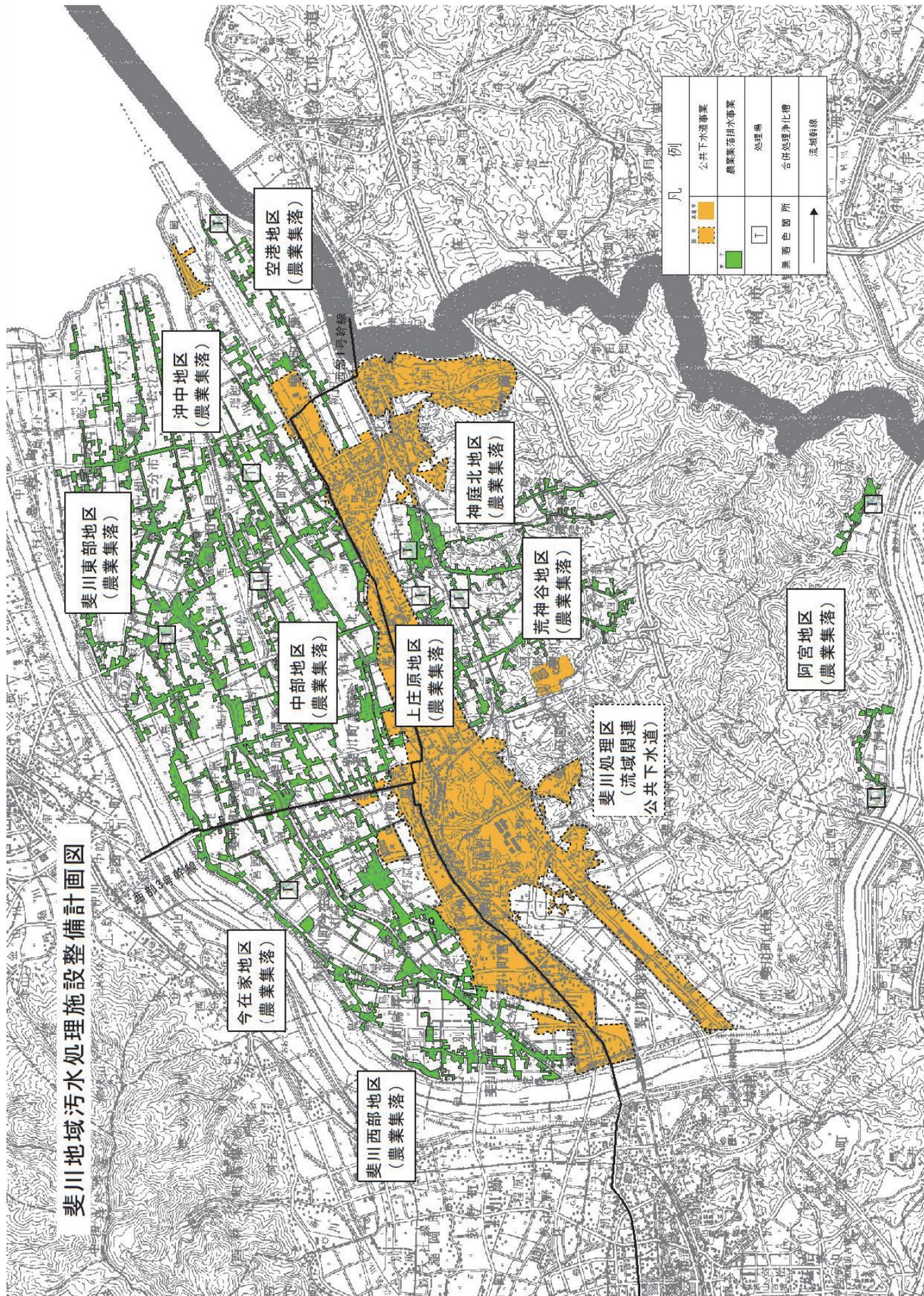
湖陵処理区  
(流域関連  
公共下水道)

凡 例	
	公共下水道整備区
	処理場
	合併処理浄化槽
	流域幹線





# 斐川地域污水処理施設整備計画図



空港地区  
(農業集落)

冲中地区  
(農業集落)

斐川東部地区  
(農業集落)

神庭北地区  
(農業集落)

中部地区  
(農業集落)

上庄地区  
(農業集落)

荒神谷地区  
(農業集落)

阿宮地区  
(農業集落)

斐川処理区  
(流域関連  
公共下水道)

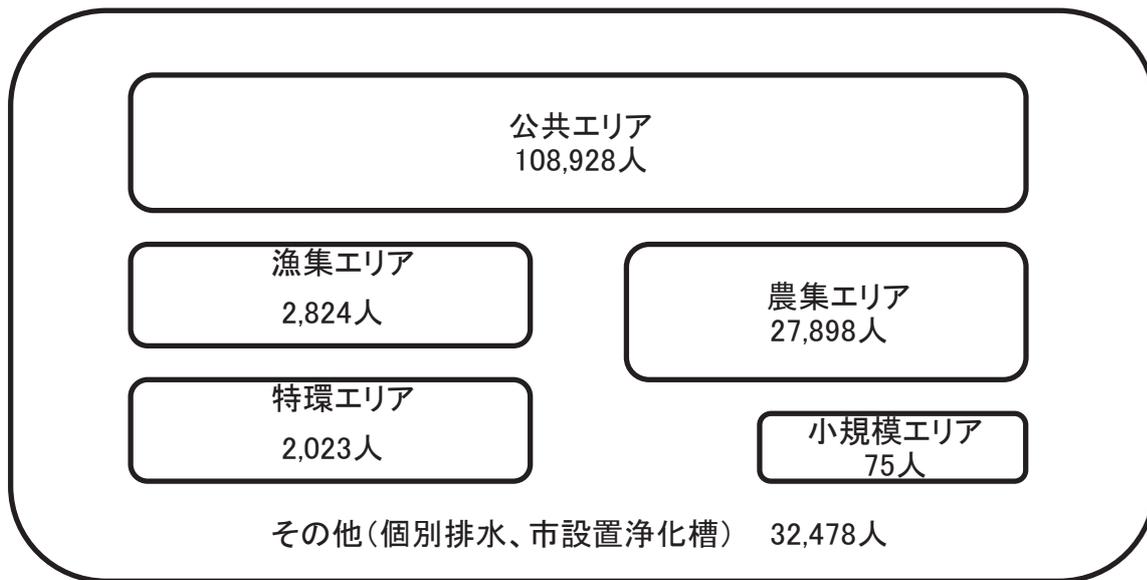
今在家地区  
(農業集落)

斐川西部地区  
(農業集落)

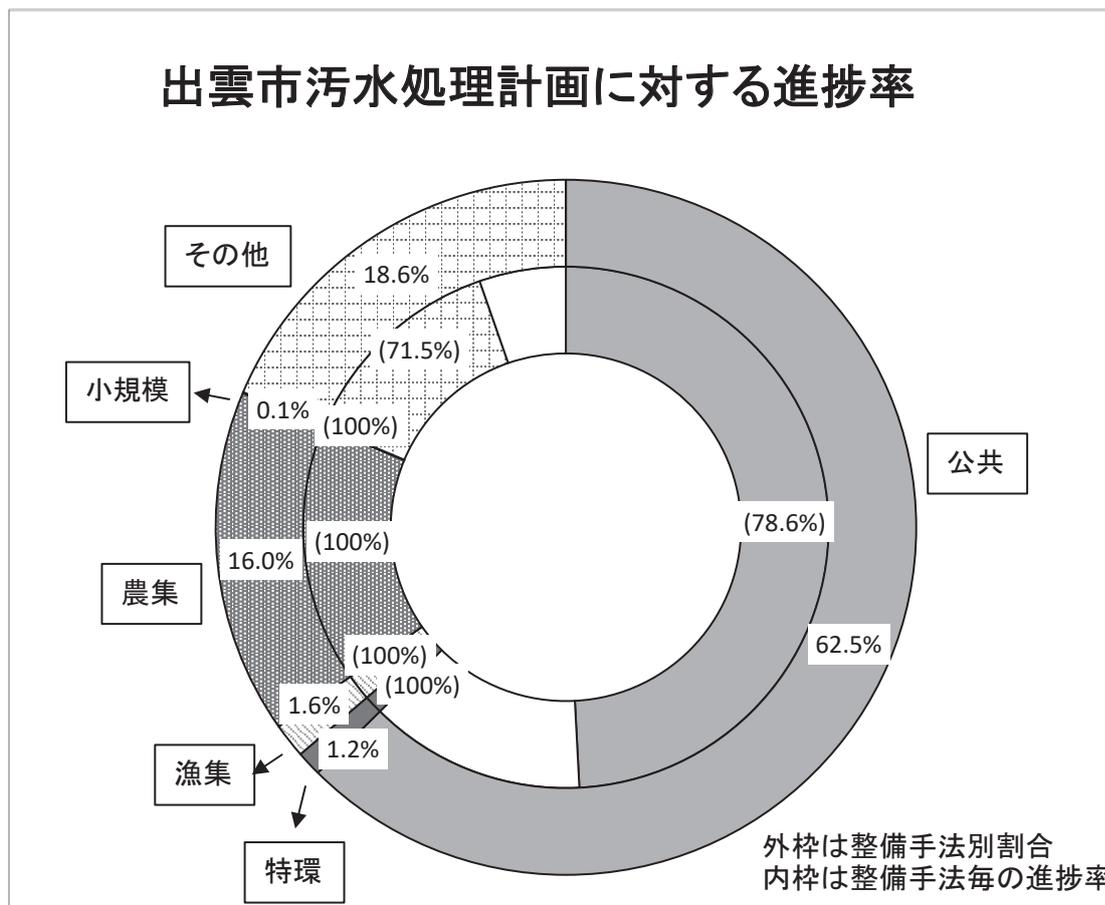
#### 4. 処理方法別分布

(1) 処理方法別の人口

行政区域内人口 174,226 人 (令和4年3月31日現在)



(2) 汚水処理計画に対する整備状況



## Ⅱ 下水道整備・維持管理の状況

## 1. 汚水処理人口普及率

汚水処理の種別状況（令和4年3月31日現在） 行政区域内人口 174,226人

種別	供用人口	汚水処理 人口普及率	水洗化人口	水洗化率 (接続率)
公共下水道	85,668人	49.2%	74,765人	87.3%
特定環境保全公共下水道	2,023人	1.2%	1,924人	95.1%
農業集落排水	27,898人	16.0%	25,861人	92.7%
漁業集落排水	2,824人	1.6%	2,572人	91.1%
小規模集合排水	75人	0.04%	63人	84.0%
浄化槽（個別排水・市設置）	4,048人	2.3%	4,035人	99.7%
浄化槽（個人設置・コミプラ・その他）	33,321人	19.1%	33,321人	100.0%
計	155,857人	89.5%	142,541人	91.5%

### 【参考1】汚水処理の地域別状況

地域	行政区域内人口 ①	供用人口 ②	汚水処理 人口普及率 ②/①	水洗化人口 ③	水洗化率 ③/②
出雲	94,747人	80,464人	84.9%	73,237人	91.0%
平田	23,929人	22,316人	93.3%	20,896人	93.6%
佐田	2,964人	2,811人	94.8%	2,753人	97.9%
多伎	3,243人	3,157人	97.3%	3,024人	95.8%
湖陵	5,076人	4,654人	91.7%	4,088人	87.8%
大社	14,173人	12,870人	90.8%	11,132人	86.5%
斐川	30,094人	29,585人	98.3%	27,411人	92.7%
計	174,226人	155,857人	89.5%	142,541人	91.5%

### 【参考2】汚水処理の地域別・種別普及率

(単位：%)

地域	公共	特環	農集	漁集	小規模	浄化槽			コミプラ	地域別 汚水処理 人口 普及率
						個別排水	市設置	個人設置		
出雲	48.5	-	8.0	-	-	0.4	0.4	27.5	0.2	84.9
平田	39.8	1.4	19.9	8.7	0.3	-	9.7	13.5	-	93.3
佐田	-	-	69.5	-	-	6.3	18.2	0.9	-	94.8
多伎	-	52.2	33.7	4.7	-	-	1.1	5.6	-	97.3
湖陵	80.5	-	-	-	-	-	0.8	10.4	-	91.7
大社	60.4	-	14.4	4.2	-	-	0.3	11.4	-	90.8
斐川	58.2	-	34.5	-	-	0.1	0.5	5.0	-	98.3
種別汚水処理 人口普及率	49.2	1.2	16.0	1.6	0.04	0.3	2.0	19.0	0.1	89.5

\*種別汚水処理人口普及率は、本市行政区域内人口に対する整備手法別供用人口の割合です。

\*端数処理の都合上、地域別普及率の横計が一致しない場合があります。

## 2. 流域関連公共下水道事業

### ①下水道事業の沿革

昭和45年度の下水道法改正や水質汚濁防止法の制定を受けて、島根県東部の宍道湖・中海水域の水質保全対策を課題として、昭和47年度に斐伊川流域別下水道整備総合計画が策定され、松江市等の東部処理区と出雲市等の西部処理区に分かれて、斐伊川流域市町の下水道整備がスタートしました。

公共下水道事業は、管路を流域幹線に近い下流から上流へと整備していきます。

年月日	項目
昭和56年3月13日	島根県 宍道湖流域下水道西部処理区 都市計画決定・下水道法事業認可・都市計画法事業認可 (昭和55.4.4) (昭和56.3.13) (昭和56.2.21)
昭和56年3月20日	旧出雲市 都市計画決定・下水道法事業認可・都市計画法事業認可 (何れも昭和56.3.20)
昭和57年5月17日	旧大社町 都市計画決定・下水道法事業認可・都市計画法事業認可 (昭和56.12.16) (昭和57.5.17) (昭和57.6.8)
昭和58年6月16日	旧斐川町 都市計画決定・下水道法事業認可・都市計画法事業認可 (昭和57.3.30) (昭和58.6.16) (昭和58.6.16)
昭和59年7月28日	旧平田市 都市計画決定・下水道法事業認可・都市計画法事業認可 (昭和59.6.13) (昭和59.7.28) (昭和59.8.3)
昭和61年9月9日	旧湖陵町 都市計画決定・下水道法事業認可・都市計画法事業認可 (昭和61.4.2) (昭和61.9.9) (昭和61.9.16)
平成元年1月20日	島根県 宍道湖西部浄化センター供用開始(大社町湊原) 旧出雲市今市処理分区・塩冶処理分区の一部で供用開始
平成2年4月2日	旧平田市、旧斐川町の一部で供用開始
平成3年4月1日	旧大社町、旧宍道町の一部で供用開始
平成4年4月1日	旧湖陵町の一部で供用開始
平成17年3月22日	2市4町市町村合併により『出雲市』となる
平成18年12月	出雲市汚水処理整備計画策定(新市統一)
平成23年10月1日	斐川町が出雲市に編入合併
平成24年9月	出雲市汚水処理整備計画策定(斐川地域を統合)
平成27年11月	出雲市汚水処理施設整備構想作成
平成28年4月	出雲市汚水処理施設整備計画(概成計画)策定

②計画

地域別	全体計画		都市計画 決定	事業認可			事業認 可割合
				都市計画法	下水道法		
	面積 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	人口 (人)	%
出雲	1,979.2	69,600	1,388.0	1,388.0	1,561.6	50,630	78.9
平田	481.0	7,000	334.0	333.0	481.0	8,800	100.0
湖陵	330.3	3,800	393.0	315.0	324.4	4,220	98.2
大社	474.0	8,000	398.0	339.9	447.3	8,800	94.4
斐川	1,004.3	17,900	626.0	626.0	985.7	16,900	98.1
計	4,268.8	106,300	3,139.0	3,001.9	3,800.0	89,350	89.0

③整備状況

	汚水						雨水
	全体計画 面積(ha)	整備面積 (ha)	整備率 (%)	供用人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	整備面積 (ha)
出雲	1,979.2	1,415.1	71.5	45,975	39,079	85.0	518.7
平田	481.0	414.0	86.1	9,526	8,662	90.9	—
湖陵	330.3	227.9	69.0	4,088	3,522	86.2	—
大社	474.0	346.9	73.2	8,562	7,095	82.9	101.1
斐川	1,004.3	650.6	64.8	17,517	16,407	93.7	151.9
計	4,268.8	3,054.5	71.6	85,668	74,765	87.3	771.7

※ 整備率＝整備面積／全体計画面積

3. 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道事業のうち市街化区域以外の区域において、水質保全上特に下水道整備を必要とする地区で実施される簡易な公共下水道事業です。

多伎地域において、昭和 58 年度に小田・多岐地区及び口田儀地区の 2 地区を対象に、基本計画が策定され、昭和 59 年度に事業認可を受け、昭和 63 年度に田岐（小田・多岐）地区、平成元年度に口田儀地区が供用開始されています。

また、平田地域の河下地区において、平成 16 年度に事業認可を受け、平成 21 年度に供用開始となりました。

○計画及び整備状況

地域及び 地区名		計画 面積 (ha)	計画 人口 (人)	事業 年度	供用 開始 年度	整備 面積 (ha)	供用 人口 (人)	接続 人口 (人)	接続率 (%)
平田	河 下	15.0	1,030	H16～	H21	14.0	329	287	87.2
多伎	田 岐	80.0	2,047	S59～	S63	60.0	1,218	1,173	96.3
	口 田 儀	21.0	650	S62～	H 元	21.0	476	464	97.5
合 計		116.0	3,727	-	-	95.0	2,023	1,924	95.1

#### 4. 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備する事業として、昭和 48 年度から実施されています。

佐田地域において、昭和 56 年度に宮内地区（飼領、佐田・稲田）で事業が始まり、昭和 58 年 6 月に飼領地区で処理施設が完成し供用開始となり、続いて昭和 61 年度に佐田・稲田地区で供用開始されました。

その後、平田地域（上岡田地区）、多伎地域（久村地区）、出雲地域（保知石地区）、斐川地域（神庭北地区）、大社地域（遙堪地区）において事業が開始され、平成 29 年度に供用開始された阿宮地区を含め、全市で 37 地区の整備が完了しました。

##### ○計画及び整備状況

地区名		計画面積 (ha)	計画人口 (人)	事業 年度	供用開 始年度	供用人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)
出雲	保 知 石	56.0	620	S61～H3	H 元	326	322	98.8
	東 神 西	15.0	950	H4～H8	H7	698	688	98.6
	鳶 巢	56.0	2,820	H5～H10	H6	1,408	1,355	96.2
	神 西 湖 東	41.0	2,300	H9～H15	H13	1,276	1,237	96.9
	稗 原 朝 山	33.0	1,570	H9～H14	H13	871	841	96.6
	馬 木 古 志	29.0	2,120	H10～H16	H13	924	853	92.3
	矢 尾 日 下	22.0	1,310	H10～H15	H13	802	746	93.0
	宇 那 手 船 津	20.0	850	H11～H16	H14	572	557	97.4
	上 島	27.0	1,270	H12～H17	H15	667	616	92.4
	計	299.0	13,810	-	-	7,544	7,215	95.6
平田	上 岡 田	19.8	300	S60～H2	H2	217	217	100.0
	口 宇 賀	27.0	900	H5～H7	H8	586	580	99.0
	布 崎	27.0	1,490	H8～H10	H11	1,027	977	95.1
	国 富	55.0	2,040	H11～H14	H15	1,562	1,396	89.4
	西 岸	40.0	1,920	H13～H17	H16	1,375	1,223	88.9
	計	168.8	6,650	-	-	4,767	4,393	92.2
佐田	宮 内 (飼領、佐田・稲田)	37.0	630	S56～S61	S58	333	329	98.8
	八 幡 原	9.0	400	S62～H2	H2	222	222	100.0
	反 辺	34.0	1,740	H 元～H6	H6	557	542	97.3
	窪 田	22.0	620	H5～H8	H9	275	271	98.5
	橋 波	7.0	290	H7～H9	H10	129	129	100.0
	大 呂	6.0	460	H8～H9	H10	250	243	97.2
	朝 原	5.0	200	H9～H11	H12	83	68	81.9
	飯 栗 東	8.4	330	H10～H13	H13	210	202	96.2
	計	128.4	4,670	-	-	2,059	2,006	97.4

地区名		計画面積 (ha)	計画人口 (人)	事業 年度	供用開 始年度	供用人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)
多 伎	久 村	13.0	630	S60～H元	H元	434	415	95.6
	中 郷	17.0	660	H7～H9	H9	357	326	91.3
	上 ゲ	12.0	590	H8～H10	H10	250	233	93.2
	小 田	4.0	100	H11～H13	H13	52	51	98.1
	計	46.0	1,980	-	-	1,093	1,025	93.8
大 社	遙 堪	71.0	2,970	H11～H16	H16	2,040	1,891	92.7
	計	71.0	2,970	-	-	2,040	1,891	92.7
斐 川	神 庭 北	16.0	700	H2～H6	H6	309	309	100.0
	今 在 家	25.0	1,040	H5～H8	H8	795	788	99.1
	空 港	21.0	1,200	H5～H7	H8	738	714	96.7
	荒 神 谷	23.0	1,100	H6～H10	H10	584	574	98.3
	沖 中	27.0	1,400	H7～H9	H10	955	938	98.2
	中 部	54.0	2,280	H8～H12	H13	1,644	1,493	90.8
	上 庄 原	7.0	410	H9～H12	H12	232	223	96.1
	斐 川 東 部	97.0	4,180	H13～H20	H19	2,831	2,384	84.2
	斐 川 西 部	74.1	2,400	H15～H22	H20	2,012	1,656	82.3
	阿 宮 (下阿宮、上阿宮)	84.0	400	H23～H28	H29	295	252	85.4
	計	428.1	15,110	-	-	10,395	9,331	89.8
合 計		1,141.3	45,190	-	-	27,898	25,861	92.7

## 5. 漁業集落排水事業

漁業集落排水事業は、漁業集落の衛生環境の向上と漁港及び周辺水域の水質保全に寄与するため、漁業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備する事業として、昭和53年度から水産庁の漁業集落環境整備事業の一工種として実施されています。

平田地域の小伊津地区において、国内初の事業が始まり、集落内道路、水産飲雑用水施設、用地整備、集落排水施設が整備され、昭和55年10月に供用開始されました。

その後、平田地域の3地区、多伎地域の1地区で整備され、さらに、平成17年度以降、平田地域の4地区、大社地域の2地区を整備し、平成23年度に完了しました。

○計画及び整備状況

地区名		計画面積 (ha)	計画人口 (人)	事業 年度	供用開 始年度	供用人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)
平 田	小 伊 津	2.0	1,000	S53～S56	S55	357	357	100.0
	十 六 島	3.0	933	S58～S61	S61	382	382	100.0
	小 津	2.0	420	H 元～H4	H4	253	249	98.4
	三 浦	5.0	950	S62～H5	H5	532	495	93.0
	釜 浦	1.6	92	H17～H18	H18	64	62	96.9
	塩 津	3.9	205	H17～H19	H19	120	113	94.2
	坂 浦	10.9	533	H18～H21	H20	272	206	75.7
	西 地 合	3.4	110	H20～H23	H23	91	85	93.4
	計	31.8	4,243	-	-	2,071	1,949	94.1
多 伎	小 田 西	20.0	230	H6～H8	H9	153	145	94.8
	計	20.0	230	-	-	153	145	94.8
大 社	宇 竜	17.0	1,610	H17～H21	H22	483	380	78.7
	鷺 浦	18.3	328	H21～H23	H24	117	98	83.8
	計	35.3	1,938	-	-	600	478	79.7
合 計		87.1	6,411	-	-	2,824	2,572	91.1

### 6. 小規模集合排水施設整備事業

小規模集合排水施設整備事業は、処理対象地域全体の住宅戸数が10戸以上20戸未満の小規模なものであり地方単独事業で整備するものです。

平成24年度から平田地域の美保地区において整備を進め、平成26年度に完了しました。

○計画及び整備状況

地区名		計画面積 (ha)	計画人口 (人)	事業 年度	供用開 始年度	供用人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)
平 田	美 保	1.2	113	H24～H26	H27	75	63	84.0
	計	1.2	113	-	-	75	63	84.0
合 計		1.2	113	-	-	75	63	84.0

### 7. 個別排水処理施設整備事業

個別排水事業は、農業集落排水事業の実施地区にあつて、管路を敷設して集合的に処理することが経済比較して適当でない家屋を対象に、市が個別に浄化槽を設置して維持管理をするもので、地方単独事業として実施されています。

出雲地域では、平成10年度から神西地区、稗原朝山地区において農業集落排水事業と同時に事業が実

施され、平成 18 年度の上島地区で終了しました。

佐田地域においては、農業集落排水事業の整備が全て完了した平成 14 年度から、個人設置型浄化槽補助事業に替えて個別排水事業が実施されました（平成 16 年度からは市設置型浄化槽として実施）。

斐川地域においては、平成 23 年度までに 10 基を設置しています。

○整備状況 (非住家を除く)

地区名		設置基数	供用人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	事業年度
出雲	神 西	7	18	17	94.4	H10～H13
	稗原朝山	52	154	154	100.0	H10～H14
	馬木古志	19	56	56	100.0	H13～H16
	矢尾日下	9	28	28	100.0	H13～H15
	宇那手船津	19	63	63	100.0	H13～H16
	上 島	19	43	42	97.7	H13～H18
	計	125	362	360	99.4	-
佐 田		64	186	186	100.0	H14～H15
斐 川		10	30	30	100.0	H20～H23
合 計		199	578	576	99.7	-

## 8. 市設置型浄化槽整備事業

市設置型浄化槽整備事業は、流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業及び小規模集合排水事業以外の地域において、市が個別に浄化槽を設置して維持管理をするもので、環境省の浄化槽市町村整備推進事業として交付金制度により整備しました。

平田地域では平成 15 年度から、佐田地域では平成 16 年度から事業が実施されており、平成 19 年度からは、全市を対象に実施されました。斐川地域は、合併後の汚水処理整備計画の統合により、平成 25 年度から実施されました。

平成 29 年度で本事業は終了し、平成 30 年度からは個人設置型浄化槽整備事業に一本化しました。

○整備状況 (非住家を除く)

地区名	設置基数 (基)	供用人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	事業年度
出雲	105	351	351	100.0	H19～H29
平田	673	2,313	2,307	99.7	H15～H29
佐田	109	538	533	99.1	H16～H29
多伎	20	36	36	100.0	H19～H29
湖陵	19	40	40	100.0	H19～H29
大社	15	46	46	100.0	H19～H29
斐川	43	146	146	100.0	H25～H29
計	984	3,470	3,459	99.7	-

## 9. 個人設置型浄化槽整備事業

個人設置型浄化槽整備事業は、個人が設置する浄化槽に対して設置費用の一部を市が助成する制度で、昭和 62 年度に国の補助金制度が設けられ、出雲地域は、平成 3 年度から補助制度が始まりました。

公共下水道全体計画区域内の事業計画（認可）区域外のすべての区域を対象に、10 人槽以下の浄化槽を設置する専用住宅、併用住宅及び集会所に対し、補助事業を実施しています。

○整備状況

(単位：基、人)

年度 \ 地域	出雲	平田	佐田	多伎	湖陵	大社	斐川	計
H3～H27	5,221	886	85	61	197	287	949	7,686
H28	180	1	0	0	1	13	1	196
H29	187	2	0	0	1	11	6	207
H30	239	17	0	1	3	13	17	290
R 元	221	22	0	1	1	19	22	286
R2	206	21	0	2	1	6	15	251
R3	222	21	1	4	1	10	6	265
計	6,476	970	86	69	205	359	1,016	9,181
供用人口	18,987	2,525	17	164	377	974	1,261	24,305

※浄化槽の基数は、本事業により設置した延べ基数であり、公共下水道の供用開始等により廃止された浄化槽も含まれます。

## 10. コミュニティ・プラント、その他浄化槽

市が整備する事業以外で、汚水処理が実施されているものです。

コミュニティ・プラント事業は、地方団体や住宅公社、民間開発者の開発行為による住宅団地等に設置される合併処理浄化槽（処理能力 101 人以上 3 万人未満のもの）で、環境省の国庫補助事業です。

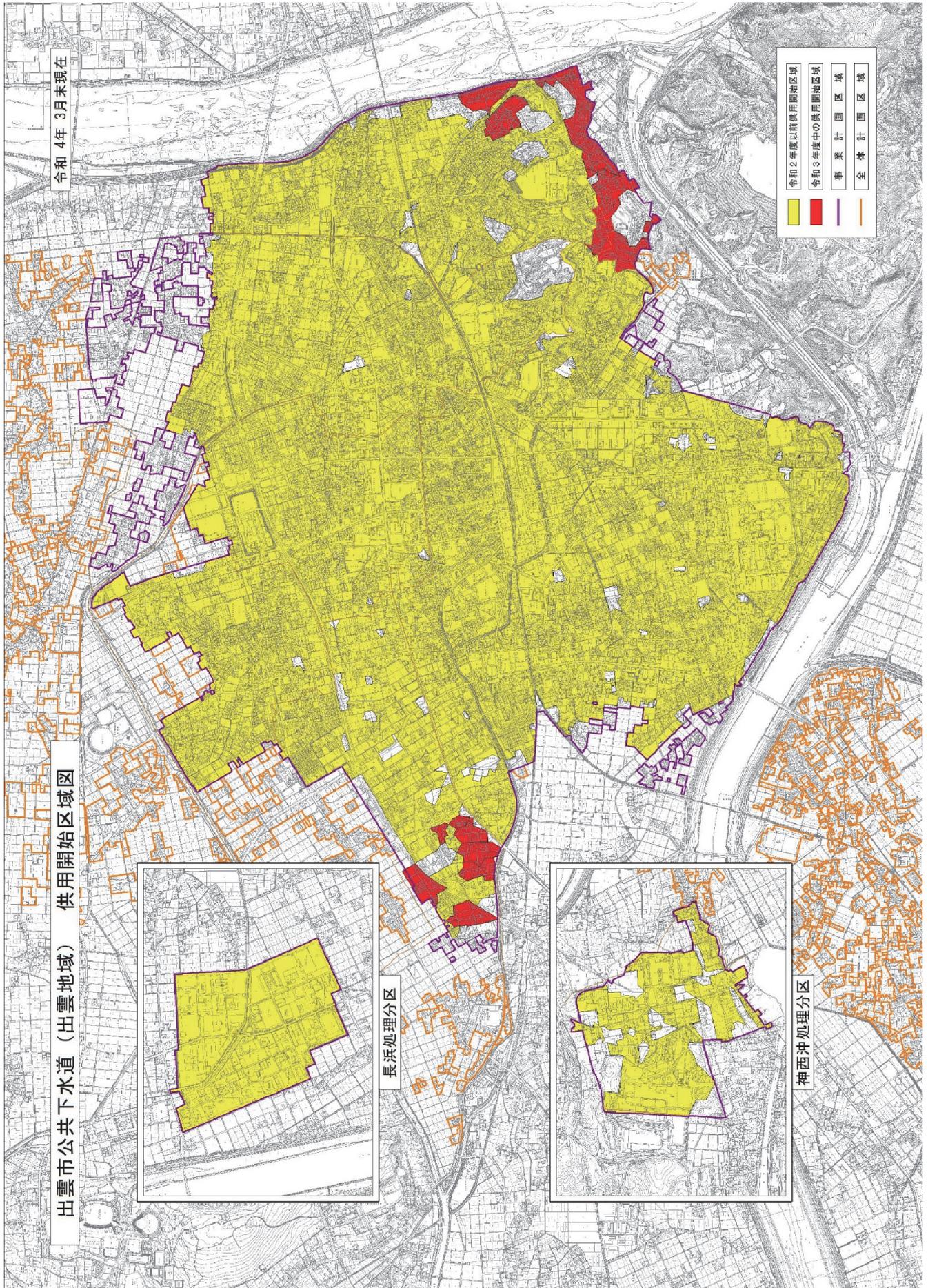
出雲地域において、昭和 60 年度に武志町で島根県住宅供給公社が分譲した武志団地（戸数 61 戸、人口 178 人）に設置されており、維持管理は、自治会が行っています。

その他浄化槽としては、集合住宅等の 11 人槽以上の浄化槽や事業計画（認可）区域内のために個人設置浄化槽整備事業の補助対象外となった浄化槽などがあります。



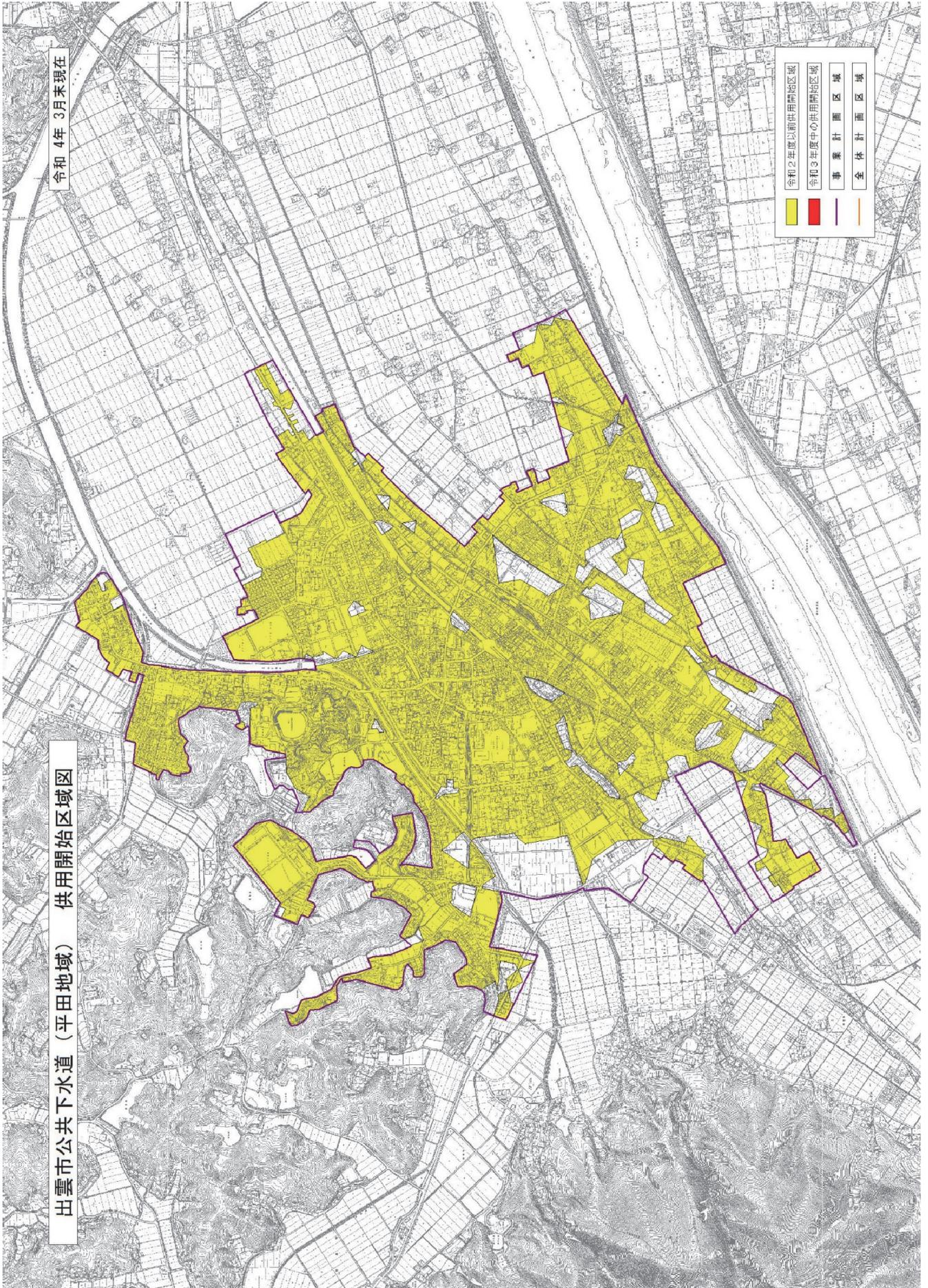
下水道マスコットキャラクター  
「スイスイ」

# 1 1. 公共下水道供用開始区域図



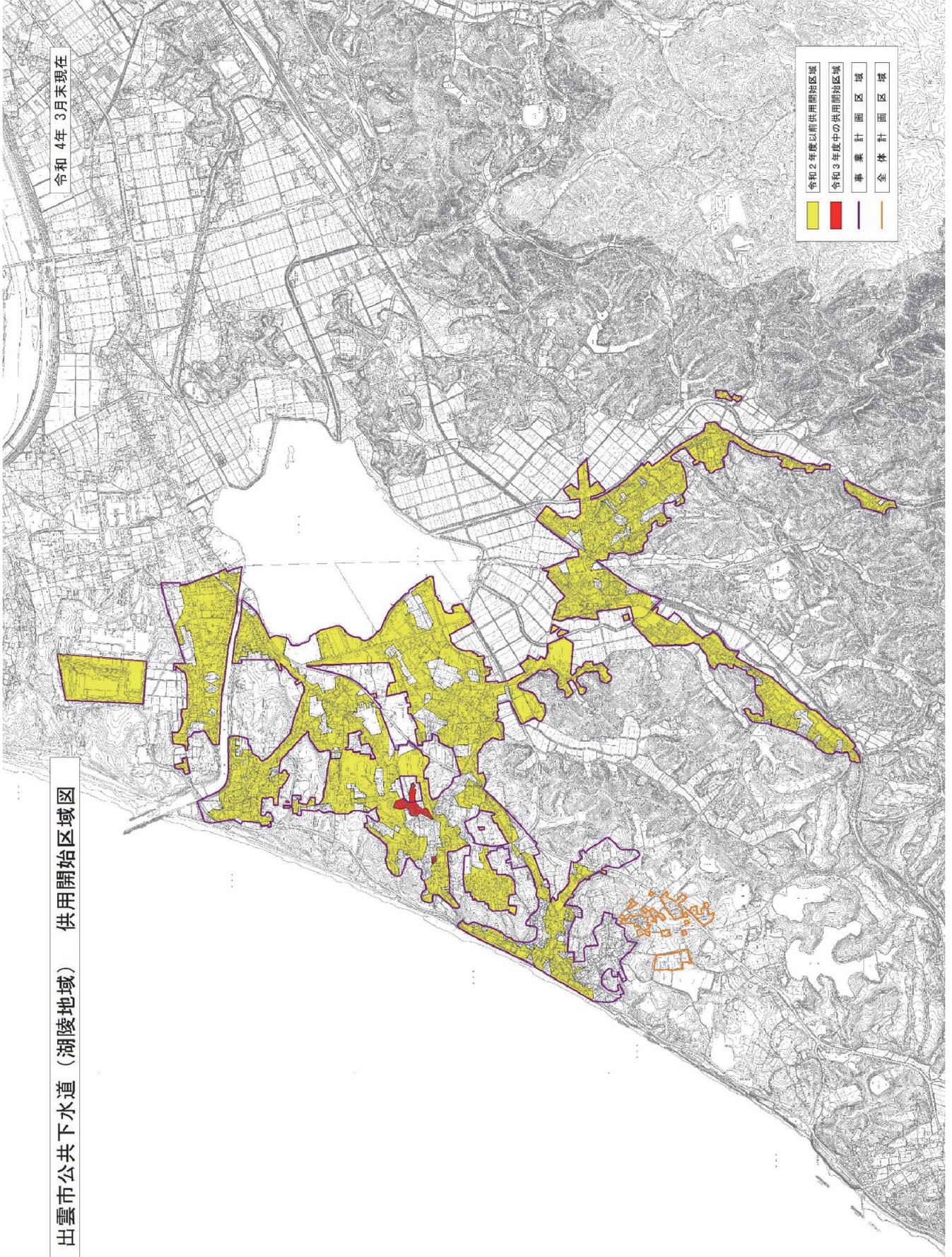
出雲市公共下水道（平田地域） 供用開始区域図

令和 4年 3月末現在



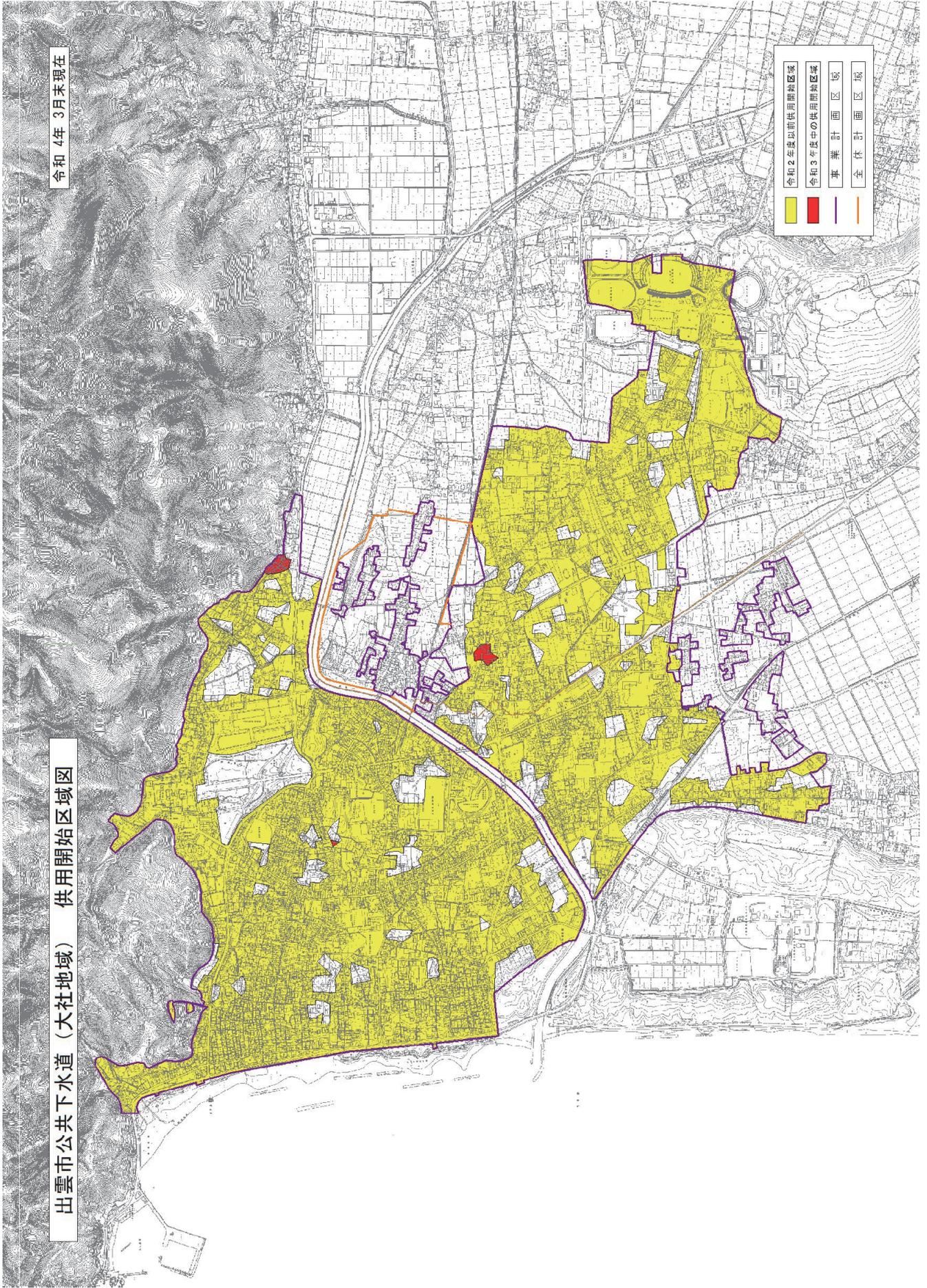
出雲市公共下水道（湖陵地域） 供用開始区域図

令和4年3月末現在



出雲市公共下水道（大社地域） 供用開始区域図

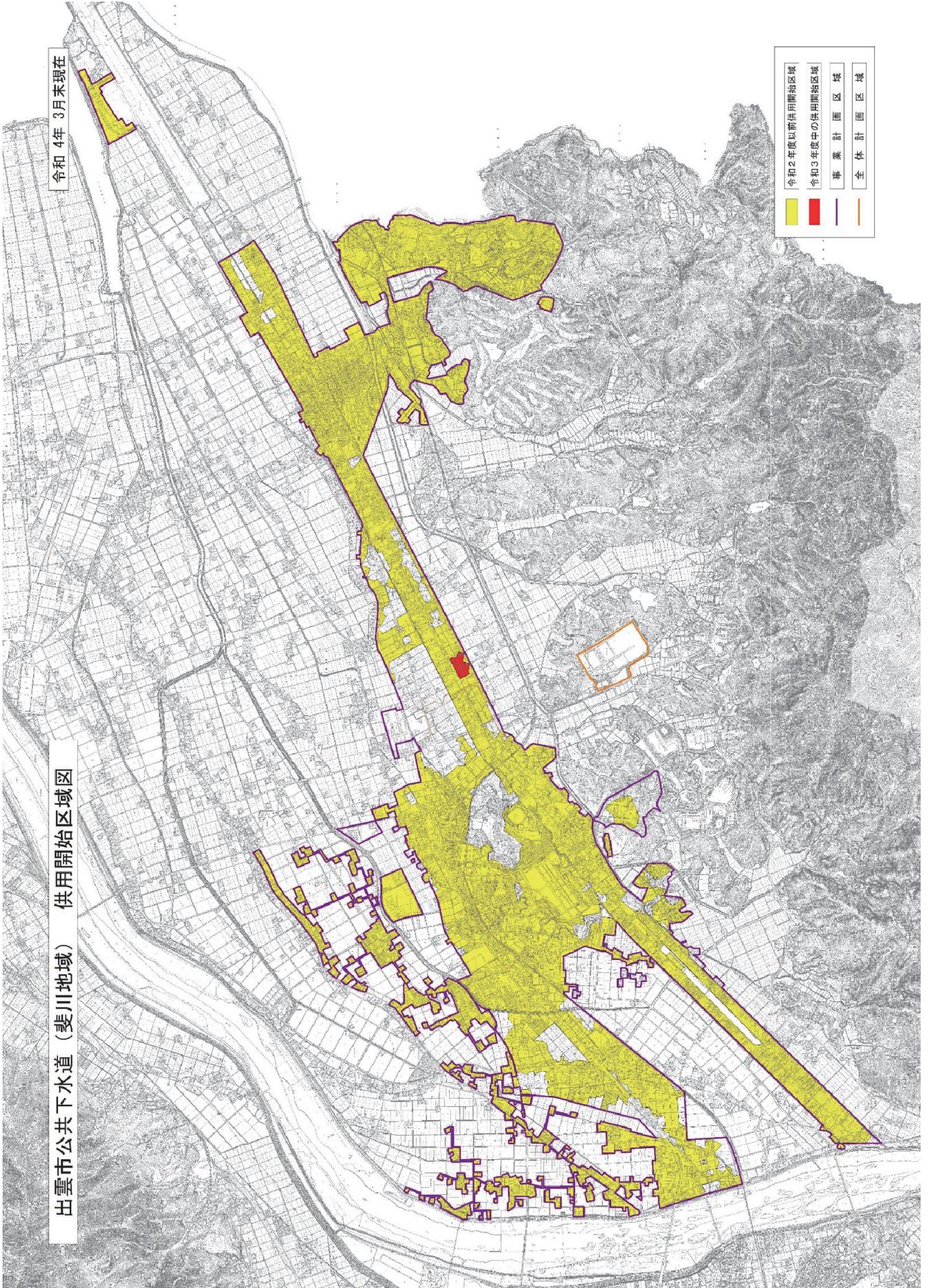
令和4年3月末現在



- 令和2年度以前供用開始区域
- 令和3年度中の供用開始区域
- 事業計画区域
- 全体計画区域

出雲市公共下水道（斐川地域） 供用開始区域図

令和4年3月末現在



## 1 2. 下水道施設維持管理の状況

### (1) 公共下水道施設（流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道）

①出雲地域〔流域〕中継ポンプ施設 34 箇所  
 真空ステーション施設 1 施設  
 真空ユニット 6 施設

②平田地域〔流域〕中継ポンプ場 2 施設

古土手中継ポンプ場	平田町 1903 番地 7
古川中継ポンプ場	灘分町 734 番地 30

中継ポンプ施設 26 箇所

〔特環〕特環浄化センター 1 施設

河下浄化センター	河下町 83 番地 4
----------	-------------

河下地区中継ポンプ施設 7 箇所

③多伎地域〔特環〕特環浄化センター 2 施設

口田儀浄化センター	多伎町口田儀 748 番地 1
田岐浄化センター	多伎町小田 79 番地 1

田岐地区中継ポンプ施設 18 箇所

口田儀地区中継ポンプ施設 11 箇所

④湖陵地域〔流域〕中継ポンプ場 1 施設

二部中継ポンプ場	湖陵町二部 1169 番地 45
----------	------------------

中継ポンプ施設 46 箇所

⑤大社地域〔流域〕中継ポンプ施設 13 箇所

⑥斐川地域〔流域〕中継ポンプ施設 33 箇所

### (2) 農業集落排水施設

①出雲地域【処理センター9 施設、中継ポンプ施設 142 箇所】

地区名	処理センター所在地	中継ポンプ施設数
保知石	西新町三丁目 20 番地 3 外	7
東神西	東神西町 909 番地 2	12
鳶巣	西林木町 4 番地 1 外	15
稗原朝山	朝山町 942 番地 1 外	27
神西湖東	神西沖町 579 番地 3 外	14
馬木古志	古志町 2466 番地 1 外	18
矢尾日下	矢尾町 485 番地 5 外	5
宇那手船津	船津町 936 番地 3 外	24
上島	上島町 2114 番地 2	20

②平田地域【処理センター5施設、中継ポンプ施設 85 箇所、真空ステーション施設 2 箇所  
真空ユニット 184 箇所】

地区名	処理センター所在地	中継ポンプ施設数
上岡田	上岡田町 561 番地	4
口宇賀	西郷町 328 番地 4 外	10
布崎	園町 1337 番地 1 外	6
国富	国富町 875 番地 1	31
西岸	灘分町 2527 番地 1	34 真空ステーション施設 2 真空ユニット 184

③佐田地域【処理センター9施設、中継ポンプ施設 72 箇所、資源循環施設 1 箇所】

地区名	処理センター所在地	中継ポンプ施設数
宮内（飼領）	佐田町須佐 617 番地 4	0
宮内（佐田稲田）	佐田町須佐 842 番地 3	8
八幡原	佐田町八幡原 173 番地 4	4
反辺	佐田町反辺 1445 番地 14	23
窪田	佐田町一窪田 1389 番地 1	13
橋波	佐田町下橋波 278 番地 10	5
大呂	佐田町反辺 235 番地 2	9
朝原	佐田町朝原 595 番地 1	4
飯栗東	佐田町一窪田 116 番地 5	6
佐田地区資源循環施設 佐田町吉野 512 番地 43		

④多伎地域【処理センター4施設、中継ポンプ施設 46 箇所】

地区名	処理センター所在地	中継ポンプ施設数
中郷	多伎町口田儀 1144 番地 1	24
上ゲ	多伎町久村 768 番地 1	9
久村	多伎町久村 1356 番地 1	3
小田	多伎町小田 1263 番地 1	10

⑤大社地域【処理センター1施設、中継ポンプ施設 24 箇所】

地区名	処理センター所在地	中継ポンプ施設数
遙堪	大社町菱根 744 番地 1 外	24

⑥斐川地域【処理センター10施設、中継ポンプ施設41箇所、真空ステーション施設5箇所  
真空ユニット724箇所】

地区名	処理センター所在地	中継ポンプ施設数
神庭北	斐川町神庭 1348 番地 1 外	1
今在家	斐川町今在家 4 番地 5	6
空港	斐川町荘原 3567 番地 1 外	6
荒神谷	斐川町上庄原 139 番地 1	4
沖中	斐川町沖洲 2843 番地	4
中部	斐川町中洲 999 番地 2	13
上庄原	斐川町上庄原 224 番地 8	3
斐川東部	斐川町三分市 879 番地 外	真空ステーション施設 3 真空ユニット 507
斐川西部	なし	真空ステーション施設 2 真空ユニット 217
阿宮（上阿宮）	斐川町阿宮 749 番地 外	1
阿宮（下阿宮）	斐川町出西 140 番地 1 外	3

(3) 漁業集落排水施設

①平田地域【処理センター8施設、中継ポンプ施設38箇所】

地区名	処理センター所在地	中継ポンプ施設数
小伊津	小伊津町 1520 番地	1
十六島	十六島町 1851 番地 28	1
小津	小津町 1319 番地 15	3
三浦	三津町 1305 番地 8	9
釜浦	釜浦町 249 番地 2	2
塩津	塩津町 270 番地 1	2
坂浦	坂浦町 3672 番地 3	16
西地合	地合町 1075 番地 3	4

②多伎地域【処理センター1施設、中継ポンプ施設8箇所】

地区名	処理センター所在地	中継ポンプ施設数
小田西	多伎町小田 970 番地 1	8

③大社地域【処理センター2施設、中継ポンプ施設21箇所、真空ステーション施設1箇所  
真空ユニット48箇所】

地区名	処理センター所在地	中継ポンプ施設数
宇竜	大社町宇龍 627 番地 1 外	15 真空ステーション施設 1 真空ユニット 48
鷺浦	大社町鷺浦 256 番地 1	6

## (4) 小規模集合排水施設

## ①平田地域【処理センター1施設、中継ポンプ施設2箇所】

地区名	処理センター所在地	中継ポンプ施設数
美保	美保町地内	2

## (5) 浄化槽（個別排水処理施設＋市設置型浄化槽）※非住家・譲渡分含む

## ①個別排水処理施設【137基】

地区名		管理基数 (基)	供用人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	うち非住 家・譲渡分
出雲	神 西	5	17	17	100.0	0
	稗原朝山	56	154	154	100.0	6
	馬木古志	19	56	56	100.0	2
	矢尾日下	9	28	28	100.0	0
	宇那手船津	20	63	63	100.0	1
	上 島	19	42	42	100.0	3
	計	128	360	360	100.0	12
斐 川		9	30	30	100.0	0
合 計		137	390	390	100.0	12

## ②市設置浄化槽施設【1,111基】

地区名	管理基数 (基)	供用人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	うち非住 家・譲渡分
出雲	106	351	351	100.0	2
平田	668	2,307	2,307	100.0	6
佐田	238	719	719	100.0	79
多伎	20	36	36	100.0	0
湖陵	19	40	40	100.0	0
大社	15	46	46	100.0	0
斐川	45	146	146	100.0	2
計	1,111	3,645	3,645	100.0	89

### Ⅲ 下水道の財務状況

# 1. 令和3年度出雲市下水道事業会計決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

### 収 入

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額に係る財源充当額
第1款 下水道事業収益	6,525,000,000	0	0	0
第1項 営業収益	2,421,079,000	0	0	0
第2項 営業外収益	4,103,721,000	0	0	0
第3項 特別利益	200,000	0	0	0

### 支 出

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額
第1款 下水道事業費用	6,280,000,000	0	0	0	0
第1項 営業費用	5,261,000,000	0	3,480	△ 13,273,145	0
第2項 営業外費用	1,007,440,000	0	0	13,273,145	0
第3項 特別損失	2,560,000	0	1,814,359	0	0
第4項 予備費	9,000,000	0	△ 1,817,839	0	0

## (2) 資本的収入及び支出

### 収 入

区 分	予 算			
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
第1款 資本的収入	6,781,000,000	0	6,781,000,000	280,502,490
第1項 企業債	3,201,900,000	0	3,201,900,000	169,500,000
第2項 他会計補助金	2,308,083,000	0	2,308,083,000	0
第3項 他会計負担金	478,129,000	0	478,129,000	0
第4項 国県補助金	635,800,000	0	635,800,000	82,952,490
第5項 工事負担金	136,088,000	0	136,088,000	28,050,000
第6項 貸付金償還金	21,000,000	0	21,000,000	0

### 支 出

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費 繰越額
第1款 資本的支出	7,197,000,000	0	0	7,197,000,000	509,074,196	0
第1項 建設改良費	2,398,398,000	0	△ 187,955	2,398,210,045	509,074,196	0
第2項 企業債償還金	4,777,602,000	0	187,955	4,777,789,955	0	0
第3項 貸付金	21,000,000	0	0	21,000,000	0	0

資本的収入額6,574,710,038円が資本的支出額 6,875,148,381円に不足する額 300,438,343円は、当年度分消費税建設改良積立金98,426,464円で補填した。

(単位:円、消費税及び地方消費税込)

合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
6,525,000,000	6,689,109,039	164,109,039	
2,421,079,000	2,413,232,749	△ 7,846,251	(うち仮受消費税及び地方消費税 205,641,339)
4,103,721,000	4,263,273,960	159,552,960	(うち仮受消費税及び地方消費税 2,569)
200,000	12,602,330	12,402,330	(うち仮受消費税及び地方消費税 29,471)

(単位:円、消費税及び地方消費税込)

額			決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
小 計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計				
6,280,000,000	0	6,280,000,000	6,121,921,696	0	158,078,304	
5,247,730,335	0	5,247,730,335	5,105,060,171	0	142,670,164	(うち仮払消費税及び 地方消費税123,490,633)
1,020,713,145	0	1,020,713,145	1,012,487,166	0	8,225,979	
4,374,359	0	4,374,359	4,374,359	0	0	(うち仮払消費税及び 地方消費税397,579)
7,182,161	0	7,182,161	0	0	7,182,161	

(単位:円、消費税及び地方消費税込)

額		合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
継続費繰越額に 係る財源充当額					
0	7,061,502,490		6,574,710,038	△ 486,792,452	
0	3,371,400,000		3,042,000,000	△ 329,400,000	
0	2,308,083,000		2,308,130,159	47,159	
0	478,129,000		478,217,470	88,470	
0	718,752,490		592,678,390	△ 126,074,100	
0	164,138,000		150,189,019	△ 13,948,981	
0	21,000,000		3,495,000	△ 17,505,000	

(単位:円、消費税及び地方消費税込)

合 計	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
		地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額	継続費 繰越額	合 計		
7,706,074,196	6,875,148,381	684,216,626	0	684,216,626	146,709,189	
2,907,284,241	2,093,863,426	684,216,626	0	684,216,626	129,204,189	(うち仮払消費税及び 地方消費税176,272,201)
4,777,789,955	4,777,789,955	0	0	0	0	
21,000,000	3,495,000	0	0	0	17,505,000	

及び地方消費税資本的収支調整額19,099,435円、当年度分損益勘定留保資金182,912,444円及び

## 2. 出雲市下水道事業会計 貸借対照表

(単位：円、消費税及び地方消費税抜 %)

資産（借方）

科 目	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
<b>固 定 資 産</b>	<b>107,988,336,386</b>	<b>98.6</b>	<b>109,550,077,608</b>	<b>99.1</b>	<b>110,390,804,689</b>	<b>98.8</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>104,370,491,332</b>	<b>95.3</b>	<b>105,996,913,448</b>	<b>95.9</b>	<b>106,854,658,803</b>	<b>95.6</b>
土 地	625,080,334	0.6	625,080,334	0.6	627,454,784	0.5
建 物	722,593,374	0.6	750,189,958	0.7	780,397,197	0.7
構 築 物	99,246,832,308	90.7	100,598,502,016	90.9	101,183,324,870	90.6
機 械 及 び 装 置	3,645,135,261	3.3	3,929,061,463	3.6	4,229,853,688	3.8
車 両 運 搬 具	558,840	0.0	348,750	0.0	141,298	0.0
工 具 器 具 及 び 備 品	1,119,447	0.0	1,268,197	0.0	1,021,829	0.0
建 設 仮 勘 定	129,171,768	0.1	92,462,730	0.1	32,465,137	0.0
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,617,845,054</b>	<b>3.3</b>	<b>3,553,164,160</b>	<b>3.2</b>	<b>3,536,145,886</b>	<b>3.2</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,456,441,997</b>	<b>1.4</b>	<b>1,067,204,372</b>	<b>0.9</b>	<b>1,307,173,902</b>	<b>1.2</b>
現 金 預 金	872,200,569	0.8	466,714,450	0.4	582,117,977	0.5
未 収 金	293,602,428	0.3	376,316,922	0.3	296,376,925	0.3
前 払 金	290,639,000	0.3	224,173,000	0.2	428,679,000	0.4
そ の 他 流 動 資 産	0	0.0	0	0.0	0	0.0
<b>資 産 合 計</b>	<b>109,444,778,383</b>	<b>100.0</b>	<b>110,617,281,980</b>	<b>100.0</b>	<b>111,697,978,591</b>	<b>100.0</b>

(単位：円、消費税及び地方消費税抜 %)

## 負債・資本（貸方）

科目	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
固定負債	57,840,266,850	52.8	59,660,914,879	53.9	61,182,204,844	54.8
企業債	57,840,266,850	52.8	59,660,914,879	53.9	61,182,204,844	54.8
流動負債	5,264,240,138	4.8	5,243,515,494	4.8	5,453,625,532	4.9
企業債	4,862,648,029	4.4	4,777,789,955	4.3	4,706,334,344	4.2
未払金	354,615,100	0.3	392,450,228	0.4	697,870,563	0.7
引当金	28,330,767	0.0	29,759,852	0.0	30,496,543	0.0
その他流動負債	18,646,242	0.1	43,515,459	0.1	18,924,082	0.0
繰延収益	43,023,446,076	39.3	42,944,149,451	38.8	42,795,701,393	38.3
（負債合計）	106,127,953,064	96.9	107,848,579,824	97.5	109,431,531,769	98.0
資本金	1,778,673,862	1.6	1,463,734,439	1.3	1,463,734,439	1.3
剰余金	1,538,151,457	1.5	1,304,967,717	1.2	802,712,383	0.7
資本剰余金	348,967,139	0.3	348,967,139	0.3	348,967,139	0.3
利益剰余金	1,189,184,318	1.2	956,000,578	0.9	453,745,244	0.4
建設改良積立金	542,634,691	0.5	138,805,821	0.1	0	0.0
当年度未処分利益剰余金	646,549,627	0.7	817,194,757	0.8	453,745,244	0.4
（資本合計）	3,316,825,319	3.1	2,768,702,156	2.5	2,266,446,822	2.0
負債・資本合計	109,444,778,383	100.0	110,617,281,980	100.0	111,697,978,591	100.0

### 3. 出雲市下水道事業会計 損益計算書

(単位：円、消費税及び地方消費税抜 %)

科目	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
<b>総 収 益</b>	<b>6,483,435,660</b>	<b>100.0</b>	<b>6,507,046,010</b>	<b>100.0</b>	<b>6,581,842,909</b>	<b>100.0</b>
<b>営 業 収 益</b>	<b>2,207,591,410</b>	<b>34.1</b>	<b>2,204,743,554</b>	<b>33.9</b>	<b>2,186,871,937</b>	<b>33.2</b>
下水道使用料	2,058,015,485	31.8	2,055,736,086	31.6	2,038,555,254	31.0
他会計負担金	148,974,625	2.3	148,346,383	2.3	147,507,253	2.2
その他営業収益	601,300	0.0	661,085	0.0	809,430	0.0
<b>営 業 外 収 益</b>	<b>4,263,271,391</b>	<b>65.7</b>	<b>4,301,084,619</b>	<b>66.1</b>	<b>4,390,494,318</b>	<b>66.7</b>
受取利息及び配当金	14,543	0.0	11,335	0.0	13,777	0.0
加入負担金	16,100,000	0.2	16,100,000	0.3	18,900,000	0.3
他会計負担金	782,026,964	12.1	825,335,342	12.7	1,069,052,479	16.2
長期前受金戻入	3,296,098,647	50.8	3,288,631,751	50.5	3,171,032,500	48.2
雑 収 益	169,031,237	2.6	171,006,191	2.6	131,495,562	2.0
<b>特 別 利 益</b>	<b>12,572,859</b>	<b>0.2</b>	<b>1,217,837</b>	<b>0.0</b>	<b>4,476,654</b>	<b>0.1</b>
過年度損益修正益	408,747	0.0	1,014,234	0.0	4,400,033	0.1
引当金戻入益	535,108	0.0	97,867	0.0	76,621	0.0
その他特別利益	11,629,004	0.2	105,736	0.0	0	0.0
<b>総 費 用</b>	<b>5,935,312,497</b>	<b>100.0</b>	<b>6,004,790,676</b>	<b>100.0</b>	<b>6,128,097,665</b>	<b>100.0</b>
<b>営 業 費 用</b>	<b>4,981,569,538</b>	<b>83.9</b>	<b>4,970,238,840</b>	<b>82.8</b>	<b>5,008,753,013</b>	<b>81.8</b>
管 渠 費	207,645,000	3.5	206,782,537	3.5	257,620,930	4.2
ポ ン プ 場 費	13,723,578	0.2	6,514,348	0.1	5,022,648	0.1
処 理 場 費	303,252,038	5.1	300,109,989	5.0	312,002,210	5.1
普 及 指 導 費	44,160,376	0.7	41,234,988	0.7	39,975,986	0.6
流域下水道管理運営費負担金	701,251,296	11.8	722,224,210	12.0	665,776,002	10.9
業 務 費	87,127,193	1.5	89,150,278	1.5	103,350,421	1.7
総 係 費	142,015,572	2.4	150,330,288	2.5	156,450,444	2.6
減 価 償 却 費	3,454,233,068	58.2	3,424,741,772	57.0	3,431,495,078	56.0
資 産 減 耗 費	28,161,417	0.5	29,150,430	0.5	37,059,294	0.6
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>949,766,179</b>	<b>16.0</b>	<b>1,031,703,702</b>	<b>17.2</b>	<b>1,086,579,668</b>	<b>17.7</b>
支払利息及び企業債取扱諸費	784,715,145	13.2	858,295,666	14.3	942,658,899	15.4
雑 支 出	165,051,034	2.8	173,408,036	2.9	143,920,769	2.3
<b>特 別 損 失</b>	<b>3,976,780</b>	<b>0.1</b>	<b>2,848,134</b>	<b>0.0</b>	<b>32,764,984</b>	<b>0.5</b>
過年度損益修正損	3,976,780	0.1	2,848,134	0.0	1,657,909	0.0
その他特別損失	0	0.0	0	0.0	31,107,075	0.5
<b>当 年 度 純 利 益</b>	<b>548,123,163</b>		<b>502,255,334</b>		<b>453,745,244</b>	

#### 4. 下水道事業会計経営指標

項 目		単位	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	規模別全国平均 (令和2年度)
健全性	経常収支比率	%	109.10	108.40	107.91	—
	累積欠損金比率	%	0.00	0.00	0.00	—
	流動比率	%	27.67	20.35	23.97	—
	企業債残高対 業規模比率	%	1,202.61	1,230.27	1,259.21	—
	固定資産構成比率	%	98.67	99.04	98.83	—
	固定負債構成比率	%	52.85	53.93	54.77	—
	自己資本構成比率	%	42.34	41.33	40.34	—
	固定資産回転率	回	0.020	0.020	0.020	—
料金	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	182.83	182.55	184.45	—
	汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	185.04	184.31	188.60	—
	経費回収率	%	98.80	99.04	97.80	—
生産性	職員1人当り 処理区域内人口	人	3,591	3,567	3,525	—
	職員1人当り 処理区域水量	m <sup>3</sup>	369,660	374,140	365,389	—
施設	水洗化率	%	88.77	88.51	88.72	—
	有収率	%	92.28	91.21	91.66	—
	施設利用率	%				—
	負荷率	%				—
	最大稼働率	%				—
	有形固定資産 減価償却率	%	41.32	39.87	38.57	—
	管渠老朽化率	%				—
	管渠改善率	%	0.09	0.06	0.08	—

※ 規模別全国平均は、事業種別毎に公表されるため、下水道会計全体の数値はありません。

算 式	備 考
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。
$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業活動により生じた損失を、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す指標 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期的な債務に対する支払能力を表す指標
$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標
$\frac{\text{固定資産} + \text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	総資産（固定資産、流動資産、繰延資産）に占める固定資産の割合を表す指標 一般的に、この数値が低いほうが柔軟な経営が可能になるが、下水道事業は施設型の企業であり、数値が高くならざるを得ない。
$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{資本} + \text{合計}} \times 100$	総資本に占める固定負債の割合を表す指標 総資本のうち固定負債、借入資本金への依存度を示す指標であり、自己資本構成比率とは逆の傾向を示す。
$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本} + \text{合計}} \times 100$	総資本（負債、資本）に占める自己資本（自己資本金、剰余金）の割合を表す指標 自己資本は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、この数値が高いほど財政状態が良いといえる。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首固定資産} + \frac{\text{期末固定資産}}{2}}$	固定資産がどの程度営業活動に利用されているかを表す指標 この数値が高いほど施設が有効に稼働しているといえる。
$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけの下水道使用料を得ているかを表す指標
$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけの汚水処理費用がかかっているかを表す指標
$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標 経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入で賄われていることを意味する。
$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	職員 1 人当たりの生産性について、処理区域内人口を基準として把握するための指標 職員数は損益勘定職員で、令和 3 年度は 33 人（会計年度任用職員、再任用職員含む）である。
$\frac{\text{年間汚水処理水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	職員 1 人当たりの生産性について、汚水処理水量を基準として把握するための指標
$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標 公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100% となっていることが望ましい。
$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水量の割合を表す指標 有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるといえる。
$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{現在処理能力（晴天時）}} \times 100$	現在処理能力（晴天時）に対する 1 日平均処理水量（晴天時）の割合を示すもので、下水道施設の利用状況や適正規模を判断する指標 ※公共下水道事業が流域関連公共下水道事業であるため、該当数値なし
$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{現在最大処理水量（晴天時）}} \times 100$	1 日最大処理水量（晴天時）に対する 1 日平均処理水量（晴天時）の割合を示すもので、下水道施設の効率性を表す指標 ※公共下水道事業が流域関連公共下水道事業であるため、該当数値なし
$\frac{\text{現在最大処理水量（晴天時）}}{\text{現在処理能力（晴天時）}} \times 100$	施設の処理能力に対する 1 日最大処理水量（晴天時）の割合を示すもので、下水道施設の効率性を表す指標 ※公共下水道事業が流域関連公共下水道事業であるため、該当数値なし
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。
$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度を示している。 ※法定耐用年数を経過した管渠延長がないため、該当数値なし
$\frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

## 5. 出雲市一般会計・浄化槽設置事業特別会計

(1) 令和3年度決算

① 一般会計

(単位：円)

事業名	決算額	財源		
		国・県 支出金	諸収入	一般財源
合併浄化槽設置整備事業	201,034,403	33,038,000	0	167,996,403
下水道事業会計繰出（下水道）	2,164,219,092	0	0	2,164,219,092
下水道事業会計繰出（農漁集）	1,539,012,463	0	0	1,539,012,463
浄化槽設置事業特別会計繰出	72,051,883	1,289,000	0	70,762,883

【参考】合併浄化槽設置整備事業内訳

○設置補助金

(単位：補助基数/基 補助金額/円)

地域	区分	5人槽	7人槽	10人槽	計
出雲地域	基数	173	41	8	222
	金額	57,436,000	16,974,000	4,384,000	78,794,000
平田地域	基数	6	14	1	21
	金額	1,992,000	5,796,000	548,000	8,336,000
佐田地域	基数	1	0	0	1
	金額	332,000	0	0	332,000
多伎地域	基数	3	1	0	4
	金額	996,000	414,000	0	1,410,000
湖陵地域	基数	1	0	0	1
	金額	332,000	0	0	332,000
大社地域	基数	3	7	0	10
	金額	996,000	2,898,000	0	3,894,000
斐川地域	基数	5	1	0	6
	金額	1,660,000	414,000	0	2,074,000
計	基数	192	64	9	265
	金額	63,744,000	26,496,000	4,932,000	95,172,000

○維持管理補助金（15,000円/基）

地域	補助基数 (単位：基)	補助金額 (単位：円)
出雲地域	4,994	74,910,000
平田地域	681	10,215,000
佐田地域	9	135,000
多伎地域	48	720,000
湖陵地域	81	1,215,000
大社地域	279	4,185,000
斐川地域	331	4,965,000
計	6,423	96,345,000

【参考】特別会計繰出金額の推移

(単位：円)

特別会計	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
下水道※	2,125,532,227	2,190,187,000	2,280,167,769	2,196,726,512	2,164,219,092
農漁集※	1,323,172,727	1,382,787,000	1,500,145,010	1,514,565,802	1,539,012,463
浄化槽	60,007,472	70,955,764	78,445,000	72,222,057	72,051,883
計	3,508,712,426	3,643,929,764	3,858,757,779	3,783,514,371	3,775,283,438

※令和元年度からは、下水道事業会計に移行しています。

【参考】令和 3 年度 年間業務量

区分	緊急対応夜間 休日時間外出 動件数	排水設備確認 申請件数	水洗化普及活 動訪問件数	地下埋設物・施 工協議件数	水道漏水によ る使用料の減 免件数(※)
本庁	10	583	49	332	143
東部	7	307	48	200	145
西部	2	42	2	107	48
合計	19	932	99	639	336

※寒波による特別減免分を含む

【参考】下水道排水設備指定工事店数(令和 4 年 3 月 31 日現在)

	出雲	平田	佐田	多伎	湖陵	大社	斐川	市外	合計
指定工事店数	56	18	3	2	5	15	17	35	151

【参考】水洗便所改造資金融資あっせん制度 利用件数(平成 17 年度以降)

区分	個人 浄化槽	公共	特環	農集	漁集
件数(件)	15	143	2	68	22
金額(円)	21,690,000	121,437,000	1,520,000	65,888,000	25,870,000

区分	小規模	市設置 浄化槽	合計	うち 令和3年度分
件数(件)	2	42	294	0
金額(円)	1,240,000	47,370,000	285,015,000	0

②浄化槽設置事業特別会計

(単位：円)

歳入	使用料・手数料	繰入金	諸収入
130,938,530	58,661,647	72,051,883	225,000
歳出	維持管理費	建設費	公債費
130,938,530	91,121,784	0	39,816,746



③企業債残高の推移

(単位：円)

事業 \ 年度	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
公共下水道事業	47,602,483,329	45,897,272,589	45,474,404,751	44,670,160,584
特定環境保全公共下水道事業	1,288,915,863	1,223,020,455	1,161,156,175	1,097,370,239
農業集落排水事業	18,460,367,264	17,429,397,935	16,535,721,024	15,741,430,051
漁業集落排水事業	1,273,002,674	1,210,499,688	1,144,732,783	1,075,564,251
小規模集合排水事業	131,943,136	128,348,521	122,690,101	118,389,754
合計	68,756,712,266	65,888,539,188	64,438,704,834	62,702,914,879

④浄化槽設置事業の起債残高の推移

(単位：円)

事業 \ 年度	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
市設置型浄化槽事業	534,141,640	510,617,317	486,856,442	462,151,759
個別排水処理事業	92,510,735	86,509,560	80,383,491	74,138,053
合計	626,652,375	597,126,877	567,239,933	536,289,812

(2)浄化槽事業の経営指標

項目	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
普及率	%	2.6	2.5	2.5	2.4	2.3
水洗化率	%	99.6	99.6	99.6	99.7	99.7
有収率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
使用料単価	円/m <sup>3</sup>	176	176	175	182	180
汚水処理原価(維持管理費)	円/m <sup>3</sup>	262	270	292	280	278
汚水処理原価(資本費)	円/m <sup>3</sup>	21	1	0	0	0
汚水処理原価(合計)	円/m <sup>3</sup>	283	271	292	280	278
経費回収率(維持管理費)	%	67.5	65.2	60.1	65.0	64.5
資本費算入率	%	0	0	0	0	0
経費回収率(全体)	%	62.5	65.0	60.1	65.0	64.5

用語解説

**普及率**：行政区域内人口に占める現在処理区域内人口（＝供用人口）の割合

**水洗化率**：現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合

**有収率**：処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる汚水量（＝有収水量）の割合

**使用料単価**：有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの使用料収入

**汚水処理原価**：有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理費。汚水処理費は、維持管理費（日常の下水道施設の維持管理に要する経費）と資本費（下水道施設整備のため借り入れた地方債の元利償還額）からなり、一般会計で負担すべき経費を除いたものが使用料の対象経費

**経費回収率**：汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度の割合

**資本費算入率**：使用料を維持管理費に充当した残りが資本費に占める割合

## IV 下水道使用料・受益者負担金等

## 1. 下水道使用料の額

(1) 1 か月あたりの使用料 (単位：円、消費税 10%込み)

令和 4 年(2022)3 月 31 日現在

従量制 [水道メーターで計測する場合]

人数制 [水道メーターで計測しない場合]

区分	汚水量	使用料
基本料金	8m <sup>3</sup> までの分	1,320.0
超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	8m <sup>3</sup> を超え16m <sup>3</sup> まで	158.4
	16m <sup>3</sup> を超え25m <sup>3</sup> まで	191.4
	25m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	209.0
	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	231.0
	100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	255.2
	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	277.2
	500m <sup>3</sup> を超える分	303.6

世帯区分	使用料
1人世帯	1,986
2人世帯	3,163
3人世帯	4,341
4人世帯	5,518
5人世帯	6,696
6人世帯	7,873
7人以上世帯	9,051

斐川地域の温泉汚水

区分	汚水量	使用料
基本料金	100m <sup>3</sup> までの分	11,000
超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	121
	200m <sup>3</sup> を超え300m <sup>3</sup> まで	132
	300m <sup>3</sup> を超え400m <sup>3</sup> まで	143
	400m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	154
	500m <sup>3</sup> を超える分	165

※人数制の対象世帯数

令和 3 年(2021)4 月 1 日現在

出雲	69
平田	7
佐田	258
湖陵	2
大社	1,012
斐川	1
計	1,349

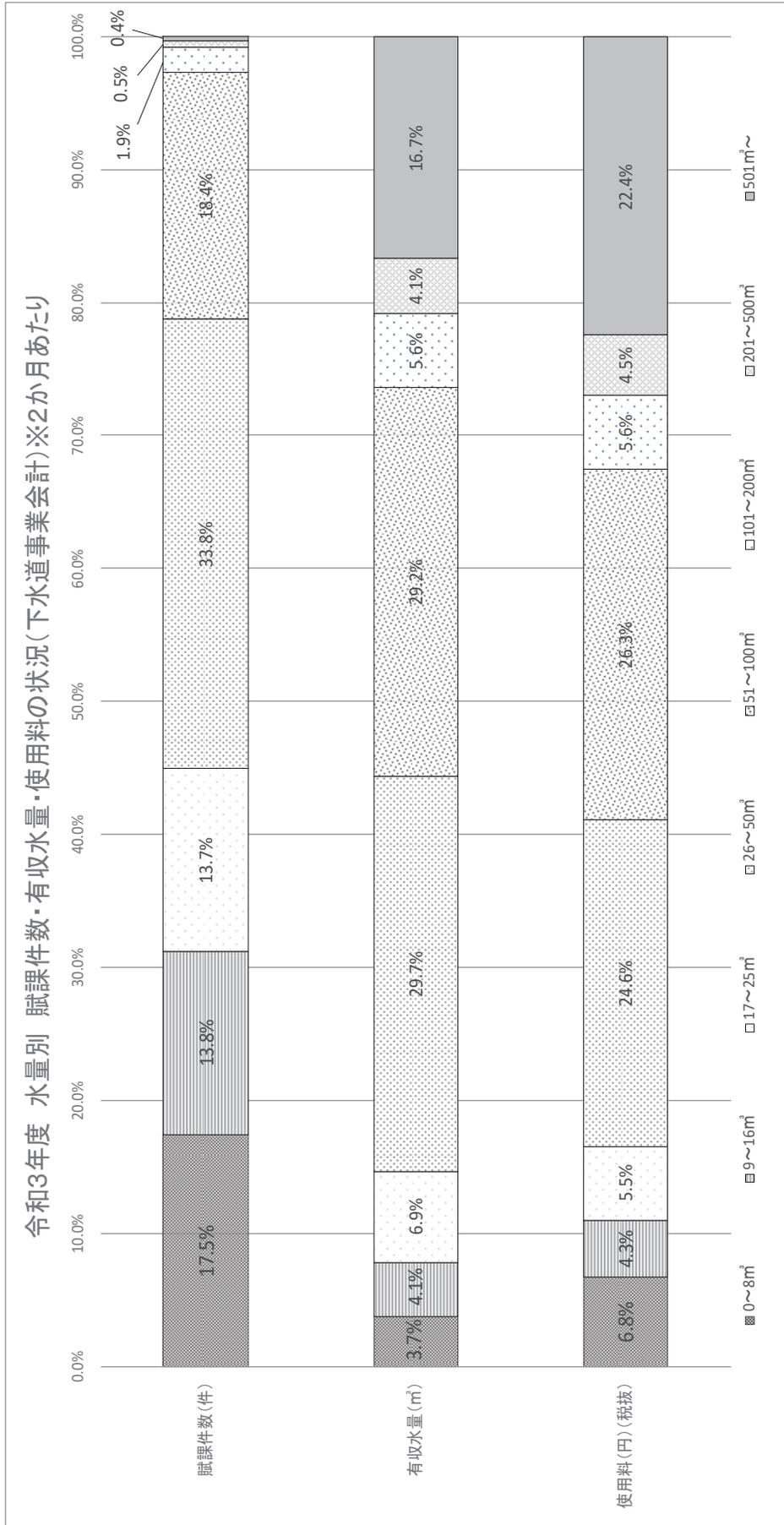
(2) 1 か月あたりの使用料 県内 8 市比較 (単位：円、消費税 10%込み)

令和 4 年(2022)3 月 31 日現在

使用水量	出雲市	松江市	安来市	雲南市	大田市	江津市	浜田市	益田市
8 m <sup>3</sup>	1,320	1,584	1,377	1,012	1,650	1,804	1,650	2,200
10 m <sup>3</sup>	1,636	1,760	1,779	1,298	1,650	1,804	1,650	2,200
20 m <sup>3</sup>	3,352	3,080	3,858	2,728	3,300	3,744	3,025	4,510
30 m <sup>3</sup>	5,354	5,170	6,289	4,708	5,170	5,804	5,170	7,040
40 m <sup>3</sup>	7,444	7,260	8,720	6,688	7,040	7,984	7,315	9,570
50 m <sup>3</sup>	9,534	9,350	11,734	8,668	8,910	10,294	9,460	12,320
100 m <sup>3</sup>	21,084	20,900	26,804	21,318	19,910	22,494	20,185	26,070
200 m <sup>3</sup>	46,604	47,300	65,524	46,618	41,910	48,194	41,635	53,570
500 m <sup>3</sup>	129,764	134,750	181,684	122,518	107,910	127,494	105,985	136,070
1000 m <sup>3</sup>	281,564	283,250	396,734	249,018	217,910	261,494	213,235	273,570
出雲市との比較 (20 m <sup>3</sup> )	-	▲272	+506	▲624	▲52	+392	▲327	+1,158

※安来市：令和 3 年 4 月 1 日使用料改定 (改定率 10%)

(3) 水量別使用料等の状況



	0~8m³	9~16m³	17~25m³	26~50m³	51~100m³	101~200m³	201~500m³	501m³~	計
賦課件数(件)	46,723	36,905	36,793	90,331	49,370	5,051	1,455	1,032	267,660
有収水量(m³)	421,707	462,430	771,988	3,343,531	3,282,132	636,121	462,498	1,876,029	11,256,436
使用料(円)(税抜)	139,305,751	88,433,049	114,574,333	506,063,790	541,165,112	114,613,400	92,777,801	461,082,249	2,058,015,485

	0~8m³	9~16m³	17~25m³	26~50m³	51~100m³	101~200m³	201~500m³	501m³~	計
賦課件数(件)	17.5%	13.8%	13.7%	33.8%	18.4%	1.9%	0.5%	0.4%	100.0%
有収水量(m³)	3.7%	4.1%	6.9%	29.7%	29.2%	5.6%	4.1%	16.7%	100.0%
使用料(円)(税抜)	6.8%	4.3%	5.5%	24.6%	26.3%	5.6%	4.5%	22.4%	100.0%

## 2. 収納率と収入未済額

### (1) 下水道使用料(消費税込み)

公共特環、農集、漁集及び小規模は、3月末決算の収納率です。浄化槽は5月末決算の収納率です。

種別	区分	収納率(単位：%)			収入未済額(単位：千円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公共特環	現年分	89.1	90.0	90.0	189,272	178,381	179,483
	滞納繰越分	95.7	92.7	92.0	13,194	13,468	14,366
	計	90.2	90.3	90.2	202,466	191,849	193,849
農集	現年分	89.8	90.1	90.2	43,883	43,180	42,187
	滞納繰越分	95.1	90.9	91.7	3,665	4,039	3,642
	計	90.6	90.2	90.3	47,548	47,219	45,829
漁集	現年分	97.1	97.3	97.1	1,209	1,156	1,197
	滞納繰越分	91.6	64.3	61.4	694	680	709
	計	96.2	95.8	95.6	1,903	1,836	1,906
小規模	現年分	92.2	91.4	89.7	84	89	106
	滞納繰越分	100.0	100.0	100.0	0	0	0
	計	93.6	92.1	90.5	84	89	106
浄化槽	現年分	97.9	99.1	98.6	1,248	552	805
	滞納繰越分	65.4	86.2	74.2	360	222	199
	計	97.3	98.8	98.3	1,608	774	1,004

### (2) 受益者負担金等(消費税非課税)

3月末決算の収納率です。

種別	区分	収納率(単位：%)			収入未済額(単位：千円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公共	現年分	97.3	95.1	97.1	3,522	3,912	3,577
	滞納繰越分	39.5	43.8	57.8	4,803	3,897	2,842
	計	93.6	90.3	94.8	8,325	7,809	6,419
農集	現年分	-	-	-	-	-	-
	滞納繰越分	16.6	13.2	35.2	376	208	71
	計	16.6	13.2	35.2	376	208	71
漁集	現年分	-	-	-	-	-	-
	滞納繰越分	11.6	10.6	100.0	50	27	0
	計	11.6	10.6	100.0	50	27	0

### 3. 下水道使用料の変遷

平成17年3月22日の市町合併時点における各市町の下水道使用料  
経過措置として平成19年3月31日までは、旧市町の下水道使用料を適用

#### 【出雲地域】

区分	H9.4～H19.3		
	算定方法	算定基準	使用料 (消費税抜き)
下水道	従量制 一般用	10m <sup>3</sup> まで  10m <sup>3</sup> をこえ20m <sup>3</sup> まで 20m <sup>3</sup> をこえ50m <sup>3</sup> まで 50m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで 100m <sup>3</sup> をこえ200m <sup>3</sup> まで 200m <sup>3</sup> をこえ500m <sup>3</sup> まで 500m <sup>3</sup> をこえるもの	1,000 円  (1 m <sup>3</sup> につき) 120 145 175 195 210 230
	従量制 公衆浴場用	1m <sup>3</sup> につき	40

#### 【平田地域】

区分	H7.1～H19.3		
	算定方法	算定基準	使用料 (消費税抜き)
下水道	従量制	10m <sup>3</sup> まで  10m <sup>3</sup> をこえ20m <sup>3</sup> まで 20m <sup>3</sup> をこえ50m <sup>3</sup> まで 50m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで 100m <sup>3</sup> をこえ200m <sup>3</sup> まで 200m <sup>3</sup> をこえ500m <sup>3</sup> まで 500m <sup>3</sup> をこえるもの	900 円  (1 m <sup>3</sup> につき) 115 140 165 185 205 225
	定額制 (浄化槽)	5・6人槽 7・8人槽 10人槽 11～20人槽 21人槽以上	4,000 5,000 6,000 8,000 10,000

#### 【佐田地域】

区分	H11.4～H19.3		
	算定方法	算定基準	使用料 (消費税抜き)
下水道	人頭制 一般家庭	基本料金 加算料金 1人あたり	2,000 円  650
	人頭制 営業用排水 を含む家庭 第1種(※)	基本料金 加算料金 1人あたり	3,200  650
	人頭制 営業用排水 を含む家庭 第2種(※)	基本料金 加算料金 1人あたり	4,000  650
	人頭制 営業用排水 を含む家庭 第3種(※)	基本料金 加算料金 1人あたり	4,800  650
	人頭制 公共施設等	基本料金 加算料金 1～10人 11～20人 21～50人 51～100人 101人以上	5,000  2,440 4,880 7,320 9,760 12,200
	人頭制 事業所・会 社	基本料金 加算料金 1～10人 11～20人 21～50人 51～100人 101人以上	5,000  2,440 4,880 7,320 9,760 12,200
	特殊事業所 等	市長(町長)が別に定める	
備考	<p>「営業用排水を含む家庭」の区分は以下 第1種「不特定多数の者の利用がある建物を有している家庭又はこれに準ずる家庭」 第2種「料理、食品加工業等営業目的によって発生した雑排水を排出する家庭」 第3種「料理、食品加工業等営業目的によって発生した雑排水を多量に排出する家庭」</p> <p>10円未満の端数は切捨て</p>		

【多伎地域】

区分	H14.4～H19.3		
	算定方法	算定基準	使用料 (消費税抜き)
下水道	従量制	8 m <sup>3</sup> まで	960 円
		8 m <sup>3</sup> をこえるもの	(1 m <sup>3</sup> につき) 145

【湖陵地域】

区分	H4.4～H19.3		
	算定方法	算定基準	使用料 (消費税抜き)
下水道	従量制	10 m <sup>3</sup> まで	1,000 円
		10 m <sup>3</sup> をこえ20 m <sup>3</sup> まで 20 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで 100 m <sup>3</sup> をこえ200 m <sup>3</sup> まで 200 m <sup>3</sup> をこえ500 m <sup>3</sup> まで 500 m <sup>3</sup> をこえるもの	(1 m <sup>3</sup> につき) 120 155 180 200 220 240

【大社地域】

区分	H8.7～H19.3		
	算定方法	算定基準	使用料 (消費税抜き)
下水道	従量制	10 m <sup>3</sup> まで	1,000 円
		10 m <sup>3</sup> をこえ20 m <sup>3</sup> まで 20 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで 100 m <sup>3</sup> をこえ200 m <sup>3</sup> まで 200 m <sup>3</sup> をこえ500 m <sup>3</sup> まで 500 m <sup>3</sup> をこえるもの	(1 m <sup>3</sup> につき) 115 140 165 185 205 225
下水道	人頭制	1人世帯	1,500
		2人世帯	2,400
		3人世帯	3,300
		4人世帯	4,200
		5人世帯	5,100
		6人世帯	6,000
		7人以上世帯	6,900
備考	人頭制:5人未満の従業者を雇用する事業所で、一般家庭とみなされる者は、従業員1人当たり480円を加算する。		

【斐川地域】

区分	H20.6～H25.9		
	算定方法	算定基準	使用料 (消費税抜き)
下水道	従量制	10 m <sup>3</sup> まで	1,045 円
		10 m <sup>3</sup> をこえ20 m <sup>3</sup> まで 20 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで 100 m <sup>3</sup> をこえ200 m <sup>3</sup> まで 200 m <sup>3</sup> をこえ500 m <sup>3</sup> まで 500 m <sup>3</sup> をこえるもの	(1 m <sup>3</sup> につき) 127 165 193 215 237 259
下水道	従量制 (温泉汚水)	100 m <sup>3</sup> まで	10,000
		100 m <sup>3</sup> をこえ200 m <sup>3</sup> まで 200 m <sup>3</sup> をこえ300 m <sup>3</sup> まで 300 m <sup>3</sup> をこえ400 m <sup>3</sup> まで 400 m <sup>3</sup> をこえ500 m <sup>3</sup> まで 500 m <sup>3</sup> をこえるもの	(1 m <sup>3</sup> につき) 110 120 130 140 150
備考	平成23年10月1日の出雲市への編入合併後、2年間は経過措置として従前の使用料を適用		

【2市4町合併後統一】

区分	H19.4～H23.3		
	算定方法	算定基準	使用料 (消費税抜き)
下水道	従量制	10 <sup>3</sup> まで  10 <sup>3</sup> をこえ20 <sup>3</sup> まで 20 <sup>3</sup> をこえ50 <sup>3</sup> まで 50 <sup>3</sup> をこえ100 <sup>3</sup> まで 100 <sup>3</sup> をこえ200 <sup>3</sup> まで 200 <sup>3</sup> をこえ500 <sup>3</sup> まで 500 <sup>3</sup> をこえるもの	1,140 円  (1 m <sup>3</sup> につき) 137 165 200 222 240 262
	人数制	1人世帯 2人世帯 3人世帯 4人世帯 5人世帯 6人世帯 7人以上世帯	1,720 2,740 3,760 4,780 5,800 6,820 7,840
備考	H19.6検針分から適用 地域ごとに異なっていた下水道使用料を統一		

【令和4年3月31日現在】

区分	H23.4～R4.3		
	算定方法	算定基準	使用料 (消費税抜き)
下水道	従量制	8 m <sup>3</sup> まで  8 m <sup>3</sup> をこえ16 m <sup>3</sup> まで 16 m <sup>3</sup> をこえ25 m <sup>3</sup> まで 25 m <sup>3</sup> をこえ50 m <sup>3</sup> まで 50 m <sup>3</sup> をこえ100 m <sup>3</sup> まで 100 m <sup>3</sup> をこえ200 m <sup>3</sup> まで 200 m <sup>3</sup> をこえ500 m <sup>3</sup> まで 500 m <sup>3</sup> をこえるもの	1,200 円  (1 m <sup>3</sup> につき) 144 174 190 210 232 252 276
	人数制(※)	1人世帯 2人世帯 3人世帯 4人世帯 5人世帯 6人世帯 7人以上世帯	1,805.45 2,875.45 3,946.36 5,016.36 6,087.27 7,157.27 8,228.18
備考	従量制 (温泉汚水) (斐川地域の のみ)	100 m <sup>3</sup> まで  100 m <sup>3</sup> をこえ200 m <sup>3</sup> まで 200 m <sup>3</sup> をこえ300 m <sup>3</sup> まで 300 m <sup>3</sup> をこえ400 m <sup>3</sup> まで 400 m <sup>3</sup> をこえ500 m <sup>3</sup> まで 500 m <sup>3</sup> をこえるもの	10,000  (1 m <sup>3</sup> につき) 110 120 130 140 150
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水量区分を水道料金体系の8区分に変更した。</li> <li>・H23.6検針分から適用</li> <li>・斐川地域は、編入合併後、2年間は経過措置として従前の使用料を適用</li> </ul> ※条例で規定する使用料(税込)から割り戻して算出した。		

共通備考	H1.4から消費税3%を加算 H9.4から消費税及び地方消費税5%を加算 H26.4から消費税及び地方消費税8%を加算 R1.10から消費税及び地方消費税10%を加算
------	--

## 第 3 編 共通事項



# I 組 織

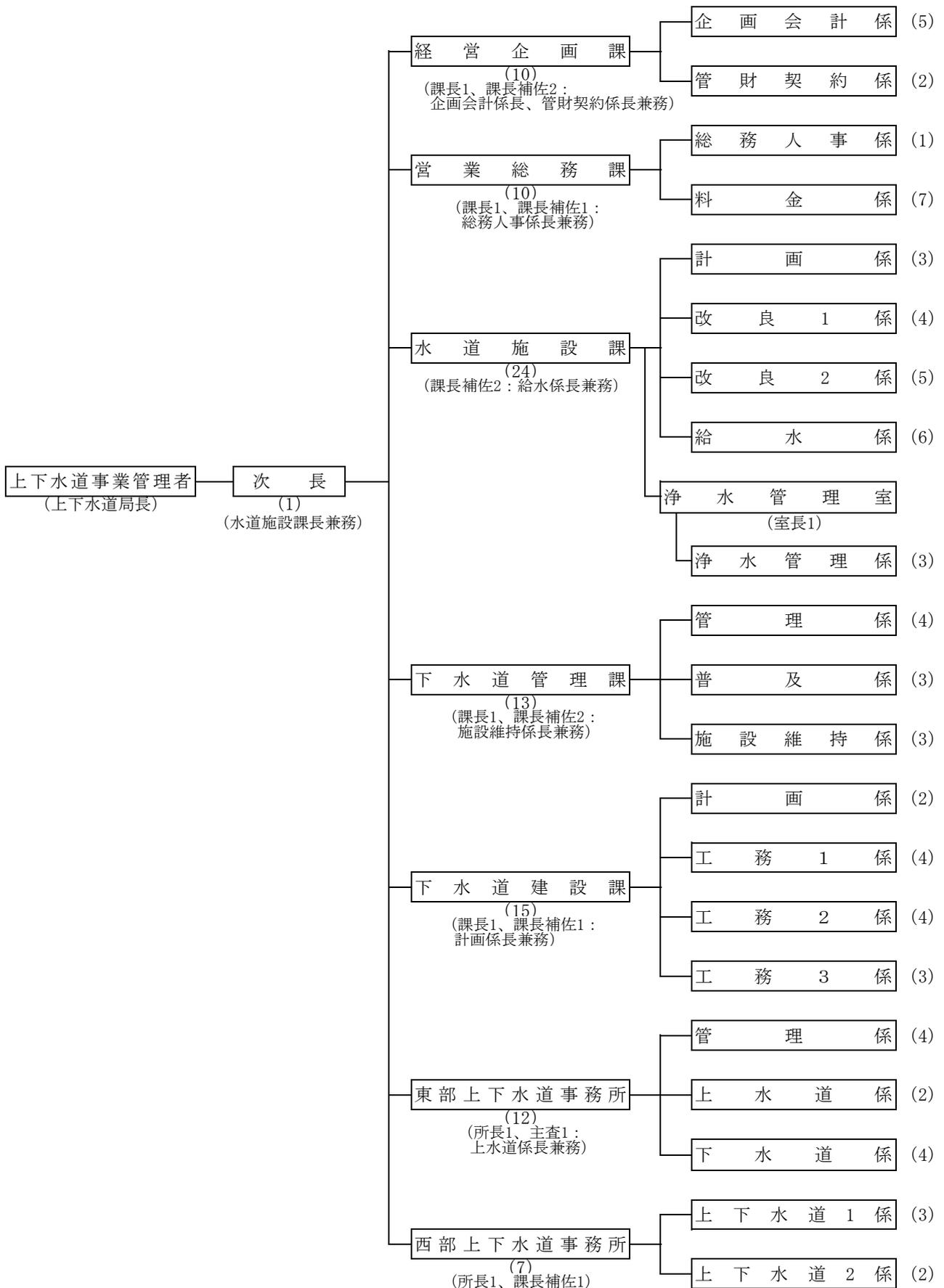
1. 機構図

上下水道局 (92)

令和4年 (2022) 3月31日現在

\* ( ) 内は人数

(管理者、再任用職員2名及び  
会計年度任用職員3名を除く)



## 2. 事務分掌

### <経営企画課>

#### 企画会計係

- (1) 水道事業の総合計画及び事業計画に関すること。
- (2) 水道事業の広域連携等に係る調査研究に関すること。
- (3) 県用水受水に関すること。
- (4) 上下水道料金等審議会等各種会議に関すること。
- (5) 予算及び決算に関すること。
- (6) 会計経理及び資金計画に関すること。
- (7) 現金、有価証券及び貯蔵品の出納保管に関すること。
- (8) 広報及び各種統計調査に関すること。

#### 管財契約係

- (1) 庁舎の管理、庁中の取締り及び宿直に関すること。
- (2) 車両の管理に関すること。
- (3) 資産の取得及び処分に関すること。
- (4) 入札及び契約に関すること。
- (5) 入札参加資格の申請及び審査に関すること。
- (6) 課内の庶務に関すること。

### <営業総務課>

#### 総務人事係

- (1) 市議会提出議案等に関すること。
- (2) 条例、規程その他法令に関すること。
- (3) 公印の管守に関すること。
- (4) 文書の收受に関すること。
- (5) 人事、給与及び労務に関すること。
- (6) 職員の研修及び教養に関すること。
- (7) 職員の福利厚生に関すること。
- (8) 災害対応の調整に関すること。
- (9) 局内及び課内の庶務に関すること。

#### 料金係

- (1) 上下水道料金その他収入の調定、納入、督促及び減免に関すること。
- (2) 検針データの処理に関すること。
- (3) 料金システムの管理運用に関すること。
- (4) 使用水量の認定に関すること。
- (5) 給水の開始及び中止の受付に関すること。
- (6) 浄化槽施設使用料の受託徴収に関すること。

### <水道施設課>

#### 計画係

- (1) 基本計画及び事業認可に関すること。

- (2) 水道施設の拡張及び改良事業に係る企画及び工事に関する事。
- (3) 各種統計調査に関する事。
- (4) 水道施設台帳の整備に関する事。

#### 改良1係、改良2係

- (1) 水道施設の支障移転工事に関する事。
- (2) 水道施設の拡張及び改良工事に関する事。

#### 給水係

- (1) 配水施設及び給水装置の維持管理に関する事。
- (2) 水質等苦情処理に関する事。
- (3) 給水に関する諸届の受付処理に関する事。
- (4) 給水装置工事及び給水施設台帳に関する事。
- (5) 水道メーターの管理に関する事。
- (6) 専用水道、簡易専用水道及び小規模貯水水道に関する事。

#### <浄水管理室>

##### 浄水管理係

- (1) 水質の保全及び水質検査に関する事。
- (2) 水道施設の運転及び維持管理に関する事。
- (3) 電気設備及び機械設備に関する事。

#### <下水道管理課>

##### 管理係

- (1) 下水道事業の総合計画及び事業計画に関する事。
- (2) 流域下水道事業との連絡調整に関する事。
- (3) 汚水量の認定に関する事。
- (4) 受益者負担金、受益者分担金の賦課及び徴収に関する事。
- (5) 下水道施設用地の買収、借入れ及び補償に関する事。
- (6) 下水道に係る調査及び報告に関する事。
- (7) 浄化槽事業の予算及び決算に関する事。
- (8) 課内の庶務に関する事。

##### 普及係

- (1) 排水設備の普及促進に関する事。
- (2) 集合処理施設新規加入に関する事。
- (3) 排水設備工事等に係る融資あっせんに関する事。
- (4) 排水設備工事指定業者に関する事。
- (5) 排水設備の指導監督及び検査に関する事。
- (6) 合併処理浄化槽設置整備事業に関する事。

##### 施設維持係

- (1) 下水道施設の維持管理に関する事。
- (2) 下水道施設台帳の整備及び管理に関する事。
- (3) 水質検査及び除害施設に関する事。
- (4) 下水道施設に係る各種協議に関する事。

<下水道建設課>

計画係

- (1) 下水道事業の企画調整及び整備計画に関すること。
- (2) 公共下水道事業の施行計画に関すること。
- (3) 下水道事業に伴う調査及び協議に関すること。
- (4) 下水道施設の統廃合計画に関すること。
- (5) 下水道施設の改築更新計画に関すること。

工務1係、工務2係、工務3係

- (1) 公共下水道工事の設計積算・施工管理に関すること。
- (2) 下水道施設の改築更新に関すること。
- (3) 下水道施設の統廃合に関すること。
- (4) 下水道施設の災害復旧に関すること。
- (5) 下水道等施設の支障移転等に関すること。

<東部上下水道事務所>

管理係

- (1) 合併処理浄化槽設置整備事業に関すること。
- (2) 水道料金及び下水道使用料等に関すること。
- (3) 受益者負担金、受益者分担金の賦課及び徴収に関すること。
- (4) 事務所の所管に係る用地の買収、借入れ及び補償に関すること。
- (5) 排水設備の普及促進に関すること。
- (6) 排水設備工事等に係る融資あっせんに関すること。
- (7) 給水に関する諸届の受付に関すること。
- (8) 検針データの処理に関すること。
- (9) 使用水量及び汚水量の認定に関すること。
- (10) 給水の開始、中止の受付、水道メーターの管理及び取替等に関すること。
- (11) 農業集落排水協議会に関すること。
- (12) 事務所内の庶務に関すること。

上水道係

- (1) 水質の保全及び水質検査に関すること。
- (2) 災害対策に関すること。
- (3) 水道事業に係る本局との連絡、地元調整に関すること。
- (4) 水道施設及び給水施設の台帳整備に関すること。
- (5) 水道施設の運転と維持管理に関すること。
- (6) 水道施設の拡張及び改良工事に関すること。
- (7) 水道施設の支障移転等に関すること。
- (8) 給水装置の維持管理に関すること。
- (9) 有収率に関すること。
- (10) 管路図面の整備に関すること。

下水道係

- (1) 集合処理施設新規加入に関すること。

- (2) 排水設備の指導監督及び検査に関する事。
- (3) 下水道施設の維持管理に関する事。
- (4) 下水道施設台帳の整備及び管理に関する事。
- (5) 下水道施設の災害復旧に関する事。
- (6) 下水道事業に係る本庁との連絡、地元調整に関する事。
- (7) 支障移転工事の設計積算・施工管理に関する事。

<西部上下水道事務所>

上下水道1係

- (1) 事務所内の庶務に関する事。
- (2) 排水設備の普及促進に関する事。
- (3) 集合処理施設新規加入に関する事。
- (4) 排水設備工事に係る融資あっせんに関する事。
- (5) 排水設備の指導監督及び検査に関する事。
- (6) 合併処理浄化槽設置整備事業に関する事。
- (7) 下水道施設の維持管理に関する事。
- (8) 下水道施設台帳の整備及び管理に関する事。
- (9) 下水道施設の災害復旧に関する事。
- (10) 受益者負担金、受益者分担金の賦課及び徴収に関する事。
- (11) 下水道等施設用地の買収、借入れ及び補償に係る本庁との連絡、地元調整に関する事。
- (12) 下水道事業に係る本庁との連絡、地元調整に関する事。
- (13) 水道料金及び下水道使用料等に関する事。
- (14) 検針データの処理に関する事。
- (15) 使用水量の認定に関する事。
- (16) 給水の開始、中止の受付、水道メーターの管理及び取替等に関する事。
- (17) 給水に関する諸届の受付に関する事。
- (18) 有収率に関する事。
- (19) 施設分担金の賦課及び徴収に関する事。

上下水道2係

- (1) 排水設備の指導監督及び検査に関する事。
- (2) 下水道施設の災害復旧に関する事。
- (3) 水道施設の拡張及び改良工事に関する事。
- (4) 上下水道施設の支障移転等に関する事。
- (5) 水道施設台帳の整備に関する事。
- (6) 給水施設台帳の整備に関する事。
- (7) 給水装置の維持管理に関する事。
- (8) 水道施設の運転と維持管理に関する事。
- (9) 水質の保全及び水質検査に関する事。
- (10) 災害対策に関する事。
- (11) 水道事業に係る本局との連絡、地元調整に関する事。
- (12) 管路図面の整備に関する事。

3. 職員配置表（令和4年3月31日現在）

（単位：人）

所属別	職員数																	
	合計	職種		会計		職名												
		事務	技術	水道	下水道	次長	課長	所長	室長	主査	課長補佐	係長	主任	主任技師	副主任	副主任技師	主事	技師
総数	92	42	50	48	44	1	4	2	1	1	9	13	19	20	5	2	8	7
次長	1		1	1		1												
経営企画課	10	10		5	5		1				2		5		1		1	
企画会計係	5	5		3	2								3		1		1	
管財契約係	2	2		1	1								2					
営業総務課	10	10		8	2		1				1		5		1		2	
総務人事係	1	1		1									1					
料金係	7	7		5	2								4		1		2	
水道施設課	24	8	16	24					1		2	4	3	6	2	2	1	3
計画係	3	2	1	3								1		1	1			
改良1係	4		4	4								1		3				
改良2係	5		5	5								1		1		1		2
給水係	6	5	1	6									3	1	1		1	
浄水管理室	4	1	3	4					1			1				1		1
下水道管理課	13	7	6		13		1				2	2	3	1	1		2	1
管理係	4	4			4							1			1		2	
普及係	3	2	1		3							1	2					
施設維持係	3	1	2		3								1	1				1
下水道建設課	15		15		15		1				1	3		7				3
計画係	2		2		2									1				1
工務1係	4		4		4							1		1				2
工務2係	4		4		4							1		3				
工務3係	3		3		3							1		2				
東部上下水道事務所	12	5	7	6	6			1		1		2	2	4				2
管理係	4	4		2	2							1	2					1
上水道係	2		2	2										2				
下水道係	4	1	3		4							1		2				1
西部上下水道事務所	7	2	5	4	3			1			1	2	1	2				
上下水道1係	3	2	1	1	2							1	1	1				
上下水道2係	2		2	2								1		1				

（管理者、再任用職員2名及び会計年度任用職員3名を除く）

#### 4. 年齢別職員構成（令和4年3月31日現在）

年 齢 別 \ 職 種	事 務	技 術	合 計	構 成 比
20歳未満	0 人	1 人	1 人	1.1 %
20歳以上～25歳未満	1	2	3	3.3
25 " ～30 "	3	2	5	5.4
30 " ～35 "	5	2	7	7.6
35 " ～40 "	4	2	6	6.5
40 " ～45 "	7	4	11	12.0
45 " ～50 "	11	13	24	26.1
50 " ～55 "	7	13	20	21.7
55 "	4	11	15	16.3
合 計	42	50	92	100.0
平 均 年 齢	43歳3月	47歳0月	45歳3月	

（管理者、再任用職員2名及び会計年度任用職員3名を除く）

#### 5. 勤続年数別職員構成（令和4年3月31日現在）

年 数 別 \ 職 種	事 務	技 術	合 計	構 成 比
1年未満	0 人	1 人	1 人	1.1 %
1年以上～3年未満	4	2	6	6.5
3 " ～5 "	5	3	8	8.7
5 " ～10 "	2	3	5	5.4
10 " ～15 "	0	0	0	0.0
15 " ～20 "	8	5	13	14.1
20 " ～25 "	3	11	14	15.3
25 " ～30 "	12	14	26	28.3
30 " ～35 "	6	7	13	14.1
35 "	2	4	6	6.5
合 計	42	50	92	100.0
平 均 勤 続 年 数	20年8月	23年0月	21年11月	

\* 市職員としての通算勤続年数

（管理者、再任用職員2名及び会計年度任用職員3名を除く）

上下水道事業年報（令和4年版）

令和3年4月1日～令和4年3月31日

編集 出雲市上下水道局  
出雲市姫原2丁目9番地1  
電話(0853)21-3511(代)

令和4年(2022)11月発行

